

(様式1号)

R4年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	中山間地域活力創出推進事業	部課(室)	農林水産部 農山漁村振興課	事業 開始年度	R3
-----	---------------	-------	------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	21	地域の活力向上
	小項目	1	県内各地域の振興	具体的な取組	2	中山間・過疎地域の振興

1 事業のねらい・目的
 農業を営みながら他の仕事にも携わり、双方で生活に必要な所得を確保する「半農半X」というライフスタイルを提案し、中山間地域への定住を進めることにより、中山間地域の振興を図る。

2 事業概要
 地方への移住に関心を持つ者の「半農半X」の取組みを支援するとともに、これらの受け皿となる仕組みを地域協議会を通じて整備

【支援事業】

(1) 支援体制づくり

- ・地域協議会の設立
- ・支援計画の作成、半農半X希望者の募集
- ・相談窓口の設置 (半農半Xの助言、空き家バンクなどの市町村事業の紹介等)

(2) 「半農」支援

- ・お試し農業 (農家の見学など) 5人×5日間
- ・技術指導 (農業に必要な技術の習得) 2人×6か月間
- ・実践支援 (農業に必要な諸経費の支援) 2人×6か月間

(3) 受け皿整備

- ・農地や竹林、未活用農業機械等の情報収集。貸し手と借り手のマッチング
- ・農道の整備等
- ・機械や資材の購入

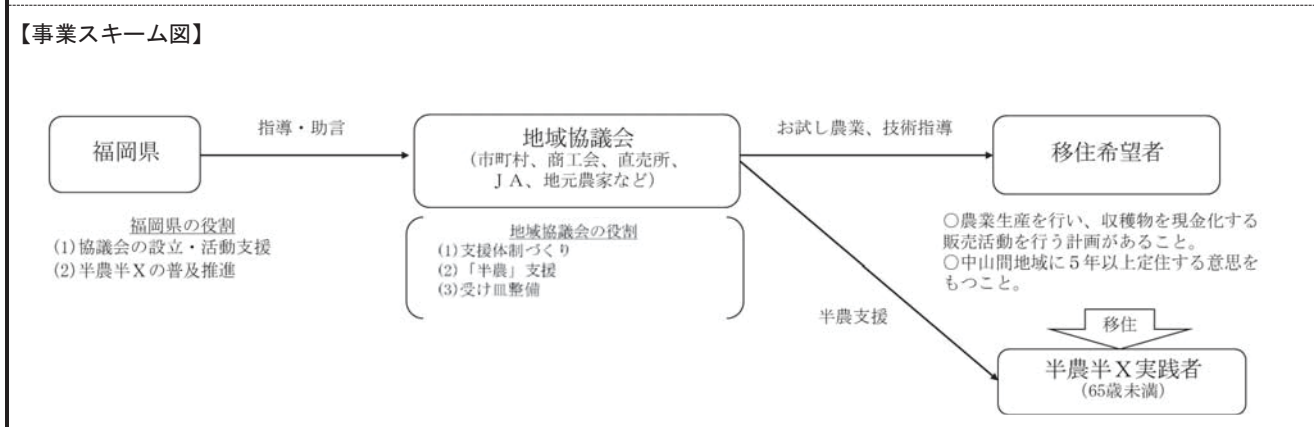
【推進事業】

(1) 協議会の設立・活動支援

- ・協議会に対する指導、助言

(2) 半農半Xの普及推進

- ・事業推進パンフレットの配布
- ・事例研修会の実施



3 事業目標等

成果指標		R3	R4	R5	R	R	R
中山間地域への定住に向け取組を行う市町村	目標	8	8	8			
	実績	5	5(見込み)				

【指標の考え方】
 移住・定住制度に積極的に取り組んでいる市町村について、「半農半X」の取組を支援し、他の中山間地域のモデルとなるよう誘導。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- ・研修会の開催やHP作成により半農半Xの普及定着を図り、5つの市町村で取組を実施した。
- ・一方、事業実施にあたっては、市町村・商工会・JAといった複数団体の連携が必要であることから、調整が上手くいかない市町村もあり、目標達成には至っていない。

4 有効性・効率性	【事業の有効性】 技術研修といった就農支援と併せて、移住者を受入れる側の体制整備を行うことで、半農半XIに取組む中山間地域への移住・定住者が増大し、地域が活性化する。
	【事業の効率性】 モデル地区における取組状況を、他の中山間地域へ情報提供することで、他の地域における取組を刺激し効果を波及させる。

5 事業費（千円）	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳出	6,101	29,163	10,091	時間	1,300	1,300	1,300
（うち一般財源）	3,133	14,782	5,215	人件費（千円）	5,250	5,250	5,250

6 見直しの内容	<input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） <input type="radio"/> 一部改善 <input checked="" type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 終了（完了） <input type="radio"/> 再構築（他の事業に組み替え） <input type="radio"/> 廃止		
【上記の理由】	・事業進捗に伴う事業費の節減		
【見直し内容】	「半農半X」希望者の定着に向けた支援事業である半農支援および受け皿整備について、事業主体の取組状況を踏まえ、補助対象数を絞り込み、補助金を縮減。（▲19,072千円）		

(様式1号)

R4年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	「いただきます！福岡のおいしい幸せ」 県民運動強化事業	部課(室)	農林水産部 食の安全・地産地消課	事業 開始年度	H26
-----	--------------------------------	-------	---------------------	------------	-----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	4	持続可能な農林水産業に向けたワンヘルスの推進	具体的な取組	1	ワンヘルスの実践につながる地産地消や食育の推進

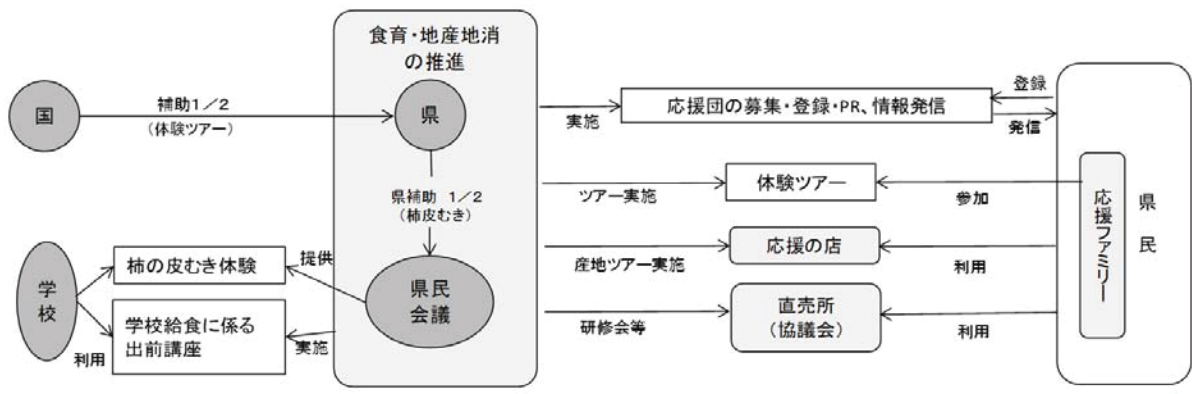
1 事業のねらい・目的

食育・地産地消県民運動をさらに拡大することで、県民の健康で豊かな食生活の実現と本県農林水産業への県民の幅広い支持の拡大を目指す。

2 事業概要

- 県民運動強化事業
 - ・ふくおか農林漁業応援団づくり
応援ファミリー、応援の店、応援団体の募集・登録・認定、農林漁業体験ツアーの実施
 - ・「応援の店」の経営者向け産地ツアーの実施
 - ・小中学校調理実習での柿の皮むき体験の実施、食育出前講座
 - ・直売所への支援（直売所連絡協議会、研修の実施）
 - ・HP等による情報発信

【事業スキーム図】



3 事業目標等

(※9月末)

成果指標		基準 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	R8
応援ファミリー登録数	目標	47,500	50,000	54,000	58,000	62,000	66,000	70,000
	実績	47,035	50,402	51,085				
応援の店認定数	目標	1,575	1,700	1,800	1,900	2,000	2,100	2,200
	実績	1,659	1,733	1,753				
応援団体登録数	目標	570	600	680	710	740	770	800
	実績	575	658	734				

- 【指標の考え方】
- ・応援ファミリー：直近5年間の年間登録世帯数の平均伸び率(+10%/年)を参考に、基準 (R2) の1.5倍となる70,000世帯に設定。
 - ・応援の店：直近5年間の年間認定数の平均伸び率(+1%/年)を参考に、県全体の飲食店数に占める認定割合を、基準 (R2) の10%から5ポイント増となる15%で設定。
 - ・応援団体：R2年度の実績を基に設定し、R3年度は30団体増、R4年度はR3年度実績見込みを踏まえて80団体増、R5年度以降は毎年30店舗増とする。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- ・応援ファミリー登録数、応援の店認定数及び応援団体登録数の目標はR3年度時点で全て達成。
応援ファミリーについては、今後も包括連携企業等を訪問するなど、多くの機会を捉えた推進が必要。

4 有効性 ・ 効率性	【事業の有効性】 ・学校、家庭、企業等多方面にわたって食育・地産地消を推進することにより、食と食を支える農林水産業の重要性について県民の理解を深め、本県農林水産業への支持者の拡大を図ることができており、今後もさらなる県民の支持拡大を図るため、応援ファミリー、応援の店、応援団体の登録を推進していく。
	【事業の効率性】 ・コロナ禍で各地のイベント中止により、イベントでの応援ファミリー等の登録推進が実施できない状況であったが、SNS等を活用した周知や企業などへのWeb会議等を通じて働きかけを行うことで、登録の拡大を図ることができた。

5 事業費(千円)	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳出	5,524	7,748	17,450	時間	3,960	3,960	5,220
(うち一般財源)	1,662	2,137	11,839	人件費(千円)	15,991	15,991	21,079

6 見直しの内容
<input checked="" type="radio"/> 継続) 拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) <input checked="" type="radio"/> 一部改善 縮小) <input type="radio"/> 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)
【上記の理由】 ・各指標は目標を達成しつつあるものの、更なる事業推進により本県農林水産業に対する県民の理解を深める必要があるため。
【見直し内容】 ・農林漁業体験ツアーについては、コロナ禍で受入人数を縮小していたが、受入れ先とも協議し、可能な範囲で受入人数の拡大と併せて実施回数を増加。 ・食育出前講座については、実施回数を増加。 ・小中学校等での食育活動に活用できる食育動画を制作。

(様式1号)

R4年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	「いただきます!福岡のおいしい幸せ」県民運動強化事業 (アプリやWebを活用した食育・地産地消の推進)		部課(室)	農林水産部 食の安全・地産地消課	事業 開始年度	R3
-----	--	--	-------	---------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	4	持続可能な農林水産業に向けたウェルヘルスの推進	具体的な取組	1	ウェルヘルスの実践につながる地産地消や食育の推進

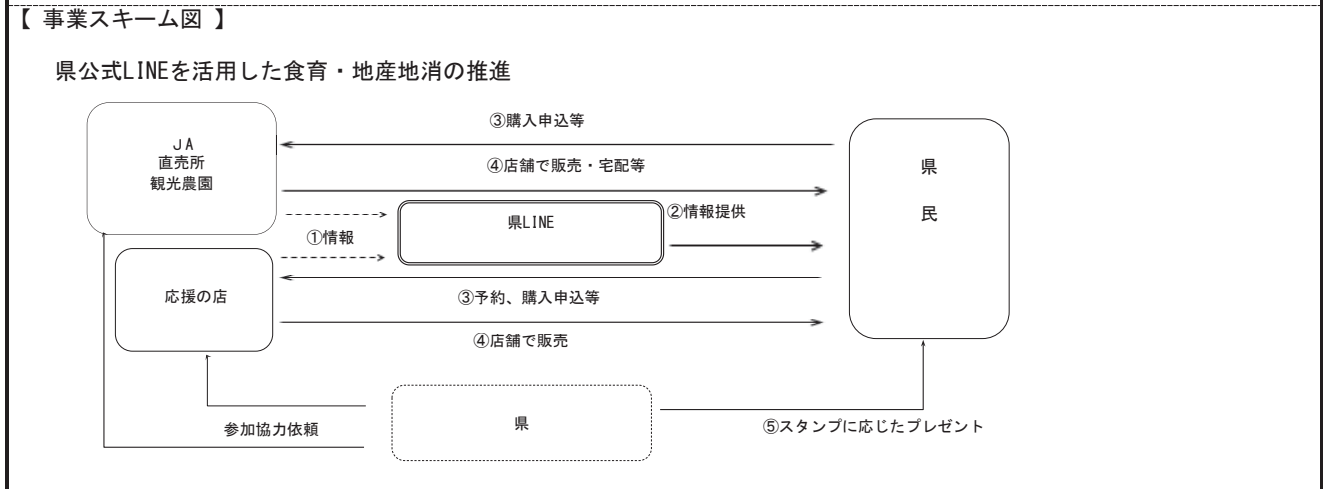
1 事業のねらい・目的

アプリやWebを活用した食育・地産地消の推進により、県産農林水産物の利用拡大を図る。

2 事業概要

県公式LINEを活用した食育・地産地消の推進

- LINEアプリの運用
県公式LINEに追加した、食育・地産地消情報を発信する機能の運用及び広報
- 直売所、観光農園や地産地消応援の店からの情報をLINEを通じて消費者へ提供
店舗の期間限定メニュー等の情報をLINEメッセージで送信
- モバイルスタンプラリーの実施
県民が直売所等を周遊し、QRコードでスタンプを集めると抽選で県産農林水産物等が当たるスタンプラリーを実施
- ポイントキャンペーンの実施
県民が応援の店等を利用し、QRコードでポイントを集めると抽選で県産農林水産物等が当たるキャンペーンを実施
- 「ふくおかの食で健康メニュー」のレシピ動画の発信
レシピ動画を作成し、毎月配信



3 事業目標等

成果指標		R2	R3	R4	R5
LINEアプリ参加店舗数	目標	—	300	635	665
	実績	—	583		

【指標の考え方】

- R3のLINEアプリ参加店舗数は、R2まで実施した「食育・地産地消フェア」参加飲食店舗数（R2：295店舗）を基準に設定。
- R4以降は、R3の参加店舗数を基準に設定。R3は応援の店、直売所、観光農園全体の30%が参加。応援の店が年間100店舗増加する見込みを踏まえたうえで、全体の30%の店舗数を目標として設定。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- LINEアプリ参加店舗数は、応援の店や直売所、観光農園に参加への働きかけを行った結果、目標達成。

4 有効性・ 効率性	【事業の有効性】 ・インターネットを利用した消費活動が拡大・定着している中、情報伝達が迅速であるスマートフォンを活用した情報発信や応援の店・直売所などへの誘引など、県民が地産地消を実践するための新しい仕掛けづくりとして有効である。
	【事業の効率性】 ・コロナ禍で県民の地産地消の機会が減少しつつある中、県公式LINEを活用した情報発信や、飲食店・観光農園等への誘引を行うことで、より多くの県民の方に幅広い情報を提供した。

5 事業費（千円）	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳出	29,891	18,352	13,998	時間	2,160	1,800	1,080
（うち一般財源）	29,891	10,311	8,060	人件費（千円）	8,723	7,269	4,362

6 見直しの内容
<input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） <input type="radio"/> 一部改善 <input checked="" type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 終了（完了） <input type="radio"/> 再構築（他の事業に組み替え） <input type="radio"/> 廃止
【上記の理由】 ・新型コロナウイルス感染症の影響を受け、直売所などの来客者数や売上はコロナ禍前と比較して減少しており、キャンペーンを通じて誘客を促進するとともに、ワンヘルスの認知度向上を図る事業として継続していく。
【見直し内容】 ・「ふくおかの食で健康メニュー」のレシピ動画の発信については、健康増進課が作成する県産農林水産物を活用した「満福レシピ」と連携してPRを行っていくため、事業を終了。（▲3,786千円） ・参加店舗交渉について、前年参加店舗へはメールなどを活用し旅費などを削減。また、各種資料を同封して送付することにより、通信運搬費等を削減。（▲493千円）

(様式1号)

R4年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	県産農林水産物インバウンド需要拡大条件整備事業 (GAP認証拡大推進事業)		部課(室)	農林水産部 食の安全・地産地消課	事業 開始年度	R2
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	4	持続可能な農林水産業に向けたワンヘルスの推進	具体的な取組	3	環境に配慮した生産と食の安全・安心の推進

1 事業のねらい・目的

GAP※の取組みを通じた農業経営の改善及びGAP認証農産物の認知度向上を図ることで、本県農林水産業の振興や生産者の所得向上を目指す。

※GAP：農業生産の各工程の実施、記録、点検及び評価を行うことによる持続的な改善活動であり、食品の安全性向上、環境の保全、労働安全の確保に資するとともに、農業経営の改善や効率化につながる取組。

2 事業概要

1 国際水準GAP※へのレベルアップ支援

- 生産者を対象に、県のGAP研修拠点（農業大学校等）において、作業工程のルール化など国際水準GAP認証取得のための研修を実施
- 国際水準GAP認証取得に向けた環境整備
例：国際水準GAPに適合した出荷調製施設・肥料の保管場所等の改修、認証費用への補助等
- GAPの裾野を広げる県GAP等の普及推進

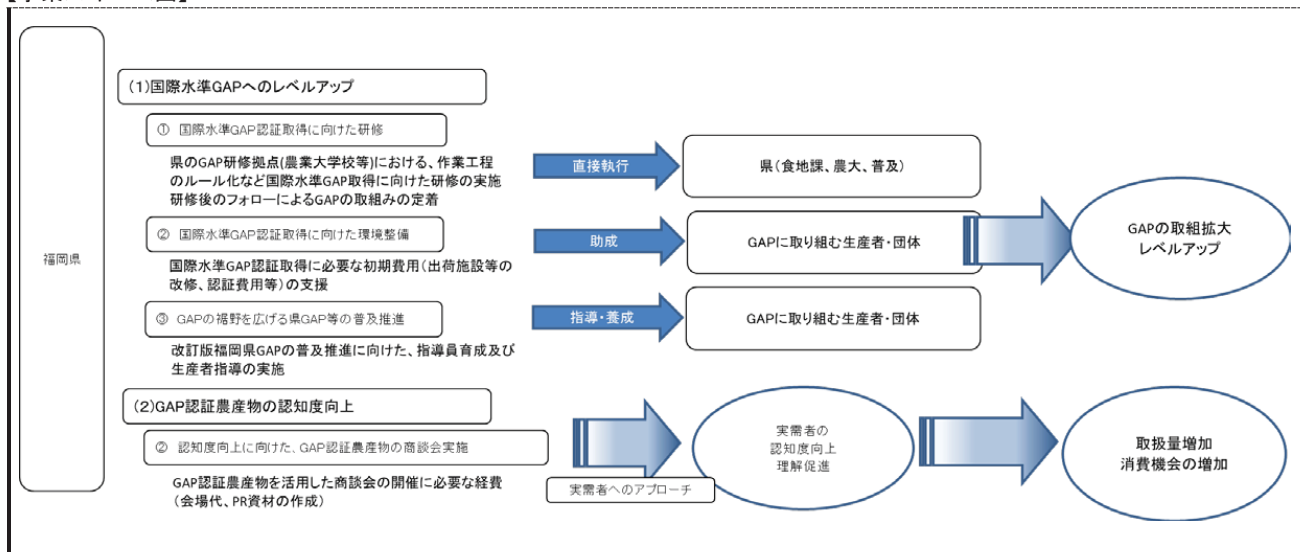
※国際水準GAPとは、輸出や流通業界のニーズに、より対応可能な国際的に認められたGAP。グローバルGAP、アジアGAP、JGAPがある。

2 GAP認証農産物の認知度向上

- 量販店、飲食店等の仕入れ担当者を対象とした産地視察を開催
- GAP認証農産物の商談会を開催

【事業実施主体】 1. 県、GAPに取り組む生産者 2. 県

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標	基準(H30)	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
		国際水準GAPの認証取得数(総合計画)	目標	34	39	45	50	50	54
	実績	31	36	37	44	46(10月末)			

【指標の考え方】

福岡県農林水産振興基本計画では、国際水準GAPの認定取得数を令和8年度に60件とする施策目標を設定している。今後は、北九州地域、福岡地域、筑後地域、筑豊地域で年1件ずつ、計4件認証取得を確保することで令和8年度の目標値達成を目指す。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

令和4年度は、新型コロナウイルスの影響により、農業者へGAPの推進を図るための研修会及び商談会が開催できなかったことから未達成。

4 有 効 性 ・ 効 率 性	<p>【事業の有効性】 国際水準GAPへのレベルアップ支援を行うことにより、食の安全性、環境保全、労働安全を含む、農業経営の改善を図ることができており、今後もGAPを通して本県農林水産業の振興と生産者の所得向上を目指していく。</p>
	<p>【事業の効率性】 国際水準GAP認証取得に向けた研修と認証取得及び農場環境整備の事業をセットで取り組むことにより、認証取得に向けた幅広い支援が可能となった。</p>

5 事業費（千円）	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳出	3,918	5,253	5,218	時間	1,800	1,800	1,800
（うち一般財源）	1,769	2,403	2,380	人件費（千円）	7,269	7,269	7,269

6 見直しの内容			
<p> <input checked="" type="radio"/> 継続 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） <input checked="" type="radio"/> 一部改善 縮小) 終了（完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ） </p>			
<p>【上記の理由】 国際水準GAP認証取得に向けた研修内容を見直す。</p>			
<p>【見直し内容】 国際水準GAP認証取得に向けた研修について、受講要望調査の周知を積極的に行うとともに、より実践的なカリキュラムを複数日実施する。</p>			

事業名	農業用プラスチック排出削減対策事業		部課(室)	農林水産部 食の安全・地産地消課	事業開始年度	R3
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	23	快適な環境の維持、保全
	小項目	1	循環型社会の推進	具体的な取組	1	資源循環利用の推進

1 事業のねらい・目的

トウモロコシ由来の生分解性プラスチックや、複数年利用できる施設栽培のビニルなどの廃プラスチック排出削減技術を活用した資材についての実証調査を行い、農業者向けの研修会を実施することで、農業用廃プラスチックの排出削減を促進。

2 事業概要

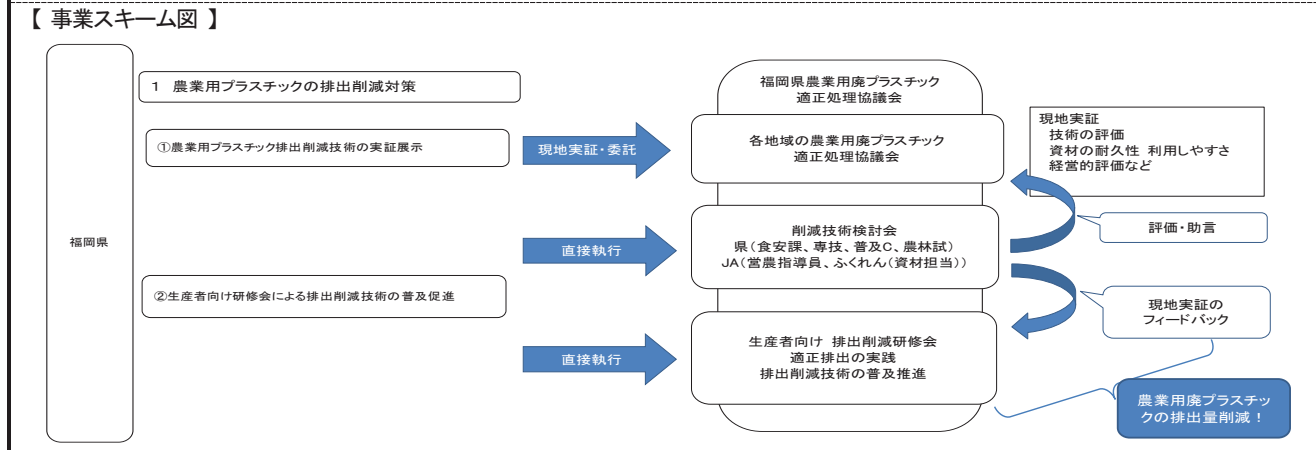
農業用プラスチックの排出削減対策

(1) 農業用プラスチック排出削減技術の実証展示

- ・地域廃プラ協議会が主体となり、生分解性マルチ、長期展張ビニルなどの現地実証

(2) 生産者向け研修会による排出削減技術の普及促進

- ・生産者向け研修会
- ・先進地視察



3 事業目標等

成果指標		基準 (R2)	R3	R4
農業用廃プラスチック削減技術の新規導入面積 (ha)	目標		58	73
	実績	43	60	65

【指標の考え方】
面積を基準年から倍増させるため、毎年15haの導入を図る。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】
令和3年度については、6協議会8地区において生分解性マルチ及び長期展張フィルムの導入を実施したことから目標達成。
令和4年度については、資材費が高い長期展張フィルムにおいて実証調査が多かったことから、新規導入面積は未達成となった。

4 有効性・効率性

【事業の有効性】
各地域廃プラスチック適正処理推進協議会が主体となり、現地実証を実施し、現地検討会を開催したことから、担当者の理解促進が図られた。

【事業の効率性】
実証調査を通して、担当者の導入技術への理解を深めたことにより、産地へのスムーズな技術導入につなげることが可能となる。

5 事業費 (千円)	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳出	7,924	4,043	—	時間	2,000	1,500	—
(うち一般財源)	7,924	4,043	—	人件費 (千円)	8,076	6,057	—

6 見直しの内容	
<p> 継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小) <input checked="" type="radio"/> 終了 <input checked="" type="radio"/> 完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止) </p>	
<p>【上記の理由】</p> <p>・農業用プラスチック削減技術の実証展示について、複数品目の取組事例が得られたことから、今後は取組事例の普及に移行することとし、事業を終了。</p>	
<p>【見直し内容】</p> <p>・取組事例が得られたことから、事業を終了。</p>	

(様式1号)

R4年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	県産農林水産物輸出強化事業 (ウェブを活用した販売促進活動・輸出先国の開拓)		部課(室)	農林水産部 輸出促進課	事業 開始年度	R3
-----	---	--	-------	----------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	2	「選ばれる福岡県」に向けたブランド力強化、販売の促進	具体的な取組	1	世界への福岡の農林水産物等の魅力発信と輸出の拡大

1 事業のねらい・目的

○ インターネット等を活用した輸出先国における県産農林水産物の認知度向上及び輸出拡大
 ○ 香港に代わる輸出先国・地域の開拓

2 事業概要

1 ウェブ等を活用した輸出先国における県産農林水産物の販売促進活動

1-1 ウェブ商談の実施
 海外の量販店やレストランのバイヤー、ECサイトの運営者等(バイヤー等)と、県内農林水産物の産地担当者及び輸出業者(産地等)とのウェブ商談を実施。

1-2 インフルエンサー等を活用した販売促進活動
 インフルエンサーが、量販店やレストランでの県産農林水産物販売促進フェア(販促フェア)を取材し、SNSで発信。併せて、動画作成やパッケージ開発を実施。

1-3 ウェブ研修会の開催
 ウェブを活用して輸出先国・地域の国・県産農林水産物の販売状況をリアルタイムで報告するとともに、現地バイヤーとの意見交換を実施。併せて、輸出に意欲的な生産者等を現地に派遣。

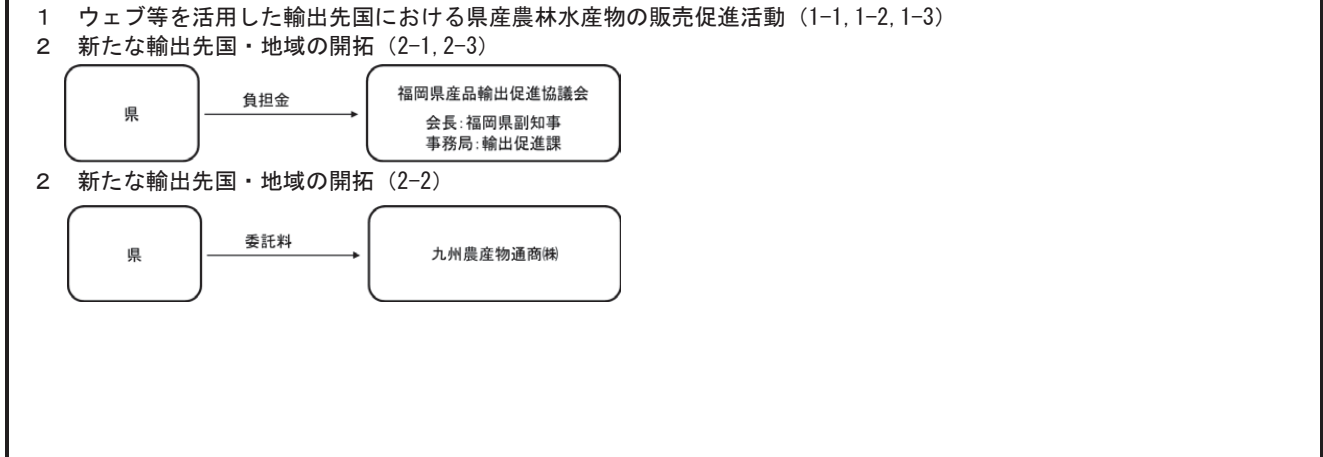
2 新たな輸出先国・地域の開拓

2-1 主要輸出先国タイから周辺国への展開
 タイの有名レストランとタイアップし、県産食材を用いた「福岡フェア」を開催。同フェアに周辺国のシェフ等を招聘。

2-2 米国・東海岸エリアへの参入
 情報発信力のあるNYをはじめ、東海岸エリアへの参入を目指し、参入可能性のある県産品について調査・試験販売の実施。

2-3 米国・ハワイにおけるPR
 福岡県とハワイ州との友好提携40周年の節目に、同地において県産農産物を集中的にPR。

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		R3	R4	R5	R6	R7	R8
県産農林水産物輸出額 (百万円) (総合計画)	目標	3,500	4,950	5,520	6,090	6,660	7,200
	実績	4,700	—	—	—	—	—

【指標の考え方】

- ・ 成果指標は、福岡県総合計画及び福岡県農林水産振興基本計画の施策目標である「県産農林水産物の輸出額」。
- ・ 目標値は、県産農林水産物輸出額のこれまでの増加率に加え、国が策定した輸出拡大実行戦略で設定された輸出重点品(いちご、八女茶、みかん、県産酒、鶏肉)に施策を集中することで輸出額を2~3倍増加させることとして設定。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- ・ 県産農林水産物の輸出額は年々増加しており、令和3年度は前年に比べ約23%増加の47億円となり過去最高を更新し、目標を達成した。
- ・ 令和8年度の目標達成に向けて、順調に推移している。

4 有効性・効率性	<p>【事業の有効性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福岡県産品最大の輸出先国である、香港に代わる新規輸出先国・地域を開拓 ・友好提携40周年を迎えるハワイ州における福岡県産品の認知度向上
	<p>【事業の効率性】</p> <p>効果的な販促活動を行うため、現地量販店等に取りルートを持つ輸出業者を把握し連携するとともに、国内販売低迷品を重点的に販促活動を強化することで効率化を図っている。</p>

5 事業費（千円）	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳出	53,470	35,090	22,220	時間	2,048	829	829
（うち一般財源）	53,470	17,545	11,110	人件費（千円）	8,270	3,348	3,348

6 見直しの内容
<p> <input checked="" type="radio"/> 継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 <input checked="" type="radio"/> 縮小 ） <input type="radio"/> 終了（ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ） </p>
<p>【上記の理由】</p> <p>「新たな輸出先国・地域の開拓」では、香港に代わる輸出先国・地域を開拓するためタイや米国での販売促進活動に取り組んだ結果、両国の輸出額が増加し一定の成果を上げているが、県産農林水産物の更なる輸出拡大には、販売促進活動を継続的に行う必要があることから、事業内容を縮小した上で継続して実施する。</p>
<p>【見直し内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ウェブ等を活用した輸出先国における販売促進活動」は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、前倒しで実施したことにより令和3年度で事業終了。 ・「新たな輸出先国・地域の開拓」のうち、「主要輸出先国タイからの周辺国への展開」は、バンコク事務所のSNS等を活用したPRを行うことで在住日本人向けフェアを中止することにより事業費を削減（▲5,440千円）、「米国・東海岸エリアへの参入可能性調査」は、調査品目を見直すことにより委託費を削減（▲7,088千円）、「米国・ハワイにおけるPR」は現地移動を車両チャーターからライドシェアタクシーに見直すことにより事業費を削減（▲342千円）。

(様式1号)

R4年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	「福岡の食」販売拡大・消費促進対策事業		部課(室)	農林水産部 福岡の食販売促進課		事業 開始年度	H29
-----	---------------------	--	-------	--------------------	--	------------	-----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興	
	小項目	2	「選ばれる福岡県」に向けたブランド力強化、販売の促進	具体的な取組	3	福岡の農林水産物等の認知度向上と販売の促進	

1 事業のねらい・目的

「福岡の食」の魅力・商品力を高めるとともに、産地と一体的に販売促進する体制を構築し、売り込み先や販売促進機会の拡大と「福岡の食」の取扱高の増大を図る。

2 事業概要

- 農林水産物と加工食品等の一体的な売り込み
県内外の外食事業者等に対し、産地招聘、産地視察時のアテンド、食材サンプルの提供等を県が直接実施。
- 関係団体等の連携による大量かつ継続的な取引確保
外部委託事業者が、多くの外食事業者が所属する団体に働きかけ、多数の外食事業者に県産食材を売り込む。
- 「福岡の食」BtoB向け商談用サイトの運営
県内産地とバイヤーの商談用ポータルサイトの運用保守を外部事業者へ委託。

【事業スキーム図】

```

graph LR
    A[県  
(福岡の食販売促進課)] -- 直接執行 --> B[外食事業者等]
    A -- 委託 --> C[委託事業者]
    C -- 委託 --> B
  
```

【直接執行】

- 県内外の外食事業者等に対する農林水産物と加工食品等の一体的な売り込み

【委託】

- 関係団体等の連携による大量かつ継続的な取引確保
- 「福岡の食」BtoB向け商談用サイトの運営

3 事業目標等

成果指標		R2 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7	R8 (目標値)
福岡フェア等における県産食材の取扱高 (単位: 百万円) (総合計画)	目標	260	297	314	329	344	382	400
	実績	287	332					

【指標の考え方】

- 「福岡の食」の販売促進と取扱額の増加を目的としていることから、福岡フェア等における県産食材の取扱高を指標とした。
- 目標値については、令和2年度実績287百万円を基準に、6年後の令和8年度に400百万円(令和2年度比140%)の達成を設定。
- 令和8年度の目標値の設定の考え方は次のとおり。
外食事業では、新規フェア開催分は現状と同程度の100百万円強、継続使用分は現状の約2倍の200百万円強、合計345百万円の取扱高を目指す。
中食事業では、コロナ禍による取扱量が高まっているものの、原料供給において大ロット・低価格の傾向にあり、本県の強みである高級食材とは親和性が低いため、現状と同程度の55百万円の取扱高を目指す。
外食事業と中食事業で、合計400百万円の取扱高を令和8年度の目標値とする。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

東京・大阪事務所と連携し、外食事業者への「福岡フェア」開催を働きかけるなど、県産農林水産物及び日本酒等の加工品を「福岡の食」として一体的に販促活動を展開。その結果、令和3年度の「福岡の食」取扱高は、コロナ禍にもかかわらず目標を上回る332百万円となった。

4 有 効 性 ・ 効 率 性	<p>【事業の有効性】 肉・水産・青果に加え日本酒など外食事業者等の幅広いニーズに対し、本県の豊富な食材を紹介することで、新たな販路の開拓にもつながる。</p>
	<p>【事業の効率性】 県産農林水産物や酒等の加工品を「福岡の食」として一体的に売り込むことで、効率的に「福岡の食」の認知度向上を図り、販売促進に繋げることができる。</p>

5 事業費（千円）	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳出	20,894	12,255	7,016	時間	7,020	5,760	3,600
（うち一般財源）	10,956	7,275	4,597	人件費（千円）	28,347	23,259	14,537

6 見直しの内容	
<p> <input checked="" type="radio"/> 継続（<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） <input type="radio"/> 一部改善 <input type="radio"/> 縮小） <input type="radio"/> 終了（<input type="radio"/> 完了 <input type="radio"/> 再構築（他の事業に組み替え） <input type="radio"/> 廃止） </p>	
【上記の理由】	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度から関西圏を対象とした販売促進の取組みを行っており、本県食材を使用する可能性の高い外食事業者等の情報が蓄積されたため、外食事業者等の調査費用等の見直しを実施。 県産食材の取引拡大のため、県職員が直接売り込みを行う対象の見直しを実施。
【見直し内容】	<ul style="list-style-type: none"> 関西圏における外食事業者等の県産食材使用可能性を探る調査費用等を削減。 フェア未開催の店舗も売り込みの対象に加え、継続取引の拡大と併せ、着実に「福岡の食」の取引拡大を図る事業に再構築。

(様式1号)

R4年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	「福岡の食」魅力発信事業 (県産酒消費拡大促進事業)		部課(室)	農林水産部 福岡の食販売促進課	事業 開始年度	R3
-----	-------------------------------	--	-------	--------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	2	「選ばれる福岡県」に向けたブランド力強化、販売の促進	具体的な取組	3	福岡の農林水産物等の認知度向上と販売の促進

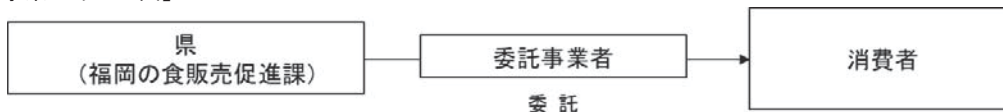
1 事業のねらい・目的

- 「福岡の地酒・焼酎応援の店」を拡大し県産酒を飲める飲食店を増やすとともに、応援の店で使用できるクーポンを発行することで、応援の店への集客を促進し県産酒の消費拡大を図る。
- 「ふくおかの地魚応援の店」の店舗情報を追加し、ジャンル検索やルート案内等の機能を追加した「福岡の食と酒公式アプリ」を配信することで、県産の酒と水産物を一体的に消費者にPRし消費拡大を図る。

2 事業概要

- 「福岡の地酒・焼酎応援の店」認定店の拡大
飲食店等に対し「応援の店」への登録を働きかける。
- アプリのダウンロードに直結する情報誌、WEB、SNSを活用した広報・PR
情報誌(ソワニエ+)やWEB・SNS(Yahoo!・Google、Facebook・Instagram)において、アプリ周知のための広告を掲載する。
- 「福岡の地酒・焼酎応援の店」で使用できるクーポンの発行
「応援の店」の対象店舗で県産酒を含む飲食をした場合に使用できる割引クーポンをアプリ内で発行する。
- 「福岡の食と酒公式アプリ(仮称)」の構築
「福岡の地酒・焼酎公式アプリ」に、「ふくおかの地魚応援の店」店舗情報や「応援の店」へのルート案内機能等を追加し、機能を拡充したアプリを構築し配信する。

【事業スキーム図】



【委託】

- 「福岡の地酒・焼酎応援の店」認定店の拡大
- アプリのダウンロードに直結する情報誌、WEB、SNSを活用した広報・PR
- 「福岡の地酒・焼酎応援の店」で使用できるクーポンの発行
- 「福岡の食と酒公式アプリ(仮称)」の構築

3 事業目標等

成果指標		R3 (基準値)	R4	R5
「福岡の地酒・焼酎応援の店」認定数	目標	300店	400店	500店
	実績	281店	調査中	

【指標の考え方】

- 県産酒の認知度向上・消費拡大を目標としていることから、一定量の県産酒を取り扱っている飲食店「福岡の地酒・焼酎応援の店」の認定数を指標としている。
- 目標については、令和3年度目標300店を基準に、令和4年度に400店(前年度比100店増)の達成を設定。
- R2政策事前評価において成果指標としていた「品評会での受賞数」は、当事業(県産酒消費拡大促進事業)とは別の事業(県産酒ブランド確立対策事業)の成果指標としているため、当評価書には記載していない。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言等の発令があり、飲食店が休業等を要請されたことから、応援の店登録の働きかけを想定どおりに実施できなかった。その結果、令和3年度の「福岡の地酒・焼酎応援の店」認定数は、目標を下回る281店となった。

なお、令和4年度は、飲食店に対する働きかけを行っているが、最終目標を達成するためには、更に応援の店の登録拡大を加速させる必要がある。

4 有効性・効率性	【事業の有効性】 応援の店で使用できるクーポンをアプリ内で発行することでアプリユーザーを増やし、応援の店への集客を促進し県産酒・水産物の消費拡大を図るとともに、県産酒・水産物の認知度向上を図る。
	【事業の効率性】 「ふくおかの地魚応援の店」「福岡の地酒・焼酎応援の店」の店舗情報を掲載した「福岡の食と酒公式アプリ」を配信することで、県産酒・水産物を一体的に消費者にPRし、県産酒・水産物の消費拡大を図る。

5 事業費（千円）	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳出	1,676	57,839	24,585	時間	270	1,440	720
（うち一般財源）	1,676	57,839	0	人件費（千円）	1,091	5,815	2,908

6 見直しの内容	<input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） <input type="radio"/> 一部改善 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 終了（完了） <input type="radio"/> 再構築（他の事業に組み替え） <input type="radio"/> 廃止		
【上記の理由】	「福岡の地酒・焼酎応援の店」で使用できる割引クーポンの発行が好調であることから、「応援の店」での県産酒の消費拡大につながっていると判断し、事業を一部改善し継続することで、引き続き、「応援の店」登録店舗の拡大や割引クーポンの発行等を通じて、県産酒の消費拡大や認知度向上を図る。		
【見直し内容】	<ul style="list-style-type: none"> 「ふくおかの地魚応援の店」の店舗情報や「応援の店」へのルート案内機能等の追加については、機能追加等に係るアプリの改修の完了による、経費削減。（▲31,416千円） 「福岡の地酒・焼酎応援の店」で使用できるクーポンの割引額を見直すことによる、経費削減（▲11,000千円） デスティネーションキャンペーンと連動し、県産酒のPRの対象を観光客に拡大することで、県産酒の更なる消費拡大や認知度向上を図る。 		

(様式1号)

R4年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	園芸産地の競争力強化事業 (県育成果樹生産拡大・販売力強化事業)		部課(室)	農林水産部 園芸振興課	事業 開始年度	R2
-----	-------------------------------------	--	-------	----------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	1	マーケットイン視点での生産力の強化	具体的な取組	1	消費者ニーズに対応した生産の促進

1 事業のねらい・目的

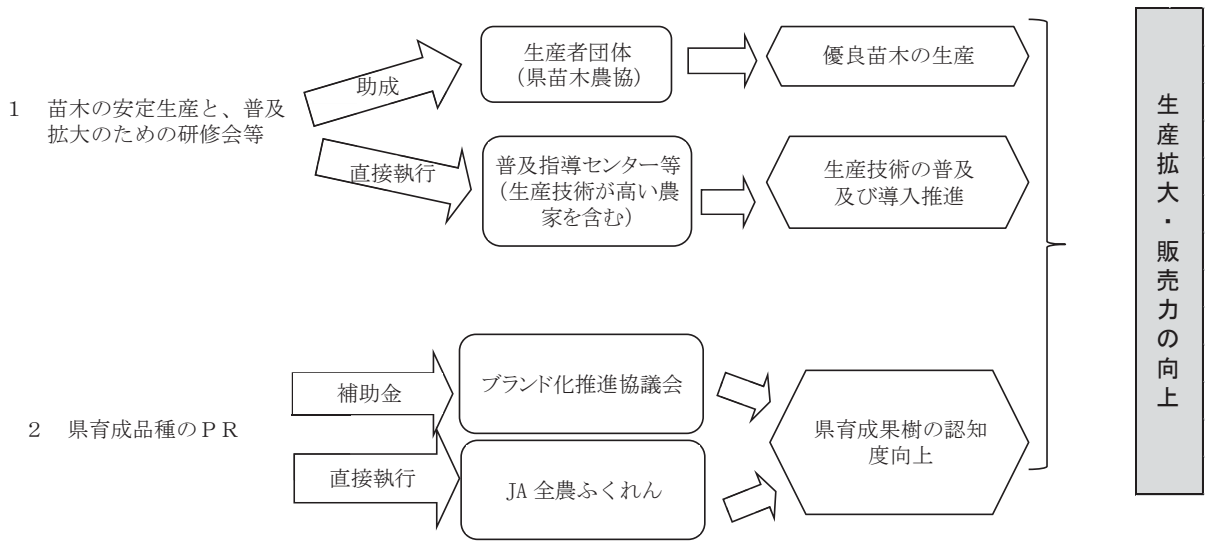
県が育成したナシの新品種の「玉水」の生産拡大とあわせ、県育成果樹の販売力強化に取り組み、県育成果樹のブランド化を加速する。

2 事業概要

○「玉水」の生産拡大
 (1) 事業内容
 苗木の安定生産に対する助成と、普及拡大のための研修会等の実施
 (2) 事業実施主体
 福岡県苗木農業協同組合、県

○県育成果樹の販売力強化
 (1) 事業内容
 ①「玉水」販売に合わせて、「秋王」や「早味かん」など県オリジナル品種の認知度を向上させ、「福岡の果樹」の有利な販売先を開拓。
 ②「玉水」の本格販売を見据え、市場、仲卸に加え、新たに小売りに対して特性の説明を行い、「玉水」の特性を理解してくれる販売先を確保。
 (2) 事業実施主体
 福岡県農林水産物ブランド化推進協議会、県

【事業スキーム図】



3 事業目標等									
成果指標		基準 (H30)	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7 (目標)
玉水栽培面積の拡大 (ha)	目標	0	1.8	4.8	7.8	10.8	10.0	12.5	15.0
	実績	0	1.6	4.7	6.3	7.4(見込)			
玉水生産量の拡大 (t)	目標	0	0	0.5	3	9.0	8.0	26.0	45.8
	実績	0	0	0.6	1.1	2.3			
<p>※栽培面積はR5年より導入された苗木本数をもとにした推定から、JA聞き取りに算定方法を見直し。 ※生産量の目標値はR5年より園芸振興推進会議なし専門委員会資料の「玉水」の振興方針から引用。</p> <p>【指標の考え方】 事業のわらい・目的である、県育成果樹の一つのなし「玉水」の生産拡大とブランド化に向けては、販売量を早期に確保するため、栽培面積拡大と生産量の拡大が重要。</p> <p>【目標達成状況、未達成のときはその理由】 「玉水」は令和3年に品種登録されたばかりの新品種であることから、導入は、生産技術確立、販売状況を十分確認した後に、行おうと考えている生産者が依然として存在することから目標を下回っている。</p>									

4 有効性・ 効率性	【事業の有効性】 「玉水」の生産拡大に向けた支援により、栽培面積及び生産量が向上することで、県内のなし産地全体の活性化につながる。また、県育成果樹を長期間にわたってPRすることにより、福岡の果樹の認知度向上と販売力が強化され、販売価格の向上につながっている。このことにより、果樹農家の所得が向上し、ひいては県内の果樹産地の維持が図られる。
	【事業の効率性】 「玉水」の販売を行っているJA全農ふくれんや、なしの生産技術が高い農家に業務を委託することで、効率的な事業実施が図られている。

5 事業費 (千円)	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳出	6,274	6,987	7,067	時間	501	501	501
(うち一般財源)	3,231	3,659	3,659	人件費 (千円)	2,024	2,024	2,024

6 見直しの内容	
<input checked="" type="radio"/> 継続 (拡充 <input checked="" type="radio"/> 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小) <input type="radio"/> 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)	
【上記の理由】 「玉水」の導入が今後も継続して見込まれること、販売開始からの、PRを継続することで、「玉水」の販売力強化が見込まれることから事業を継続する。なお、販売量の拡大に伴い、事業効果を高めるためにPRの対象を拡大するなど実施方法を一部変更。	
【見直し内容】 令和2年度から「玉水」の販売開始に向けて、PRや県育成果樹のブランド化対策を実施。今後は、令和5年度以降の本格販売に向けてPR対象を市場・仲卸・小売から消費者へと拡大することで、県育成果樹のブランド化の加速へとつながる事業に見直す。	

(様式1号)

R4年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	ふくおか農林水産物消費促進事業	部課(室)	農林水産部 園芸振興課	事業 開始年度	R2
-----	-----------------	-------	----------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	2	「選ばれる福岡県」に向けたブランド力強化、販売の促進	具体的な 取組	3	福岡の農林水産物等の認知度向上と販売の促進

1 事業のねらい・目的

・流通事業者等を通じた消費促進と併せて、消費者に対し、ホームページやイベント等で県産農林水産物と加工品をPRすることで、販売・消費促進を図る。

2 事業概要

(1) 外食事業者等を活用した消費者へのPR

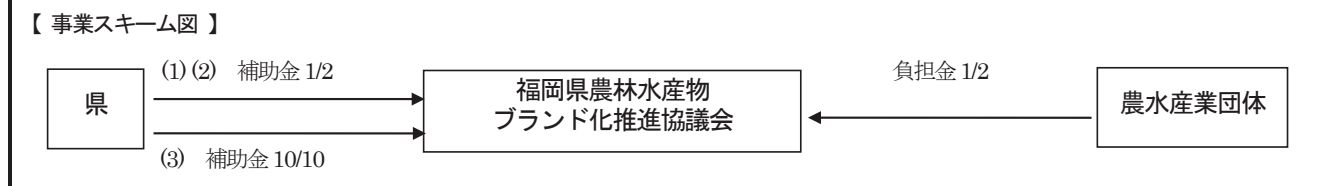
- ・百貨店での試食宣伝
- ・トップセールスによる県産農林水産物のPR
- ・外食、中食利用者に対するPR

(2) 消費者への直接PR

- ・ホームページ等による県産農林水産物の情報発信
- ・イベント出展による県産農林水産物のPR
- ・県産農林水産物フェアの開催
- ・イベントへの協賛による県産農林水産物のPR

(3) 農林水産物キャンペーンスタッフ活動経費

- ・ブランド農林水産物キャンペーンスタッフ（うまかもん大使）による県産農林水産物PR活動経費



3 事業目標等 (単位: %)

成果指標		基準値(R3)	R4	R5	R6	目標値(R7)
価格 指数	元気つくし	目標	110	110	110	110
		実績	113	調査中		
	あまおう	目標	118 (東京)	118 (東京)	118 (東京)	118 (東京)
		実績	118	調査中		
	博多和牛	目標	110 (福岡)	110 (福岡)	110 (福岡)	110 (福岡)
		実績	107	調査中		
	福岡有明のり	目標	110	110	110	110
		実績	103	調査中		

【指標の考え方】

- ・認知度向上の結果、他県産との価格優位性（価格指数）の現状維持が期待できることから指標とした。
- ・なお品目は、福岡県農林水産物ブランド化推進協議会が定める「ブランド化推進品目」の中から、農畜水産物の各部門で最も競争力がある品目とした。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

・成果目標である価格指数は主要なブランド品目については目標値にわずかに届かなかったものの市場平均を上回っており、本県農林水産物のブランド化の維持向上が図られている。

4 有効性・効率性	<p>【事業の有効性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大都市圏（首都圏、関西圏）や県内の量販店等での県産農林水産物販売コーナーの設置や外食産業との連携によるメニュータイアップ等により広く県産農林水産物のPRを実施。 ・ブランド品目を中心とした県産農林水産物フェアの開催など、広がりのある取組につなげている。
	<p>【事業の効率性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施主体である福岡県農林水産物ブランド化推進協議会は、農業団体、水産団体、県で構成する組織であり、それぞれの機関が連携することにより、効率的な事業実施が図られている。

5 事業費（千円）	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳出	8,227	8,227	8,227	時間	1,400	1,400	1,400
（うち一般財源）	4,289	4,289	4,289	人件費（千円）	5,654	5,654	5,654

6 見直しの内容	
<input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） <input checked="" type="radio"/> 一部改善 <input type="radio"/> 縮小	<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 完了 <input type="radio"/> 再構築（他の事業に組み替え） <input type="radio"/> 廃止
<p>【上記の理由】</p> <p>販路の開拓や消費の拡大を図る上で、消費者により一層魅力を発信して「選ばれる福岡」とするため、本事業を継続させ、内容を見直す。</p>	
<p>【見直し内容】</p> <p>本事業で実施する外食事業者及び消費者に対する、県産農林水産物の消費促進対策について、SNS等を活用し新型コロナウイルスの感染防止に配慮しながら取り組むことで、県産農林水産物の価格維持を図る。</p>	

(様式1号)

R4年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	園芸産地の競争力強化事業 (「福岡の八女茶」プレミアムブランド確立対策事業)		部課(室)	農林水産部 園芸振興課	事業 開始年度	R2
-----	---	--	-------	----------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	2	「選ばれる福岡県」に向けたブランド力強化、販売の促進	具体的な取組	3	福岡の農林水産物等の認知度向上と販売の促進

1 事業のねらい・目的

八女茶の統一的で強力なPRにより、リーフ茶のプレミアムブランド確立を目指す。

2 事業概要

○首都圏から全国へ八女茶をPR

1 事業内容

- (1) 東京都内の茶商等を対象に、新茶のシーズンに合わせて、ロゴマークを使用した「プレミアム八女茶」の披露と、プロモートイベントを東京で開催。都内の茶商等との商談会を実施し、八女茶の販路拡大を図る。
- (2) 全国の若年層(20~30歳代)を対象に、有名パティシエと連携し、新たな最高級のスイーツを開発し、PR。

2 事業実施主体

- (1)、(2) 県

○「全国お茶まつり福岡大会」に向け、県内で八女茶を強力にPR

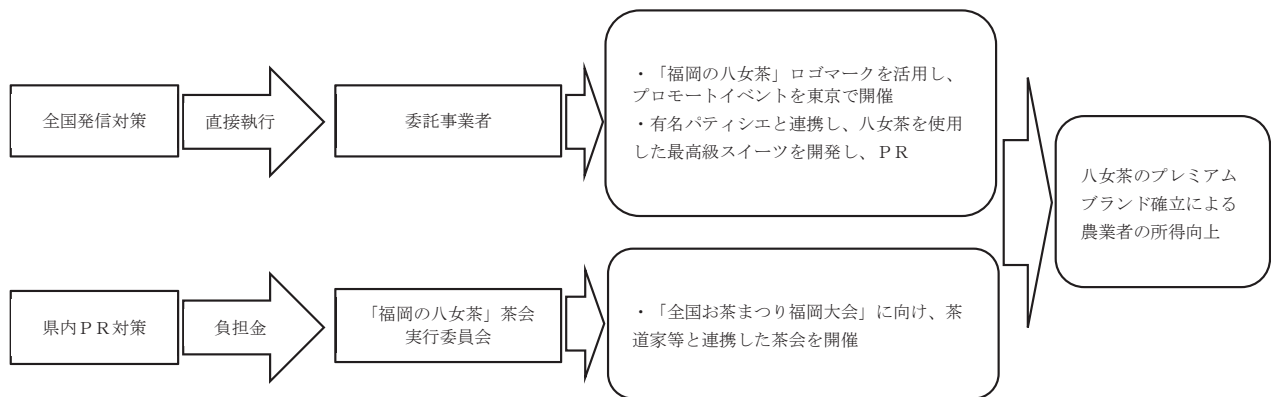
1 事業内容

- (1) 県営施設などにおいて、茶道家や日本茶インストラクターと連携し、最高級の八女抹茶を提供する茶会を開催し、県内の消費者にPR。

2 事業実施主体

- (1) 「福岡の八女茶」茶会実行委員会

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		基準 (H30)	R1	R2	R3	R4	R5	R8
県内茶園面積の維持 (ha)	目標	1,550	1,550	1,550	1,550	1,550	1,540	1,540
	実績	1,540	1,540	1,540	1,520	調査中	—	—
八女伝統本玉露の面積維持 (ha)	目標	21	21	21	21	21	—	—
	実績	16.3	15.6	14.2	13.6	調査中	—	—
八女茶単価 (品評会煎茶 円/kg)	目標	—	—	—	—	8,719	8,737	8,789
	実績	—	—	—	8,702	調査中	—	—
八女茶の生産量 (荒茶 t)	目標	—	—	—	—	1,650	1,650	1,650
	実績	—	—	—	1,650	調査中	—	—
八女茶の算出額 (億円)	目標	—	—	—	20	20	20	20
	実績	—	—	20	調査中	—	—	—

【指標の考え方】

福岡県農林水産振興基本計画に掲げている令和3年度の農産物の生産目標である茶園面積1,550ha、八女伝統本玉露の面積21haを指標とする。

令和5年度以降は、福岡県茶業振興プランに掲げている令和8年度の実績である茶園面積1,540haを指標とする。

生産の大部分を占める煎茶の単価向上を図る（令和8年度に令和3年度から1%増加を見込）。

施策の方向性として単価の向上を図ることから、生産量及び算出額は現状維持とする。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

生産者数の減少等により生産面積が減少し、目標は未達成。

4
有効性・効率性

【事業の有効性】

八女茶のロゴマークを使用した「プレミアム八女茶」を全国に発信するとともに、積極的なPRを実施することにより、販売力の強化が図られる。

このような八女茶のプレミアムブランド確立により、農業者の所得が向上。

【事業の効率性】

業務を委託することで、効率的な事業実施が図られている。

5 事業費 (千円)	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳出	16,165	16,516	—	時間	1,672	1,672	—
(うち一般財源)	8,094	8,378	—	人件費 (千円)	6,752	6,752	—

6 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)

(終了) (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

生産者の生産努力や、PRの取組により、玉露の販売単価は全国1位となっている。このように高品質な「八女茶」の産地を維持するため、県内消費者をはじめ全国に向け、更なるPRを行い、高価格販売を実現し農業者の所得を維持することが必要。

【見直し内容】

「福岡の八女茶」の消費者への認知度向上と販売拡大に向け、多様なPR方法と販売促進手法について、改善を図る。

(様式1号)

R4年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	九州北部豪雨被災産地復興加速化支援事業	部課(室)	農林水産部 園芸振興課	事業 開始年度	R2
-----	---------------------	-------	----------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	3	農林水産業の次代を担う人材の育成	具体的な取組	1	農林漁業者の経営発展の推進

1 事業のねらい・目的
九州北部豪雨で被災した朝倉地域での園芸品目の栽培を支援することで、担い手を確保し、産地の復興を加速する。

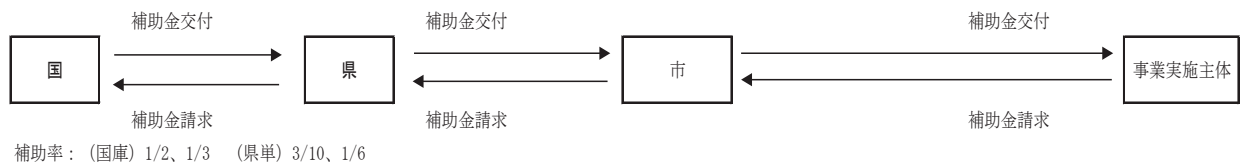
2 事業概要

(1) 産地復興に必要な施設、機械の整備
園芸品目の取組に必要な施設、機械の導入支援
＜事業実施主体＞ J A、営農集団、生産者等
※新たに園芸品目の生産を開始し、複合経営に取り組む生産者等
※現在の地域で営農再開が困難となった生産者や地区外の実産者

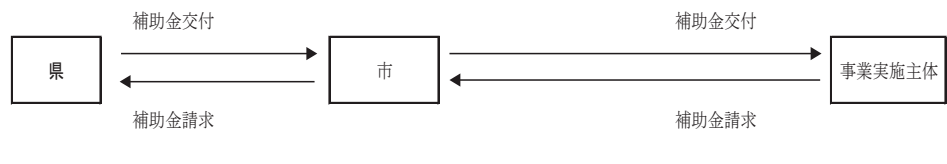
(2) 営農に必要な生産資材等の支援
園芸栽培に最適な土壌改良に必要な生産資材等の支援
＜事業実施主体＞生産者等

【事業スキーム図】

(1) 産地復興に必要な施設、機械の整備 (国庫及び県単事業)



(2) 営農に必要な生産資材等の支援



3 事業目標等

成果指標		R2	R3	R4	R5	目標(R6)
区画整理型復旧農地での園芸品目(野菜、果樹等)の栽培面積(ha)	目標	1.5	3.0	4.5	6.0	7.5
	実績	0.3	1.1	2.4(見込)		

【指標の考え方】

区画整理型復旧農地での園芸品目(野菜、果樹等)の栽培面積
(毎年1.5haの増 5か年で7.5haの増)

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

事業実施予定地域の整地工事が遅れているものの、今後工事完了により栽培面積拡大が見込まれる。

4 有効性・効率性	【事業の有効性】 区画整理型復旧農地での園芸品目（野菜、果樹等）を導入し、担い手を確保し、産地の復興を加速している。
	【事業の効率性】 国庫事業を併用し、コスト面で効率的に事業を実施するとともに、工事進捗に合わせ、関係機関等と緊密に連携し、事業推進を図った。

5 事業費（千円）	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳出	14,081	71,199	70,451	時間	320	320	320
（うち一般財源）	370	26,733	26,453	人件費（千円）	1,293	1,293	1,293

6 見直しの内容	<p> <input checked="" type="radio"/> 継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) <input checked="" type="radio"/> 一部改善 縮小) <input type="radio"/> 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止) </p>
【上記の理由】	<p>実施予定地域の復旧状況を勘案し、予定地域の整備状況、工程にあわせて事業計画の再検討を行うことで、復興の加速化につなげる。</p>
【見直し内容】	<p>工事の進捗にあわせ、事前調整を行い、計画的な事業執行と確実な復興につながる支援を行う。</p>

(様式1号)

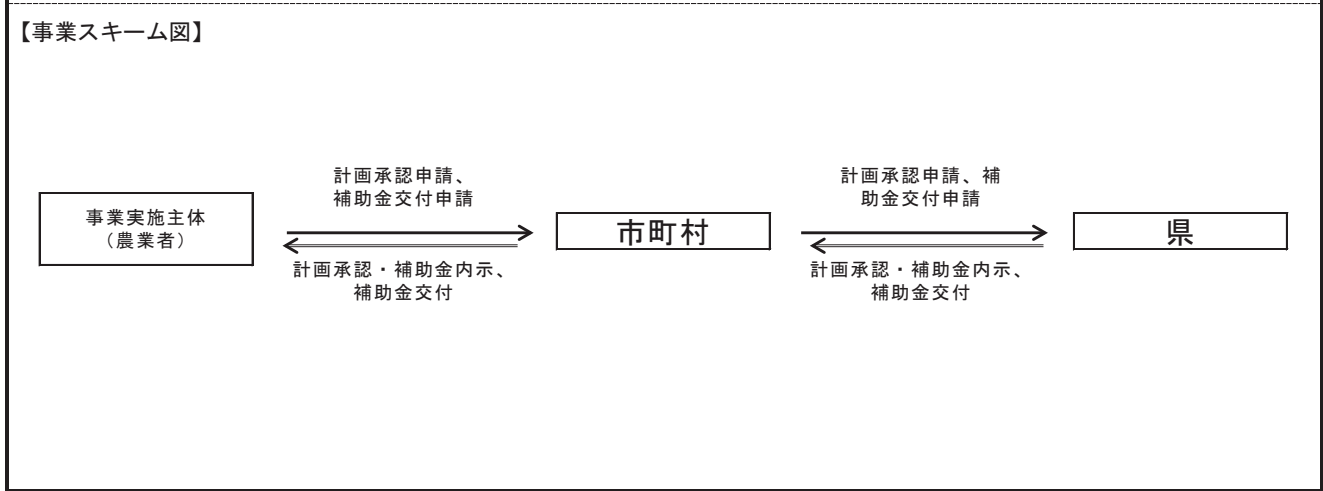
R4年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	流域湛水減災対策事業	部課(室)	農林水産部 園芸振興課	事業 開始年度	R3
-----	------------	-------	----------------	------------	----

総合計画	4つの柱	3	感染症や災害に負けない強靱な社会をつくる	中項目	28	災害からの復旧・復興、防災・減災、県土強靱化
	小項目	1	災害からの復旧・復興、防災・減災、県土強靱化の推進	具体的な取組	3	流域治水等の推進

1 事業のねらい・目的
 令和2年7月豪雨で特に大きな内水氾濫が発生した支川の湛水解析を踏まえ、ハウスの移転・排水対策を支援し、産地の維持、生産者の経営安定を図る。

2 事業概要
 ○整備の考え方
 ・初年度(R3) : 浸水被害が大きく、早急な対応が必要な地域3haを整備
 ・2年度(R4~) : 地域湛水対策計画(流域の湛水解析)に基づき、地域別、対策別に整備
 ・被災した15haを5年間かけて、順次整備
 ※新設拡大分は「活力ある高収益型園芸産地育成事業費」や「産地生産基盤パワーアップ事業費」で実施
 (1) ハウス移転への支援
 浸水の可能性が低い農地に移転→現在地で使用中のハウスの解体・再設置に要する費用を助成
 (2) 災害回避施設の設置への支援
 現在地での営農を継続→浸水防止壁、排水ポンプの設置に要する費用を助成



3 事業目標等

成果指標		R3	R4	R5	R6	(目標)R7
		ハウス移転・排水対策を実施した面積 (ha)	目標 3.0	6.0	9.0	12.0
	実績	5.3	14.3 (見込み)			

【指標の考え方】
 R2.7月豪雨の浸水ハウス90haのうち、1m以上浸水し移転等希望する15haの整備

【目標達成状況、未達成のときはその理由】
 R4年度時点の目標6.0haに対し、実績は14.3ha(見込み)であり、年次目標の達成は見込まれる。

4 有効性・効率性	【事業の有効性】 ハウスの移転・排水対策を支援することで、今後、激甚化・頻発化が想定される豪雨災害に対しての抜本的な対策となり、農業被害を減少させる。
	【事業の効率性】 ハウス移転には、移転先農地の調整に時間を要することから、早急な代替措置として、浸水防止壁、排水ポンプの設置を重点的に進めることで、流域湛水減災対策を効果的に進めることができた。

5 事業費（千円）	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳出	31,958	70,900	54,440	時間	440	440	440
（うち一般財源）	58	66,000	35,640	人件費（千円）	1,777	1,777	1,777

6 見直しの内容	
<input checked="" type="radio"/> 継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） <input checked="" type="radio"/> 一部改善 縮小 ） <input type="radio"/> 終了（ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）	
【上記の理由】	災害回避施設の設置に関する要望が増加していることから、その要望に対応するため、事業の内容を見直し。
【見直し内容】	災害回避施設の設置に対する支援を拡大するとともに、浸水の可能性が低い農地へのハウス移転の面積を見直し。

(様式1号)

R4年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	農地の大区画化・集約化推進事業		部課(室)	農林水産部 水田農業振興課	事業 開始年度	R3
-----	-----------------	--	-------	------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	1	マーケットインの視点での生産力の強化	具体的な取組	3	生産基盤強化と集約化、大規模化の推進

1 事業のねらい・目的

- ・大区画化・集約化を図るため、将来計画の策定や農地の利用調整に取り組み、農地の再配分に向けた機運を醸成。
- ・分散した農地を面的にまとめるとともに、畦畔を除去し農地を大区画化することで、コスト縮減を図り、農業の生産性を向上。
- ・畦畔除去や均平作業を実施するにあたっては、簡易な整備を推進することで、早期に効果を発現。
- ・担い手への農地の集約化や大区画化、優良園地の維持・集積が円滑に進むよう、県下全域で農地情報を共有する仕組みを構築。

2 事業概要

1 大区画化・集約化に向けた利用調整・条件整備

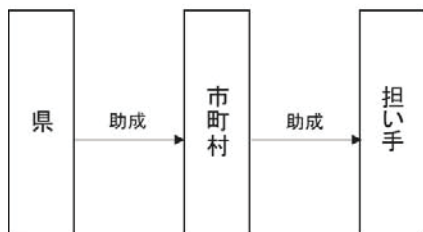
(1) 将来計画の策定への支援
[計画の項目]
①課題の整理(賃料差等) ②分散状況と集約化計画の図化 ③整備の年度計画 ④コスト削減目標と効果の検証
[対象経費] 賃料の差額調整、境界復元、作業の効率性評価(機械の燃料)、話合いの資料代等
[補助単価] 5千円/10a

(2) 畦畔除去など簡易な整備への支援
[整備内容] 畦畔除去、均平作業
[補助単価] 50千円/10a

2 農地利用調整のための農地情報システムの整備
[事業主体] 福岡県農業振興推進機構
[補助率] 10/10(定額)

【事業スキーム図】

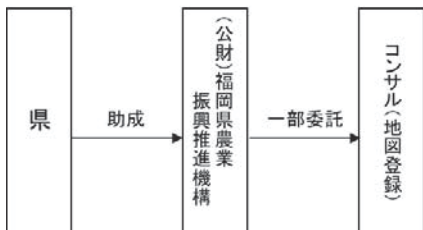
- 1-(1) 将来計画の策定への支援
- 1-(2) 畦畔除去など簡易な整備への支援



○将来計画策定支援
・農地の交換や畦畔除去の範囲を地図化した将来計画を策定し、集約化後の農地を明示する。
・策定した計画により地権者の協力も得て大規模な農地の再整備の実現に近づける。

○畦畔除去支援
・策定した将来計画に基づき、対象地区内で畦畔除去などの簡易な整備を実施する。

- 2 農地利用の調整のための農地情報システムの整備



○農地情報システム整備
・広域的な農地の利用調整を図るため、県下全域で一元的に農地情報を管理するシステムを構築。
・システム整備により得た農地情報によるシミュレーションを用いて、戦略的な大区画化・集約化を実現する。

3 事業目標等

成果指標	基準 (R2)	R3	R4	目標 (R5)
	大区画化・集約化のための大規模整備の面積	目標 0	0	40
	実績 0	0	調査中	

【指標の考え方】

大区画化・集約化に向けた機運醸成により、大規模な基盤整備事業に着手する面積

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

・大規模整備の着手につながった地区はなかったが、事業を実施したすべての地区において地区内農地の集約化や農業生産基盤の再整備にむけて取り組みを進めるため将来計画を策定するとともに大区画化および集約化に向けた簡易整備を実施。

4
有
効
性
・
効
率
性

【事業の有効性】

・令和3年度は、将来計画を10地区約85haにおいて策定し、今後の地区内農地の集約化や大区画化に向けた機運を醸成。
 ・将来計画策定地区のうち、約21haにおいては畦畔除去等の簡易整備を実施し、農業機械の効率的な利用等に寄与。
 ・農地集積および集約化状況の迅速な把握、分析を可能とする農地利用調整システムの整備は、令和3年度末時点で21市町村分の農地情報のシステム化が完了。

【事業の効率性】

・大区画化整備にあたって簡易なものを事業対象としたことで、大規模整備よりも早期に完了。
 ・将来計画策定と簡易整備を一体的に実施することにより、地区の意向を反映しつつ効率的に事業を実施。
 ・地図情報システムの整備により、耕作者別の農地の色分け等が容易になるなど、効率的に情報を活用。

5 事業費（千円）	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳出	27,470	35,680	23,730	時間	3,000	1,964	1,175
（うち一般財源）	13,735	17,840	11,865	人件費（千円）	12,114	7,931	4,745

6 見直しの内容

継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小 ）
 終了（ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）

【上記の理由】

・農地の大区画化および集約化に向けた利用調整、条件整備の実施にあたっては、地権者や耕作者との調整に時間を要することから、将来計画の実現に向けて引き続きの支援が必要。
 ・農地利用調整のための農地情報システム整備は、県下全域での整備を目指しており、次年度以降も引き続き支援が必要。

【見直し内容】

・農地利用調整のための農地情報システム整備について、農地情報収集後の利用イメージを用いた説明会等により、市町村からの農地情報の収集が進んだことから、令和5年度は、事業費を縮減して実施。

(様式1号)

R4年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	担い手への農地集積・経営力強化対策事業	部課(室)	農林水産部 水田農業振興課	事業 開始年度	R2
-----	---------------------	-------	------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	2	「選ばれる福岡県」に向けたブランド力強化、販売の促進 農林水産業の次代を担う人材の育成	具体的な 取組	2	県独自品種や新技術の開発・普及の加速
		3			1	農林漁業者の経営発展の推進

1 事業のねらい・目的

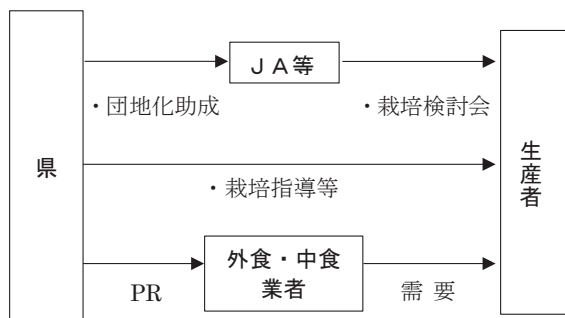
・地域の合意形成に基づく広域的な農地集積の加速化と担い手の経営力強化

2 事業概要

○担い手の経営力強化
 「実りつくし」の生産拡大対策
 ・作付の団地化に対する助成
 <助成対象> 農業協同組合、集落営農組織、大規模法人等
 <助成額> 3千円/10a(定額)×150ha
 ・栽培検討会の開催等による「実りつくし」の生産拡大促進
 ・大手外食・中食業者へのPR

【事業スキーム図】

「実りつくし」の生産拡大促進



3 事業目標等

成果指標		基準 (H27)	R3	R4	R5	R6	R7
担い手への農地集積率 (%)	目標	55%	70%	70%	—	—	—
	実績	55%	67%	調査中	—	—	—
水稻品種別作付誘導計画における「実りつくし」の作付面積 (ha)	目標	—	600	500	550	550	550
	実績	—	440	390※見込			

【指標の考え方】

- ・土地利用型農業に係る水田面積のうち、70%以上を10ha以上の個別経営体及び集落営農組織に集積するよう誘導
- ・福岡県米・麦大豆づくり推進協議会が策定する水稻品種別作付誘導計画における「実りつくし」の作付面積を指標として設定

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- ・担い手への農地集積率については、条件の良い農地を中心に担い手への集積が進み、目標を概ね達成した。
- ・「実りつくし」の作付面積については、令和2年以降、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大したことで、外食産業の需要が激減したことに加え、需給緩和により安価な他県産米が県内市場に流入するなど、需要が不安定になったことで作付け推進が困難となり目標を達成できなかった。

4 有効性 ・ 効率性	【事業の有効性】 ・当該事業により、「実りつくし」の団地化や適切な栽培技術の普及が進み、収量が増加したことで担い手の収益性向上に寄与。 ・事業を実施した主要生産農協の単位収量が、事業開始以前と比較し平均して約20%増加。
	【事業の効率性】 ・事業開始にあたり関係機関と十分な協議を行い、地域の実情に合った事業実施地区の範囲設定を行ったことで、複数年に渡り、計画的に事業を進めることができた。

5 事業費（千円）	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳出	53,396	4,960	-	時間	1,440	720	-
（うち一般財源）	33,111	2,502	-	人件費（千円）	5,815	2,908	-

6 見直しの内容	
継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小 ） <input checked="" type="radio"/> 終了 <input checked="" type="radio"/> 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）	
【上記の理由】 「実りつくし」の生産拡大にあたり、事業開始前に課題であった収量増加に関して、一定の成果を得ることができたため事業終了とする。なお、今後の作付推進については、中食・外食用米の需要の回復状況に応じて、関係機関と協議を進めていく。	
【見直し内容】 特になし	

(様式1号)

R4年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	水田農業担い手機械導入支援事業		部課(室)	農林水産部 水田農業振興課	事業 開始年度	H14
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	3	農林水産業の次代を担う人材の育成	具体的な 取組	1	農林漁業者の経営発展の推進

1 事業のねらい・目的

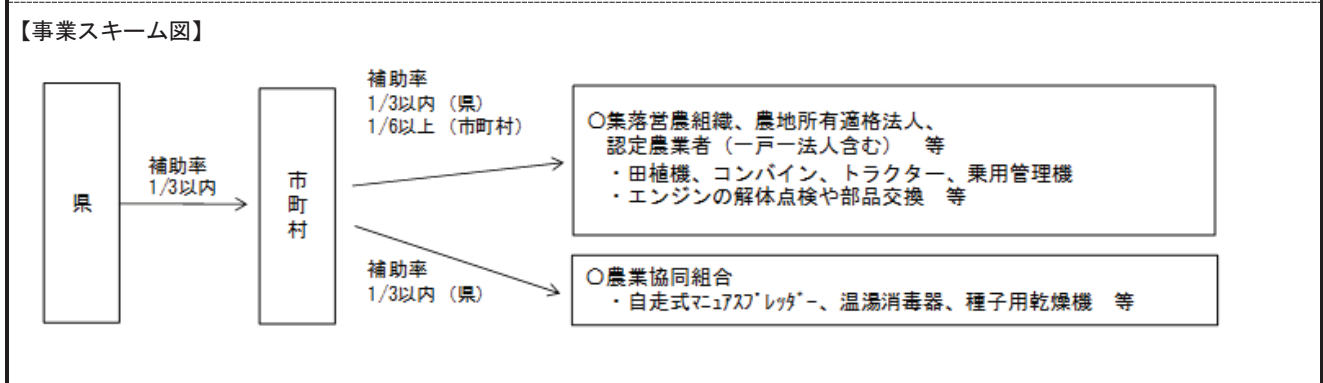
・本県水田農業の競争力の強化を進めるため、農地や農作業の集約化、生産コストの低減、麦・大豆の生産拡大に取り組む個別大規模農家や集落営農組織に対し、高性能農業機械の導入及び改修の支援

2 事業概要

(事業主体・採択要件・対象機械)

(1) 機械導入および改修に対する補助
 【補助対象機械】：田植機、トラクター、コンバイン、栽培管理ビークル等
 (田植機4台、トラクター12台、コンバイン11台など 計65台)
 【事業主体】：認定農業者、農地所有適格法人、集落営農組織、農業協同組合等
 【補助率】：県1/3以内、市町村1/6以上(農業協同組合の場合は県1/3のみ)

(2) 水田農業経営力強化対策費
 【補助対象機械】：田植機、代かきハロー、コンバイン、乗用管理機等
 (田植機5台、コンバイン20台、乗用管理機17台など 計73台)
 【実施主体・要件】：認定農業者、農地所有適格法人、集落営農組織等のうち次のいずれかに取り組む事業実施主体
 ①米の経営一元化を進める法人
 ②組織の再編統合や人・農地プランに基づく農地集積により大豆・麦の生産拡大に取り組む担い手
 【補助率】：県1/3以内、市町村1/6以上



3 事業目標等

成果指標		基準(H27)	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
担い手への農地集積率(%)	目標	57%	60%	62%	64%	66%	68%	70%	70%	-	-	-
	実績	55%	58%	61%	62%	64%	65%	67%	調査中	-	-	-
大豆面積(ha)	目標	-	8,600	8,800	9,000	9,000	9,500	10,000	8,300	8,400	8,500	-
	実績	8,430	8,430	8,410	8,280	8,250	8,220	8,190	8,160	-	-	-
ライ麦面積(ha)	目標	-	1,600	1,800	1,900	2,000	2,000	3,000	2,400	1,820	1,820	-
	実績	1,254	1,790	1,800	1,800	1,760	1,840	1,820	1,800	-	-	-

【指標の考え方】

・土地利用型農業に係る水田面積のうち、その70%を10ha以上の個別経営体及び集落営農組織に集積するよう誘導。
 ・大豆、麦(ライ麦)の生産拡大に係る成果指標として福岡県農林水産振興基本計画に基づくそれぞれの面積を設定。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

・条件の良い農地を中心に担い手への集積が進んだものの、近年、小面積や点在農地の貸付希望が多く、担い手への集積が伸び悩み。
 ・近年7月、8月の豪雨・長雨の影響により、収量低迷が続いており、大豆の生産拡大が進まなかった。
 ・居酒屋等、ラーメン店以外への利用促進や、焼きそば、餃子の皮等への用途拡大に取り組み、需要拡大に努めているが、これ以上県内での大幅な需要の増加は見込めず、ライ麦面積は目標値を下回った。

有効性・効率性	【事業の有効性】 ・当該事業により高性能農業機械の導入を支援することで、担い手の生産コストの低減や経営規模の拡大に寄与。 ・事業を実施した担い手の生産コストは4%低減し、経営規模は10%拡大。
	【事業の効率性】 ・県が単独で事業を行うのではなく、間接補助という形態を採ることで、事業の推進・実施において市町村と連携することができ、担い手へ農地の集積、集落営農組織の法人化を効率的に推進。

5 事業費（千円）	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳出	214,776	217,916	217,916	時間	1,192	1,192	1,192
（うち一般財源）	157,886	154,748	144,953	人件費（千円）	4,814	4,814	4,814

6 見直しの内容
<input checked="" type="radio"/> 継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) <input checked="" type="radio"/> 一部改善 縮小) <input type="radio"/> 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)
【上記の理由】 ・今後も農業従事者の減少や高齢化の進展が見込まれており、本事業を継続し、担い手の生産コストの低減や経営面積の拡大を支援していくことが必要。
【見直し内容】 ・国が推進する農業分野におけるオープンAPI整備によるデータ連携に同調し、トラクター、田植機、コンバインについてはデータ連携環境が整備されているメーカーのものを選定するよう要件に加えることで、本県においても新たに機械を導入した担い手がデータを活かし、より効率的な営農計画の立案・次期作の作付けなどが可能となるよう見直す。

(様式1号)

R4年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	農業経営マネジメント力向上支援事業		部課(室)	農林水産部 経営技術支援課	事業 開始年度	R3
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	3	農林水産業の次代を担う人材の育成	具体的な取組	1	農林漁業者の経営発展の推進

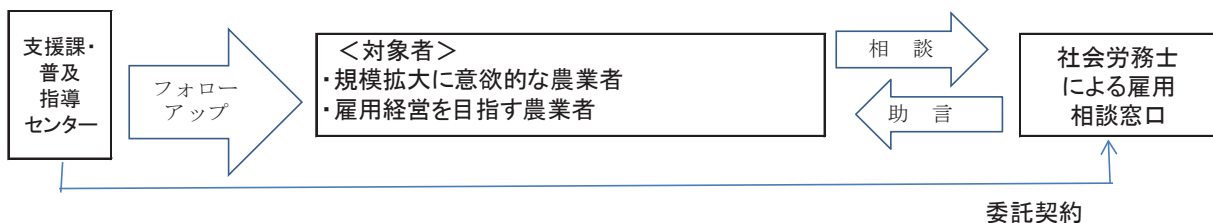
1 事業のねらい・目的
 農業経営体の「従業員確保・雇用定着」を目的に、経営主の雇用管理能力向上を支援する。

2 事業概要

1. 経営体強化に向けた支援
 (1) 社会保険労務士による雇用相談窓口の設置
 ○対象者：農業経営 1,643経営体
 ○内容：労働基準法の適用除外が複数ある農業分野について知見や経験のある農業に精通した社会保険労務士による雇用相談窓口を設置し、就業規則作成や社会保険加入など、労務管理や福利厚生の実施に係る支援を電話や面談で行い、農業者の雇用管理能力向上を支援する。
 ※相談内容は、社会保険労務士の独占業務に限る。相談窓口利用は1経営体1回に限る。

(2) 農業経営マネジメント力向上のための講座等開催
 ○対象者：3,000万円以上の大規模経営体 約80名
 ○内容：年間8回の講座を通じて、人材育成計画や人事評価制度などの整備に係る経営主の知見向上を支援し、農業経営体におけるキャリアパスを構築する。講座後は、普及指導センターなどによるフォローアップを行い労務管理改善の実効性を高める。
 ※講義時間 (7時間=事前準備1時間+講義4時間+グループワーク2時間)
 ※受講生負担：図書購入 約5,000円 (書籍3冊)

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		R3	R4	R5
本県農業をリードする経営モデルの目標売上高を達成した農業者数	目標	100	100	100
	実績	96	調査中	

【指標の考え方】

本県農業をリードする経営モデル～収益性の高い先進農業経営を目指して～（平成29年8月）の目標値による。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

重点支援対象農業者のうち、概ね100件の経営体が目標売上を達成した。
 ・雇用管理能力の向上により規模拡大を実現し、大幅な売上増加を達成した事例が見られた。

4 有効性 ・ 効率性	【事業の有効性】 ・ 専門家による公開講座を開催することにより、県下全域の農業者の経営能力向上に取り組む。 ・ 社会保険労務士に個別相談が可能な機会を農業者に提供することで、農業者が抱える経営上の問題点を個別に解消する。
	【事業の効率性】 ・ 意欲ある農業者を対象に、規模拡大に必要な経営マネジメント力の向上を支援し、本県農業をけん引する農業者の育成を効率的に進める。

5 事業費（千円）	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳出	9,964	5,075	-	時間	1,648	800	-
（うち一般財源）	5,185	2,868	-	人件費（千円）	6,655	3,231	-

6 見直しの内容
継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小 ） <input checked="" type="checkbox"/> 終了（ <input checked="" type="checkbox"/> 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）
【上記の理由】 農業経営者の雇用管理能力向上に向けた相談窓口の設置や公開講座の開催により、一定の成果が得られたことから事業を終了。
【見直し内容】 特になし。

(様式1号)

R4年度 事務事業評価書 (既存事業分)

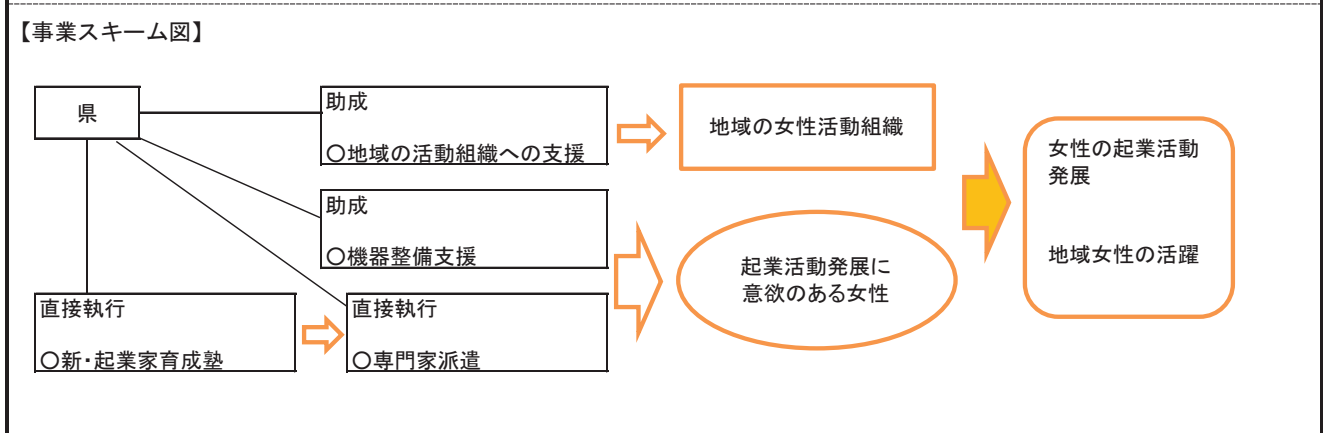
事業名	女性農林漁業者の起業活動支援事業		部課(室)	農林水産部 経営技術支援課	事業 開始年度	R2
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	3	農林水産業の次代を担う人材の育成	具体的な取組	3	女性農林漁業者の能力発揮の促進

1 事業のねらい・目的

・女性農林漁業者の起業ノウハウの習得と機器整備を支援することにより、女性の起業活動を発展させ、地域における女性活躍を図る。

2 事業概要

- ・女性農林漁業者の起業を支援するための「新・起業家育成塾」の開催
先輩起業家の事例研究や起業化計画の作成など体験・実践に基づく講座に加え、販路拡大や情報発信の方法などの専門家による講座を追加。(県域1か所)
併せて、起業者間でのコラボ商品や新メニュー開発など人気・定番商品を核とした面的拡大のための交流会の開催。
- ・フォローアップのための「専門家派遣」の実施
顧客ニーズに合わせた商品コンセプトや労務管理の見直しなど、個別課題解決のための専門家派遣
- ・起業者間でのコラボ商品などを調査研究する地域の活動組織への支援
- ・起業者間でのコラボ商品や新メニュー開発に関する成功事例の調査や研究を実施
- ・地域内外での交流を通じたノウハウの集積を推進
【補助率】1/2
- ・改正食品衛生法に対応した機器整備の支援
衛生管理の高度化のための機器に係る経費の助成
【補助率】1/2以内
【補助内容】衛生管理対応等のための機器整備費



3 事業目標等

成果指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7
新規女性起業数 (件)	目標	80	100	120	140	160	180
	実績	117	139	調査中			

【指標の考え方】
福岡県男女共同参画計画 (女性農林漁業者の新規起業数 目標20件/年)
令和5年度以降についても年20件増やすことを目標とし、180件 (R7) を目標値とする。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】
R3年度の目標100件に対し、R3の実績139件となり、達成。

4 有効性・効率性	【事業の有効性】 ・R3年度から起業塾においては、実際に消費者と対面する県主催イベントでの展示・販売の場を提供するなど、より実践的に女性農林漁業者の起業を支援している。
	【事業の効率性】 ・意欲ある女性農林漁業者を対象に、起業に必要な講座の開催や個別課題解決のための専門家派遣等を行うことにより、本県農林水産業を発展させる女性農林漁業者の育成を効率的に進める。

5 事業費（千円）	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳出	7,465	5,115	1,618	時間	3,413	3,017	1,292
（うち一般財源）	7,465	5,115	1,618	人件費（千円）	13,782	12,183	5,218

6 見直しの内容	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 <input checked="" type="checkbox"/> 縮小 ） <input type="checkbox"/> 終了（ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）	
【上記の理由】 本県農林水産業の発展には女性の活躍が必須であり、起業や経営発展に意欲ある女性への支援は重要であることから、事業を継続して実施するもの。なお、その実施にあたっては、これまでの支援ノウハウ等を活用し、効果的な実施が見込まれるため、事業内容を見直すもの。 また、衛生管理対応のための機器整備支援について、衛生管理機器の高度化が進むなど一定の成果が得られたことから、事業終了。	
【見直し内容】 ・新・起業家育成塾の廃止（▲1,079千円） ・専門家派遣の派遣対象数の見直し（20件 → 10件）（▲918千円） ・機器整備支援事業の廃止（▲1,500千円）	

(様式1号)

R4年度 事務事業評価書 (既存事業分)

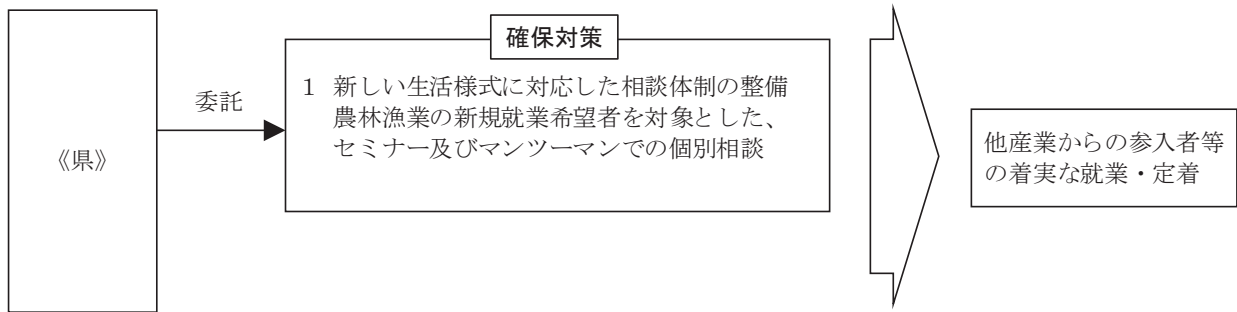
事業名	農林漁業者確保・育成促進事業		部課(室)	農林水産部 経営技術支援課後継人材育成室	事業 開始年度	R3
-----	----------------	--	-------	-------------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	3	農林水産業の次代を担う人材の育成	具体的な取組	2	産地での受入体制強化による新規就業者の確保・定着の促進

1 事業のねらい・目的
 農林漁業への意欲ある新規就業希望者を着実に就業・定着させるための仕組みを本県の実情に適応した形で確立し、担い手の拡大を図る

2 事業概要
 新規就業セミナー及び個別相談会
 ハイブリッド形式により、新規就業セミナー及びマンツーマンでの個別相談会を開催し、農林漁業への円滑な就業を促進する。
 開催時期：8月27日(土)、28日(日)及び1月28日(土)、29日(日)の年間2回
 対象：新規就業希望者 270名/回
 支援者：市町村、農林漁業者、農林漁業団体等 30団体/回 (1日当たり15団体を想定)

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		R3	R4	R5	R6		
		農林漁業の新規就業者数(人/年)(総合計画)	目標	490	526	526	526
	実績	502	調査中				

【指標の考え方】
 福岡県農林水産振興基本計画の目標値による。
 (R4.3に策定されたため、目標値変更)

【目標達成状況、未達成のときはその理由】
 新しい生活様式に対応した相談体制の整備として、令和3年度はオンライン形式でセミナー・相談会を開催。令和4年度は対面とオンラインを併用したハイブリッド形式で開催し、新規参入者の定着促進の支援が順調に行われているため目標達成見込み。

4 有効性 ・ 効率性	【事業の有効性】 ・個別具体の相談に専門的な見地からアドバイスを行う体制を整備することで農林漁業への円滑な就業を促進できる。
	【事業の効率性】 ・新しい生活様式に対応した相談体制（対面形式及びオンライン形式）を整備することで、県外からの新規参入希望者の相談にも対応できる。

5 事業費（千円）	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳出	4,607	7,131	—	時間	465	465	—
（うち一般財源）	2,332	3,666	—	人件費（千円）	1,878	1,878	—

6 見直しの内容							
	継続（ <input type="checkbox"/> 拡充	改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの）	一部改善	縮小（ <input type="checkbox"/> ）			
	<input checked="" type="checkbox"/> 終了（ <input checked="" type="checkbox"/> 完了	再構築（他の事業に組み替え）	廃止（ <input type="checkbox"/> ）				
【上記の理由】	新規就業希望者を対象にしたセミナー・相談会の開催について、これまでの取り組みにより、一定の成果が得られたことから事業を終了。						
（見直し内容） 特になし							

(様式1号)

R4年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	ワンヘルス普及拡大推進事業	部課(室)	農林水産部 畜産課	事業 開始年度	R3
-----	---------------	-------	--------------	------------	----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	3	ワンヘルスの推進
	小項目	1	ワンヘルスの推進	具体的な 取組	1 2	人獣共通感染症対策 薬剤耐性菌対策

1 事業のねらい・目的

畜産農家や獣医師等の関係者に加え、愛玩動物診療施設や安全安心な食を通じて広く県民に「ワンヘルス」についての知識を啓発し、県民全体のワンヘルスに対する意識醸成を図る。

2 事業概要

共通感染症及び薬剤耐性菌対策

① 県民に対する「ワンヘルス」の概念普及

・ワンヘルス啓発パンフレットの作成や、モデル地域を設定し、安全安心な県産畜産物を通じて広く概念の普及活動を実施

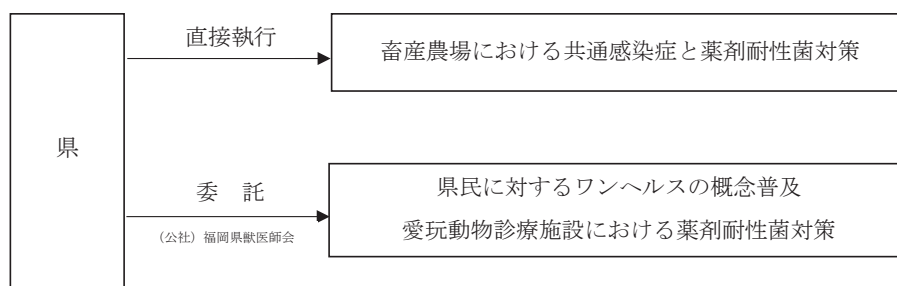
② 愛玩動物診療施設における薬剤耐性菌対策

・愛玩動物診療施設における耐性菌発現状況の調査及び分析を実施
 ・愛玩動物診療獣医師に対し、抗菌剤の慎重使用等の啓発
 ・広報等を活用し、愛玩動物飼養者にも普及啓発範囲を拡大

③ 畜産農家における共通感染症対策

・畜産農家と産業動物診療獣医師に対し、共通感染症に対する意識の啓発と衛生指導を実施

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		R1	R2	R3	R4	R5
ワンヘルスツアーの回数	目標	3回	3回	3回	3回	3回
	実績	2回	3回	2回	調査中	
人と動物の共通感染症の発生件数	目標	0件	0件	0件	0件	0件
	実績	0件	3件	2件	調査中	
多剤耐性菌の家畜からの分離件数	目標	0件	0件	0件	0件	0件
	実績	0件	0件	0件	調査中	

【指標の考え方】

県民への普及として、民間団体のワンヘルスツアー実施回数、感染症法で医師の届出対象とされる共通感染症の家畜での発生件数、家畜から分離された多剤耐性菌の分離件数を目標とした。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

新型コロナウイルス感染症の流行により、ワンヘルスツアーの開催回数が目標3回に対し、実績2回。(目標未達成)
 人と動物の共通感染症の発生件数については、牛における破傷風の発生が2件。(目標未達成)
 豚からの多剤耐性菌の分離件数は0件。(目標達成)

4 有効性・効率性	<p>【事業の有効性】 推進パンフレットの作成、西日本新聞への折り込みや毎日新聞への記稿、狂犬病予防に係るプロモーションビデオの作成及び動物病院等での放映等を実施することは、ワンヘルスの概念について県民に広く普及啓発を図るために有効である。</p>
	<p>【事業の効率性】 効率的に県民に対するワンヘルスの普及啓発について、(公社)福岡県獣医師会に事業を委託している。2022年11月に福岡県で開催されたアジア獣医師大会(FAVA大会)においても、主な議題としてワンヘルスについて協議されており、FAVA大会の運営にも携わる(公社)福岡県獣医師会に事業を委託することにより、県民に対し効率的にワンヘルスの普及啓発を行うことができる。</p>

5 事業費(千円)	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳出	6,704	5,040	5,040	時間	2,942	1,619	1,619
(うち一般財源)	3,377	2,548	2,548	人件費(千円)	11,880	6,538	6,538

6 見直しの内容	<p> <input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの) <input checked="" type="radio"/> 一部改善 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 終了(完了) <input type="radio"/> 再構築(他の事業に組み替え) <input type="radio"/> 廃止 </p>		
【上記の理由】	<p>愛玩動物診療施設における調査・分析はR4年度の実施をもって、十分なデータが蓄積されたため終了。</p>		
【見直し内容】	<p>愛玩動物飼養施設の調査・分析を終了するとともに、愛玩動物飼養者に対する抗菌剤の適正使用の啓発冊子の内容を充実させ、啓発の強化を図る。</p>		

(様式1号)

R4年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	酪農・肉用牛生産基盤強化対策事業 (優良家畜導入支援、博多和牛子牛確保対策)		部課(室)	農林水産部 畜産課	事業 開始年度	H29
-----	---	--	-------	--------------	------------	-----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	1	マーケットインの視点での生産力の強化	具体的な取組	1	消費者ニーズに対応した生産の促進

1 事業のねらい・目的

能力の高い家畜を導入することで、生産量（乳量、産肉量、産子数）の増加による所得の向上を図る。
博多和牛の飼養頭数規模拡大に係る子牛の導入経費を助成し、博多和牛生産者の経営安定に資する。

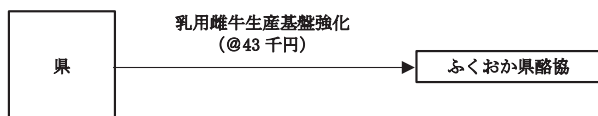
2 事業概要

1 優良家畜導入支援
・高能力乳牛雌牛の導入
（定額：43,000円/頭）

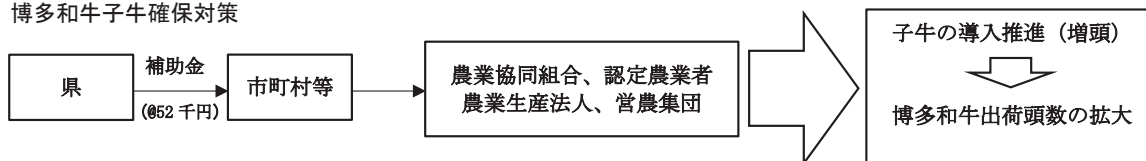
2 博多和牛子牛確保対策
・博多和牛肥育もと牛の導入経費助成（定額：@52,000円/頭）

【事業スキーム図】

1 優良家畜導入支援



2 博多和牛子牛確保対策



3 事業目標等

成果指標		基準 (H26)	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
年間1頭当り乳量 (kg)	目標		8,604	8,632	8,660	8,688	8,740	8,850	8,940	9,010
	実績	8,535	8,859	8,859	8,690	8,796				

成果指標		基準 (H27)	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
博多和牛出荷頭数 (頭)	目標		3,600	3,700	3,800	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
	実績	3,374	3,248	3,141	3,464	3,051				

【指標の考え方】

- ・優良家畜導入支援は、県酪農・肉用牛近代化計画、家畜改良増殖計画の目標及び県内の現状を勘案して年度目標を定めた。
- ・博多和牛の出荷頭数を他県銘柄牛並みの4千頭に引き上げる目標値に定めた。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

(優良家畜導入支援)

- ・1頭当たり乳量は、前年度から増加しており、目標を達成している。

(博多和牛子牛確保対策)

- ・博多和牛の出荷頭数は、高齢化による農家の廃業等により前年度から413頭減少しており、目標を下回った。

4 有効性 ・ 効率性	【事業の有効性】 ・能力の高い家畜を導入することで1頭当たりの生産量が拡大し、収益性が向上することから、家畜導入を支援することは有効である。 ・博多和牛子牛確保への支援は、博多和牛の出荷頭数の増加に有効である。
	【事業の効率性】 ・遺伝的能力の高い家畜を整備することで、生産効率の向上、生産量（乳量、産肉量、産子数）の増加により、収益性の高い経営体を効率的に育成する。 ・博多和牛の子牛確保の支援を通じ、効率的に博多和牛の飼養頭数規模の拡大を図る。

5 事業費（千円）	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳出	7,339	8,015	8,015	時間	218	218	218
（うち一般財源）	3,777	4,115	4,115	人件費（千円）	881	881	881

6 見直しの内容	<p> <input checked="" type="radio"/> 継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) <input type="radio"/> 一部改善 縮小) <input type="radio"/> 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止) </p>
【上記の理由】 (優良家畜導入支援) ・県内乳用牛飼養頭数が減少し続ける中、本県の生乳生産量を維持するために高能力乳用牛の導入支援が継続して必要。 (博多和牛子牛確保対策) ・新型コロナウイルスや飼料価格高騰等の影響による和牛肥育経営の悪化に鑑み、「博多和牛」の出荷頭数を増加するための支援が継続して必要。	
【見直し内容】 より能力の高い牛の導入を推進する。	

(様式1号)

R4年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	博多和牛ブランド強化対策事業 (生産基盤確保対策)		部課(室)	農林水産部 畜産課	事業 開始年度	R3
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	1	マーケットインの視点での生産力の強化	具体的な取組	1	消費者ニーズに対応した生産の促進

1 事業のねらい・目的

新技術を導入し、「脂肪の質」を中心とした仕上げ期の品質向上対策を図り、博多和牛の県産ブランドとしての地位を確立する。

2 事業概要

- 1 全国和牛能力共進会出品に向けた技術対策
枝肉成績等の情報を共有して肉質向上を推進。
血液検査、超音波肉質診断、脂肪酸測定等に基づく現地指導。

【事業スキーム図】

- 1 全国和牛能力共進会出品に向けた技術対策



3 事業目標等

成果指標		R1	R2	R3	R4	R5
県内和牛飼育頭数(頭)	目標		8,600	8,600	8,600	8,600
	実績	8,570	8,776	8,436	調査中	
博多和牛肉質A4以上(%)	目標		82	83	84	85
	実績	81	86	87	調査中	

【指標の考え方】

- ・県内和牛飼育頭数維持及び肉質等級を他県並みに引き上げる。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- ・県内和牛飼育頭数は、高齢化による廃業等により目標未達成となっている。
- ・博多和牛肉質A4以上の割合は、前年より1%増加し、目標を達成している。

4
有効性
・
効率性

【事業の有効性】

・枝肉成績等の情報共有を図り、検討会等を通じて生産者同士の意見交換を行うこと、また、血液検査、超音波肉質診断及び脂肪酸測定等の検査結果に基づく現地指導を行うことで、飼養管理技術の向上が可能となり、博多和牛生産農家の収益性確保に有効である。

【事業の効率性】

・血液検査、超音波肉質診断及び脂肪酸測定等により、外見からは判断できない牛の状態を確認することができ、効率的に現地指導を行うことができる。

5 事業費（千円）	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳出	6,542	7,148	—	時間	3,268	1,700	—
（うち一般財源）	3,369	3,753	—	人件費（千円）	13,197	6,865	—

6 見直しの内容
<p>継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小 ）</p> <p><input checked="" type="radio"/> 終了 完了 <input checked="" type="radio"/> 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）</p>
<p>【上記の理由】</p> <p>第12回全国和牛能力共進会終了に伴い、博多和牛のブランドイメージの向上を図る事業に再構築するため。</p>
<p>【見直し内容】</p> <p>令和4年10月開催の第12回全国和牛能力共進会に向け、博多和牛の肉質向上についての技術指導を行ってきたが、今後は、全国和牛能力共進会の経験をもとに博多和牛の肉質向上を図り、ブランドイメージの向上を進める事業に再構築する。</p>

(様式1号)

R4年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	動物保健衛生推進事業		部課(室)	農林水産部 畜産課	事業 開始年度	R3
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	4	持続可能な農林水産業に向けたワンヘルスの推進	具体的な取組	4	動物の保健衛生の一元化と家畜防疫の強化

1 事業のねらい・目的
 家畜保健衛生所の業務対象に野生動物や愛玩動物を拡充し動物保健衛生を一元化することで、家畜伝染病の防疫や人獣共通感染症の予防に十分対応可能となり、ワンヘルスの理念を踏まえた動物保健衛生所としての機能を持つ施設にするため、業務内容の検討と人材育成・確保に務めるとともに、今後の庁舎建設に向けて「動物保健衛生所基本構想」を策定する。

2 事業概要
 1 庁内検討会議の開催
 家畜保健衛生所の対象動物を野生動物、愛玩動物に拡充することなどについて検討を行う庁内検討会議を開催し、具体的な業務内容や「福岡県ワンヘルス推進基本条例」に規定される連携体制について引き続き検討を進める。

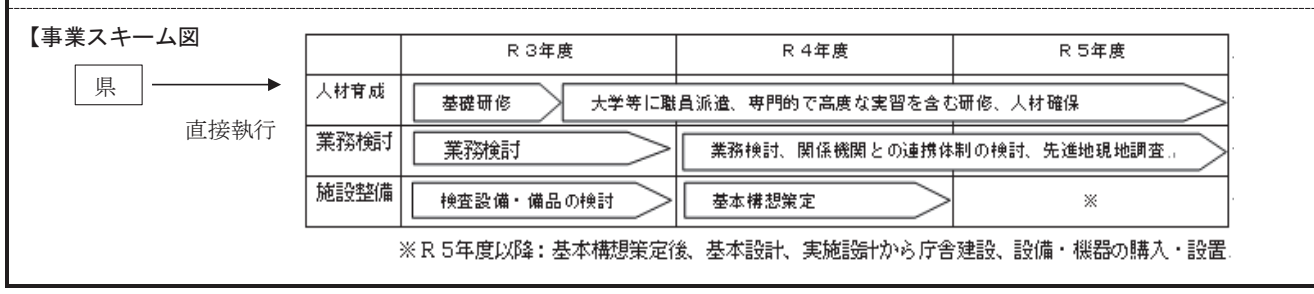
<庁内業務検討会議メンバー（15名）>
 【農林水産部（8名）】部長、農林水産政策課長、畜産課長、畜産課企画監、4家畜保健衛生所長
 【総務部（1名）】財産活用課長【保健医療介護部（3名）】生活衛生課長、がん感染症疾病対策課長、ワンヘルス総合推進室長
 【環境部（2名）】自然環境課長、保健環境研究所副所長、【建築都市部】営繕設備課長

<先進地視察>
 庁内業務検討会議メンバーが動物保健衛生所の建物や検査装置等について検討するため、右記の先進地の施設を視察する。

都道府県	視察先	選定理由
東京都	国立感染症研究所（獣医科学部）	人獣共通感染症の最先端の診断技術があるため
北海道	北海道大学	人獣共通感染症対策尾拠点となる人獣共通感染症国際共同研究所があるため
岐阜県	岐阜大学	岐阜大学の敷地内に家畜保健衛生所があり、大学と県で野生動物と家畜の診断を分担する体制が確立されているため

2 動物保健衛生所を担う人材の育成
 獣医系大学や国立感染症研究所などの専門機関による高度な研修にて、野生動物、愛玩動物の保健衛生業務に対応できるよう獣医師職員を育成・確保（外部研修）
 外部研修で習得した知識や技術を家畜保健衛生所職員に対し、伝達研修を実施。（内部研修）

都道府県	視察先	選定理由
東京都	国立感染症研究所（獣医科学部）	人獣共通感染症の最先端の診断技術があるため
北海道	北海道大学	人獣共通感染症対策尾拠点となる人獣共通感染症国際共同研究所があるため
山口県	山口大学	人獣共通感染症の実習プログラムが確立されており、家畜保健衛生所職員の参加が可能なため



3 事業目標等

成果指標		R2	R3	R4	R5
野生動物技術研修受講者	目標		20人	20人	20人
	実績	0人	26人	調査中	
愛玩動物技術研修受講者	目標		20人	20人	20人
	実績	0人	26人	調査中	

【指標の考え方】
 毎年の受講者数は延べ人数とし、家畜保健衛生所職員全員（55人）を受講させることを目標としている。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】
 令和3年度は目標を達成できた。外部研修の内容について、内部研修で伝達することにより、受講できなかった内容についても知識を得ることができた。

4 有効性 ・ 効率性	【事業の有効性】 ・専門機関で外部研修を受講することにより、動物保健衛生一元化のために必要なワンヘルスに対する考え方、人獣共通感染症、野生動物に関する知見を習得するうえで有効である。
	【事業の効率性】 ・外部研修を受講した家畜保健衛生所職員が伝達研修（内部研修）を実施することで、効率的に多くの職員に知見を広めることができる。

5 事業費（千円）	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳出	3,109	25,710	54,606	時間	1,430	1,090	2,666
（うち一般財源）	3,109	25,710	47,452	人件費（千円）	5,775	4,402	10,766

6 見直しの内容	
<input checked="" type="radio"/> 継続（ <input checked="" type="radio"/> 拡充） 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小） <input type="radio"/> 終了（完了） 再構築（他の事業に組み替え） 廃止）	
【上記の理由】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 庁内検討委員会については、動物保健衛生所が設置されるまで、業務内容の検討を実施する必要がある。 ・ 外部研修は、令和5年度以降、令和3年度に中間とりまとめを行った業務内容に合わせ、より専門的な研修を実施。 ・ 外部研修及び伝達研修（内部研修）を行うことで多くの職員にワンヘルスに対する考え方、人獣共通感染症、野生動物に関する知見が広まった。次の段階として対象疾病の検査方法について検査可能かどうか、家畜保健衛生所で試行する必要がある。 ・ 令和4年度内に基本構想策定を終える見込みである。
【見直し内容】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外部研修については庁内検討会議で中間とりまとめを行った対象疾病を反映した内容の研修を専門機関等で受講する。 ・ 動物保健衛生所で検査を実施する予定の疾病について、検査の試行を開始する。 ・ 動物保健衛生所の新築棟の基本設計、既存棟の基本設計及び実施設計を行う。（+28,896千円）

(様式1号)

R4年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	森林調査等活動支援事業		部課(室)	農林水産部 林業振興課	事業 開始年度	H14
-----	-------------	--	-------	----------------	------------	-----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	1	マーケットインの視点での生産力の強化	具体的な 取組	3	生産基盤強化と集約化、大規模化の推進

1 事業のねらい・目的

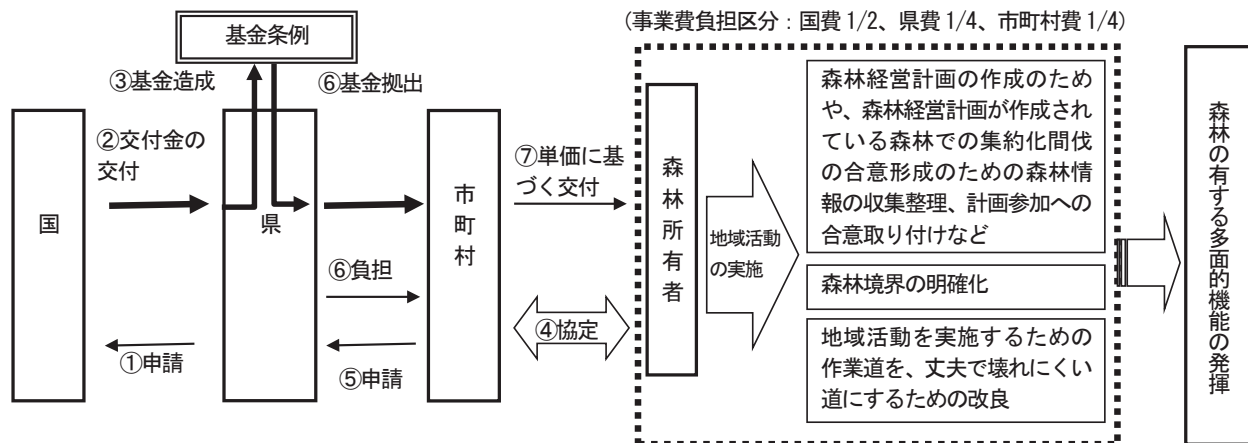
・森林経営計画の作成及び施業集約化の促進を支援することにより、持続可能な森林経営を確立する。

2 事業概要

・森林所有者等が森林施業の集約化に必要な地域活動に要した経費に対して助成を行う。

- ①森林経営計画作成促進
- ②森林境界の明確化
- ③作業路網の改良活動

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		H27(基準)	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
森林経営計画の 作成面積(ha)	目標		40,000	44,000	48,000	52,000	56,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
	実績		36,053	37,688	34,311	38,584	39,029	39,871	39,829	調査中		

【指標の考え方】

- ・森林所有者等が、県下の林業経営が成立する森林60,000haにおいて、森林経営計画を作成することを目標とする。
- ・上記の目標を達成するため、森林経営計画の作成面積をR3年度まで毎年度4,000ha拡大させ、R7年度まで60,000haを維持する。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- ・R3年度の目標未達の原因は、豪雨災害などの影響で、森林所有者等が1期目の計画が終了した箇所、2期目の計画を継続して作成しないケースがあったことによるもの。

4 有効性・効率性

【事業の有効性】

- ・森林情報の収集整理、計画参加への合意取り付けなどの地域活動に対して支援することにより、森林経営計画作成に寄与した。

【事業の効率性】

- ・既存の森林計画制度説明会などの中で本事業の説明を行うことにより、事務費の縮減に努めた。

5 事業費 (千円)	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳出	1,159	9,143	9,160	時間	81	638	638
(うち一般財源)	380	2,931	2,931	人件費 (千円)	328	2,577	2,577

6 見直しの内容
<p> <input checked="" type="radio"/> 継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) <input checked="" type="radio"/> 一部改善 縮小) <input type="radio"/> 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止) </p>
<p>【上記の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画作成目標の達成には、森林所有者への働きかけや森林情報収集活動等に対する支援が不可欠であることから、事業の継続が必要。 ・市町村に譲与される森林環境譲与税も活用する。
<p>【見直し内容】</p> <p>「森林境界の測量」のメニューにおいて、デジタルコンパスなどの性能の高い機器を用い効率的に図面を作成する測量を行った場合に交付単価に加算する「精度向上加算」のメニューを追加。</p>

(様式1号)

R4年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	林業イノベーション推進事業		部課(室)	農林水産部 林業振興課	事業 開始年度	R2
-----	---------------	--	-------	----------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	1	マーケットインの視点での生産力の強化	具体的な取組	4	資源の循環利用を通じた県産木材の供給拡大

1 事業のねらい・目的

○ 年間を通じて植栽が可能なコンテナ苗の供給拡大を進め、造林作業の平準化と低コスト化を図る。

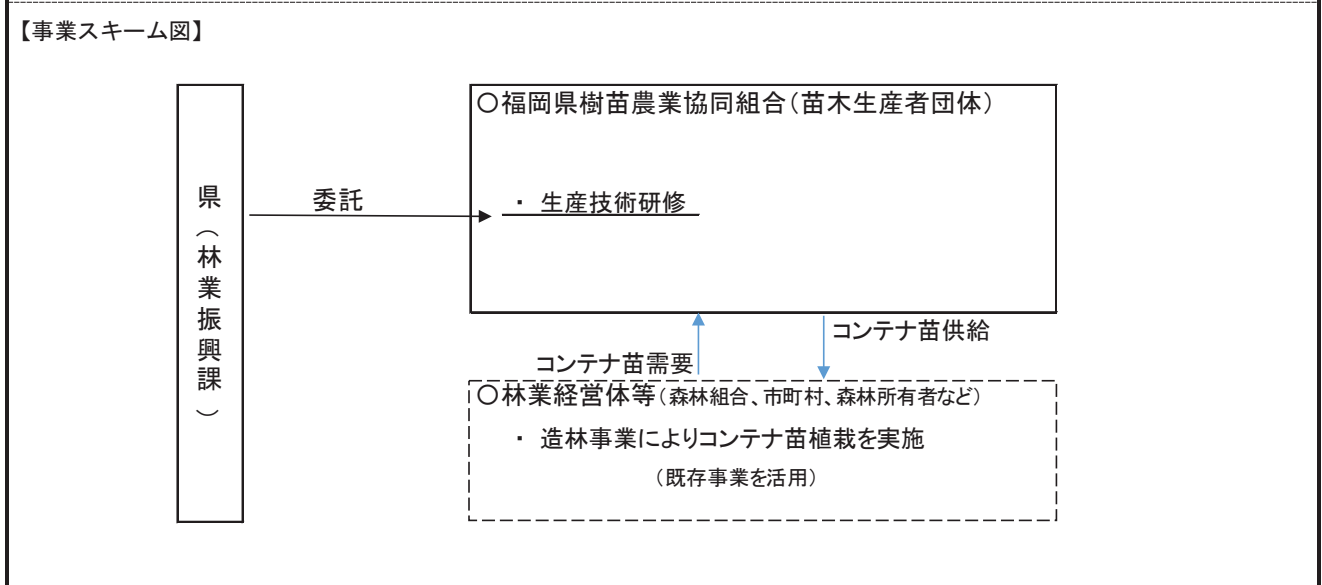
2 事業概要

○コンテナ苗の生産拡大に対する支援

- ・生産体制の強化に向け、コンテナ苗生産の意向を持つ新規生産者に対する生産技術研修を実施
- ・令和3年度は実地研修1回、2名が参加し、令和4年度についても実地研修1回、2名の参加を予定

○コンテナ苗の利用拡大に対する支援 (事業実施主体: 林業経営者等)

- ・コンテナ苗の利用拡大に向け、森林所有者が負担する苗木代の一部を助成 (既存事業を活用)



3 事業目標等

成果指標		基準(H30)	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
		コンテナ苗生産量(万本)	目標	—	—	18	20	22	24	26	36
	実績	15	16	15	22						

【指標の考え方】

令和9年度のコンテナ苗生産目標を、スギ・ヒノキ苗全体の約5割に当たる42万本に設定。
令和2年度から3カ年かけて親木を造成し、7年度から本格的に増産開始。それまでは現存の親木を用い年間2万本増産。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

令和3年度は、技術研修を実施しながら、継続的にコンテナ苗の生産拡大を図ることで、目標を達成。

4 有 効 性 ・ 効 率 性	【事業の有効性】 ・新規生産者に対するコンテナ苗生産技術研修を実施し、コンテナ苗の生産体制を強化することで、供給拡大が図られる。
	【事業の効率性】 ・年間を通じて植栽が可能なコンテナ苗の生産と利用の拡大を進めることで、造林作業の平準化と低コスト化が図られる。

5 事業費（千円）	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳出	7,871	7,935	7,000	時間	1,343	326	208
（うち一般財源）	4,530	7,473	7,000	人件費（千円）	5,424	1,317	840

6 見直しの内容			
<input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） <input type="radio"/> 一部改善 <input checked="" type="radio"/> 縮小			
終了（完了） <input type="radio"/> 再構築（他の事業に組み替え） <input type="radio"/> 廃止			
【上記の理由】			
○コンテナ苗の生産拡大に対する支援 ・コンテナ苗生産の意向を持つ新規生産者に対する生産技術研修は、令和3～令和4年度研修で新たにコンテナ苗の生産者が4名増加するとともに、普通苗を縮小しコンテナ苗の生産本数を増やす生産者を含めて、目標とするコンテナ苗生産本数を達成する生産体制が整う見込みであることから、令和4年度で終了とする。			
○コンテナ苗の利用拡大に対する支援 ・年間を通じて植栽が可能な「コンテナ苗」を活用することで、伐採後の再造林作業の平準化と低コスト化が図られ、利用期に達した森林資源の循環利用につながることから、継続が必要である。			
【見直し内容】			
○コンテナ苗の生産拡大に対する支援 ・コンテナ苗生産の意向を持つ新規生産者に対する生産技術研修は、目標とするコンテナ苗生産本数を達成する生産体制が整う見込みであることから、令和4年度で終了。（▲935千円）			

(様式1号)

R4年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	県産材シェア倍増対策事業		部課(室)	農林水産部 林業振興課	事業 開始年度	H26
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	2	「選ばれる福岡県」に向けてブランド力強化、販売の促進	具体的な取組	4	新たな木材需要獲得による県産木材の利用促進

1 事業のねらい・目的

① 木造・木質化推進事業
 県産木材の需要拡大を図るため、公共建築物や店舗等の住宅分野以外の木造・木質化を推進

② 県産木材を活用した家具等の販路拡大事業
 ケヤキやセンダンなどの広葉樹の特性を活かした家具等の製品づくりを進めることにより、県産木材の需要を拡大

2 事業概要

① 木造・木質化推進事業

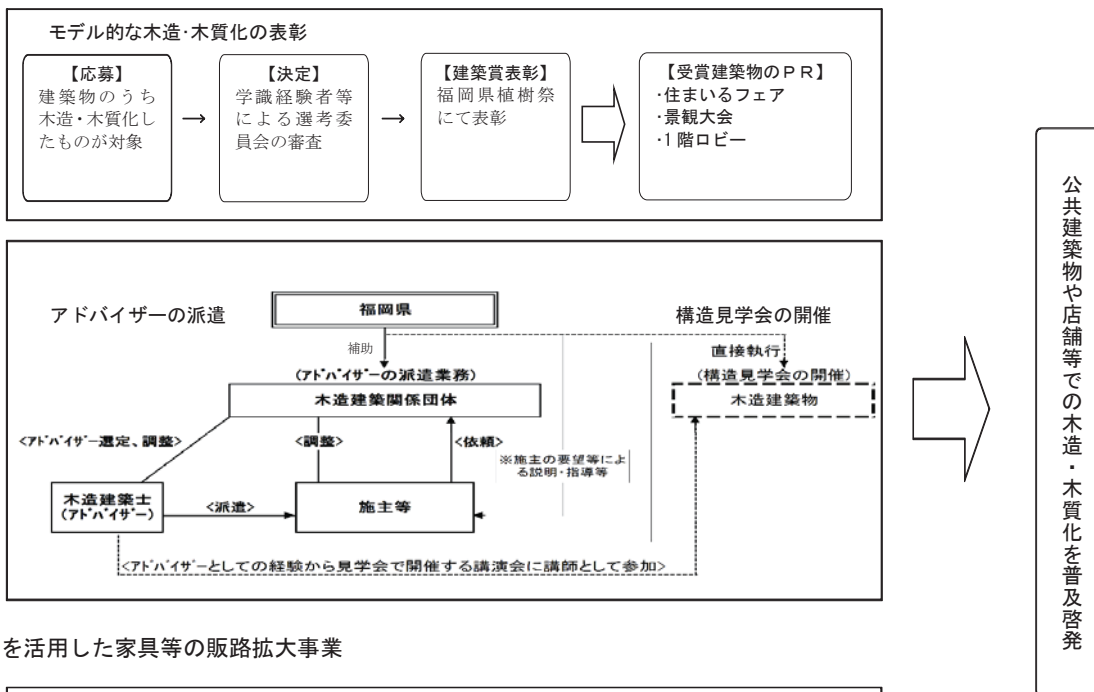
- モデル的な木造・木質化の表彰
 - ・「木造・木質化建築賞」を創設し、モデル的な建築物の木造・木質化を表彰
- 民間や市町村施設に対する木材利用の提案等
 - ・民間事業者や市町村営繕担当者に対する構造見学会の実施

② 県産木材を活用した家具等の販路拡大事業

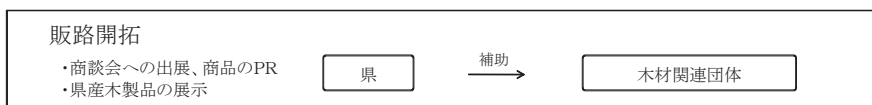
- 販路開拓
 - ・家具バイヤー等への販路開拓に向け、商談会への出展を支援

【事業スキーム図】

① 木造・木質化推進事業



② 県産木材を活用した家具等の販路拡大事業



3 事業目標等			R2	R3	R4	R5	R6	R7
公共建築物における木材利用量 (m ³)	成果指標	目標	9,800	10,000	10,000	10,500	11,000	11,500
		実績	9,657	10,016	調査中			

【指標の考え方】
R3まで：現状値(H27基準)の約15%増を目標（県総合計画の数値目標(R3年度10,000m³））
R4から：H28-R2までの5か年間の公共建築物等における木材利用量の2割増しを目標値として設定

【目標達成状況、未達成のときはその理由】
積極的に木造・木質化に取り組んだ結果、目標値の10,000m³に対し、実績は10,016m³と目標を達成。

4 有効性・効率性	【事業の有効性】 木造建築に関する技術の向上と普及啓発により、公共建築物等における木材利用量は順調に増加し、近年は一定の水準で推移。 カーボンニュートラルの実現に向け木材利用の機運が高まる中、民間建築物での更なる木造・木質化を推進することに加え、家具など身近なところでの木材利用を周知することで木材利用量の底上げを図る。
	【事業の効率性】 構造見学会については、H26年度に作成した技術書を講習会資料として活用するとともに、H29年度からCLT等の新技術も取り入れ実施。 県産木材を活用した家具については、H29年度から、これまでの展示会から商談会の出展に対して支援し、販路開拓に取り組んでいるところ。

5 事業費 (千円)	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳出	50,571	48,703	43,436	時間	4,433	3,579	1,616
(うち一般財源)	46,998	46,121	43,436	人件費(千円)	17,901	14,453	6,526

6 見直しの内容	
<input type="checkbox"/> 継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 <input type="checkbox"/> 縮小) <input type="checkbox"/> 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)	
【上記の理由】 令和3年10月「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」が一部改正され「脱酸素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」が施行された。この改正で、対象となる建築物が民間を含む建築物一般に拡大されたことに伴い、民間建築物における木造・木質化の取組は一層重要なものとなっている。 福岡県農林水産基本計画においても「公共建築物等における木材利用量」を施策目標として掲げており、本事業の実施は目標達成に寄与するとともに、店舗等の住宅分野以外の木造・木質化を推進できることから、一定の成果が出ている事業は削減しつつ、継続は必要。	
【見直し内容】 木造・木質化推進事業については、事務の効率化を図ることにより出張旅費を縮減。(▲10千円) 家具バイヤーへの取組である県産木材を活用した家具等の販路拡大事業については、各社木製家具の取り扱い増加や、自社製品の開発等がみられるため、終了。(▲5,301千円)	

事業名	サイクルツーリズム走行環境整備事業	部課(室)	県土整備部 道路維持課	事業 開始年度	R2
-----	-------------------	-------	----------------	------------	----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	2	世界から選ばれる福岡県の実現
	小項目	2	企業等の海外展開支援、海外からの誘客促進	施策	3	戦略的なインバウンド誘客による偏在解消と旅行消費額の拡大


1 事業のねらい・目的
 ○宿泊税を利用し、県内の広域モデルルートを磨き上げ、国内外に広く地域の魅力を発信することにより、圏域外から新たな観光客を各地域に呼び込み、観光消費を促すことにより地域を活性化する。

2 事業概要
 令和4年度に予定している、福岡・糸島ルート(令和3年度に着手済み)及びあさくら・大刀洗ルート(一部)について、実施するもの。


1. モデルルートの案内表示
 交差点部にピクトグラムの路面表示及び案内看板を設置する。

2. モデルルートの安全対策
 自転車による事故の約7割が発生している交差点部及びサイクリストから危険個所として指摘された区間に矢羽根の路面表示を設置することで、注意喚起を行う。


ピクトグラムの路面表示



案内看板



矢羽根の路面表示



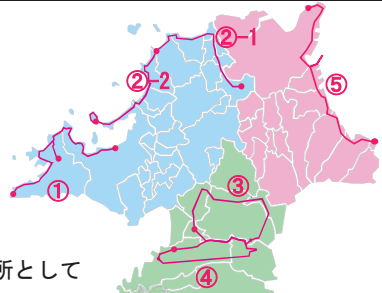
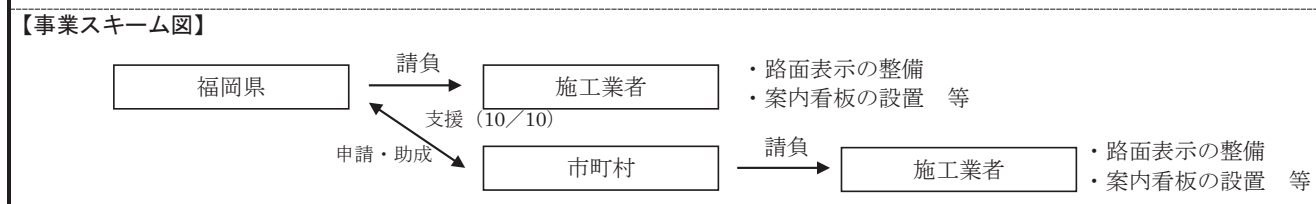
①福岡・糸島ルート 約85km(R3~)

②直方・宗像・志賀島ルート 約105km
 1 宗像・直方ルート 約55km(R2~)
 2 宗像・志賀島ルート 約50km(R2~)

③あさくら・大刀洗ルート 約84km(R4~)

④久留米・うきはルート 約77km(R2~)

⑤北九州・京築ルート 約80km(R2~)

3 事業目標等

県内旅行者数の増加及び観光消費額の増加。
 (単位: 万人泊・万人・億円)

成果指標		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
旅行消費単価(日本人) (総合計画)	目標		(当初値)	-	40,300	42,300	44,600	47,700	50,800
	実績	36,300	36,300	37,591	調査中				(目標値)
旅行消費単価(外国人) (総合計画)	目標	(当初値)	-	-	-	66,000	66,000	72,000	78,000
	実績	66,000	調査未実施	調査未実施	調査中				(目標値)
延べ宿泊者数(日本人) (総合計画)	目標	(当初値)	-	1,205	1,205	1,410	1,616	1,694	1,772
	実績	1,616	997	952	調査中				(目標値)
延べ宿泊者数(外国人) (総合計画)	目標	(当初値)	-	20	20	203	426	479	532
	実績	426	62	10	調査中				(目標値)

【指標の考え方】
 ○福岡県総合計画掲載されている目標値に向けて、サイクルツーリズムを通じた本県観光の振興と地域の活性化を図り、県内への宿泊客数及び観光消費額の増加を目指す。

具体的内容	H29	H30	R1	R2	R3	R4
地域と連携した観光資源開発 (推進協議会、ルート設定等)						→
受入環境整備						→
情報発信、プロモーション						→
通行環境整備						→

【目標達成状況、未達成のときはその理由】
 ・新型コロナウイルスの影響により旅行需要が減少したため、目標未達成。

4 有効性・ 効率性	<p>【事業の有効性】</p> <p>○矢羽根型路面表示による安全対策、案内看板や路面表示による案内表示の整備を実施することにより、福岡県広域サイクリングルートでの安全で快適な走行環境を確保できる。</p> <p>○福岡県広域サイクリングルートを、新たな体験型観光資源として活用することにより、本県の中山間地域を含んだ誘客ができ、直接消費や波及効果など幅広い経済効果が期待できる。</p>
	<p>【事業の効率性】</p> <p>○商工部観光局観光振興課所管の「体験・交流・滞在型観光資源開発事業」と連携し、SNS等を活用して整備ルートやルート上の立ち寄り施設等を紹介することで、効率的に認知度向上と利用率向上を図り、国内外旅行者数の増加及び観光消費額の増加につなげる。</p>

5 事業費 (千円)	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳出	399,372	142,744	248,077	時間	1,240	560	900
(うち一般財源)	43,829	104,200	237,044	人件費 (千円)	5,008	2,262	3,634

6 見直しの内容	
<input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 拡充	<input type="radio"/> 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) <input type="radio"/> 一部改善 <input type="radio"/> 縮小
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 完了	<input type="radio"/> 再構築 (他の事業に組み替え) <input type="radio"/> 廃止
<p>【上記の理由】</p> <p>サイクルツーリズム走行環境整備事業はR2～R4の重点事業であるが、コロナ過により財源としていた宿泊税の税収下振れ等があったため「あさくら・大刀洗ルート」及び「北九州・京築ルート」の一部整備が未了となっており、整備未了箇所については、R5～R7の重点施策において、新規ルートの整備とともに継続して実施する予定である。</p>	
<p>【見直し内容】</p> <p>R5～R7の重点事業において、広域推奨ルートに国内外のサイクリストを誘客し、快適なサイクリング環境を提供するため、R2～R4の重点事業を継続し「あさくら・大刀洗ルート」及び「北九州・京築ルート」の整備を速やかに完了したうえで、後半5ルートについても順次整備を進めていく。(＋74,857千円)</p>	

(様式1号)

R4年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	さわやか道路美化促進事業	部課(室)	県土整備部 道路維持課	事業 開始年度	H14
-----	--------------	-------	----------------	------------	-----

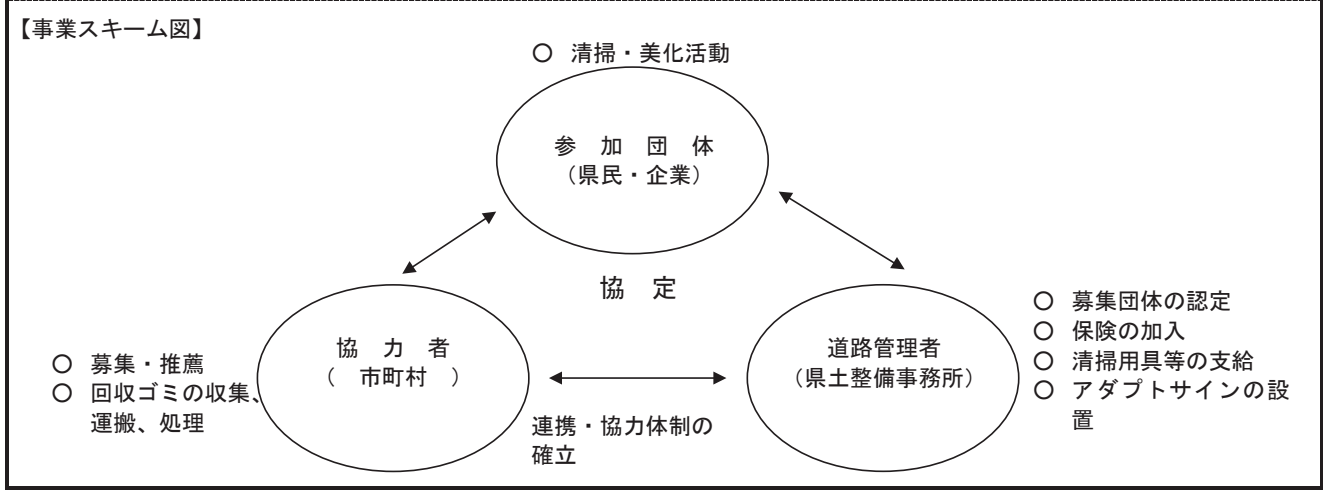
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	22	共助社会づくり、生涯学習の推進
	小項目	1	NPO・ボランティア団体等多様な主体の協働の推進	具体的な取組	3	ボランティア活動の推進

1 事業のねらい・目的

地域住民や企業等と連携し、県管理道路の清掃、植栽管理を行うことで、地域住民の道路を大切にすることを意識を高揚させるとともに、魅力ある地域づくり、道路利用者等のマナー向上を図る。

2 事業概要

- 個人または町内会、自治会、企業、小中学校その他の団体が「参加団体」となり、地域の歩道の清掃活動や歩道に設置された植樹帯の管理等のボランティア活動を実施する。
- 福岡県は、参加団体名を入れた表示板（アダプトサイン）の設置、ボランティア保険への加入、清掃用具等の支給を行う。
- 地元市町村は連絡窓口となり、参加団体の募集や清掃活動で回収したゴミの処理等の協力をを行う。



3 事業目標等

成果指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
協定により団体が管理する道路距離	目標	—	837km	→	→	→	→	875km
	実績	711km	733km					
参加団体数	目標	—	840団体	→	→	→	→	920団体
	実績	747団体	784団体					

【指標の考え方】

令和3年度に行った次期福岡県交通ビジョン策定に向けた検討において、令和8年度末における参加団体数を施策目標としており、これを成果指標としている。この算定の考え方は次のとおり。

- 道路距離…県管理道路の実延長約3,500km(「R2県土整備行政の概要」より)のうち、人口集中地区及び市街地に隣接するもの(「H27道路交通センサス」より)が約25%に当たることから、 $3,500\text{km} \times 25\% = 875\text{km}$ を目標としている。
- 参加団体数…1参加団体当たりの平均活動延長が約0.95kmであることから、 $\text{目標道路距離}875\text{km} \div 0.95\text{km} \approx 920\text{団体}$ を目標としている。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- 団体が管理する道路距離及び参加団体数は、H25年度から導入された「競争入札参加資格審査における地域貢献活動の評価制度」の効果もあり、毎年増加しているところである。
- 団体数については、H28年度からR3年度までの年平均で32団体の新たな参加を得てきており、概ね順調に推移している。

(未達成の理由)

- 活動者の全体的な高齢化により、登録の解除をする団体があったため (R3年度解除実績：19団体、総延長21,2km)。

4 有効性・効率性	<p>【事業の有効性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政がボランティア活動のきっかけをつくるとともに、活動助成を行うことで、多くの団体の参加につなげることができている。(H28年度からR3年度までは、年平均32団体の新たな参加を得ている。) ・R3活動実績733kmの除草・清掃を県で発注した場合、410,480千円程度(相当あたり560千円=2m×1,000m×280円/m²)必要と見込まれるところ、R3本事業決算額(5,269千円)とこれに係るR3人件費(1,745千円)を合わせても7,014千円であり、高い経費節減効果が認められ、より緊急性・専門性の高い維持補修費の確保に繋がっている。 ・参加者からは、地域の住民や事業所が参加団体として清掃活動を行うことで、実施区域内ではゴミのポイ捨てや不法投棄が減少した等との声が聞かれ、地域住民の意識高揚やマナー向上にも繋がっている。
	<p>【事業の効率性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県と市町村が連携協力体制を確立したことで、団体への事業案内・申請受付や活動後のゴミの回収、年度末の実績報告書の集約などを市町村に行っていただいております、より少ない経費で効率的に実施できている。 ・各団体の助成を清掃用具等の現物支給に限ることで、極力無駄がないようにしている。

5 事業費(千円)	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳出	5,269	5,761	5,793	時間	432	432	432
(うち一般財源)	5,269	5,761	5,793	人件費(千円)	1,745	1,745	1,745

6 見直しの内容
<p><input checked="" type="checkbox"/> 継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) <input type="checkbox"/> 一部改善 縮小)</p> <p><input type="checkbox"/> 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)</p>
<p>【上記の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加団体に道路の除草・清掃等を行っていただくことで、県が委託等で同等の作業を行うより経費の節減が図られ、沿線の住民や事業所の地域参加に対する意識向上にもつながっている。 ・地域住民等のボランティア活動を後押ししていくためには、行政によるきっかけづくりが大変有効であり、引き続き取り組む必要がある。
<p>【見直し内容】</p> <p>(参加登録の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各県土整備事務所窓口、競争入札参加資格審査において道路愛護活動が評価の対象となっている旨のPRチラシの配架を依頼する。 ・県ホームページにボランティア募集の公告を掲載する。 ・県及び県内市町村の広報誌に、参加登録募集記事の掲載又は事業PRチラシの同封の依頼を検討する。 <p>(費用対効果の向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・種苗等の配布をし、植樹帯の管理をするよう働きかけることで、1団体当たりの活動回数を向上させる。 ・国が推進している「日本風景街道」や「道守」と連携し、それぞれの活動団体に対して事業に関する情報提供が行えないか検討する。 ・競争入札参加資格審査における地域貢献活動の評価制度を活用し、愛護団体(企業)認定の推進を図っていく。 ・県が配布する消耗品に係る経費削減の観点から、新規登録団体等に対し、安全作業マニュアルの配布を行うことで、道路美化作業時の安全性と効率性を高める。 ・県ホームページに登録団体一覧を掲載し、団体の活動意欲の促進を図る。

(様式1号)

R4年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	流域治水推進事業		部課(室)	県土整備部 河川整備課	事業 開始年度	R3
総合計画	4つの柱	3	感染症や災害に負けない強靱な社会をつくる	中項目	28	災害からの復旧・復興、防災・減災、県土強靱化
	小項目	1	災害からの復旧・復興、防災・減災、県土強靱化の推進	具体的な取組	3	流域治水等の推進

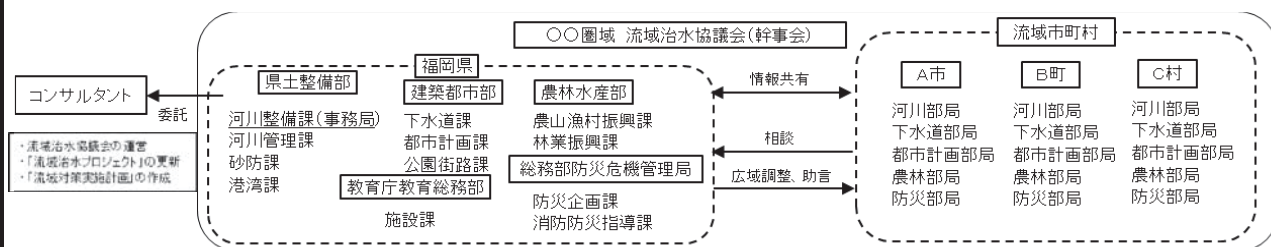
1 事業のねらい・目的

- 県が管理する二級水系について、県・市町村からなる「流域治水協議会」を設置し、「流域治水」の全体像をとりまとめた「流域治水プロジェクト」を令和4年3月に公表しており、今後は不断の見直しや改善を図り、流域治水対策の取り組みを更に強化・充実させる。
- 流域の特性に応じ、実効性のある個別具体の流域対策の取組みを示した「流域対策実施計画」を順次作成し、市町村における流域対策の検討作業を支援するとともに、市町村が主体となって流域治水に取り組むよう技術的助言や市町村間の広域的な調整を図り、「流域治水」の取組みを促進する。

2 事業概要

- 二級水系の「流域治水協議会」の設置・運営
 - 県・市町村の流域治水に関わる関係部局からなる協議会(幹事会)を福岡・前原・那珂圏域、北九州・宗像圏域、京築・行橋・田川圏域、南筑後圏域の4圏域圏に設置・運営する。
 - 協議会(幹事会)において、「流域治水」を計画的に推進するため、「流域治水プロジェクト」の策定等に向けた検討及び協議、情報共有を行う。
- 「流域治水プロジェクト」の更新
 - 「河川の氾濫をできるだけ防ぐ、減らすための対策」、「被害を減少させるための対策」、「被害の軽減や早期復旧・復興のための対策」からなる「流域治水」の全体像をとりまとめた「流域治水プロジェクト」を圏域毎に令和4年3月に策定した。今年度以降、プロジェクトについて不断の見直しや改善を図り、流域治水対策の取り組みを更に強化・充実させる。
- 県管理河川の「流域対策実施計画」の作成
 - 流域の特性に応じ、実効性のある個別具体の流域対策の取組みを示した計画を作成し、市町村の検討作業を支援する。
 - この計画の中から、市町村が主体となって実施する対策を抽出し、流域治水プロジェクトに反映することで、プロジェクトの実効性を高めていく。
- 市町村への支援
 - 先進的な取組み事例を市町村へ情報提供し、流域治水の普及啓発を図る。
 - 流域対策に係る技術的助言、市町村間の広域的な調整を図る。

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		R3	R4	R5
「流域治水プロジェクト」を策定した圏域数	目標	4	-	-
	実績	4	-	-
「流域治水プロジェクト」を更新した圏域数	目標	-	4	4
	実績	-	4(実施中)	-
「流域対策実施計画」を「流域治水プロジェクト」に反映した圏域数	目標	→	→	4
	実績	-	(調査中)	-

【指標の考え方】

- ・国の要請に基づき、令和3年度末までに二級水系流域治水プロジェクトを策定、公表。
- ・令和4年度より年度毎に流域治水プロジェクトの随時、更新。
- ・令和3年度から令和5年度の間で作成した「流域対策実施計画」については、随時、「流域治水プロジェクト」に反映。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- ・「流域治水プロジェクト」については令和4年3月に策定・公表している。今年度以降も、随時更新を行っていく。
- ・「流域対策実施計画」については二級水系20水系の内、令和3年度に6水系、令和4年度に7水系の作成に取り組んでおり、概ね順調に推進している。

4 有効性 ・ 効率性	【事業の有効性】 ・実行性のある流域対策の取組みを示した「流域対策実施計画」を作成し、「流域治水」の取組みを促進することにより、流域がもつ治水ポテンシャルを最大限に引き出し、災害に強い県土づくりを実現する。
	【事業の効率性】 ・流域全体で「流域対策実施計画」を作成することで、各市町村との連携を図ることができ、効率的、効果的に流域治水の推進に取り組める。

5 事業費（千円）	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳出	53,722	47,314	44,689	時間	7,961	6,633	9,558
（うち一般財源）	53,722	47,314	44,689	人件費（千円）	32,147	26,785	38,596

6 見直しの内容	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 縮小 ） <input type="checkbox"/> 終了（ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）	
【上記の理由】 ・今般、激甚化、頻発化する豪雨災害による、流域の水害リスクの軽減を図るため、目標である二級水系20水系の「流域対策実施計画」の作成が必要であり、残り二級水系7水系の作成を行うため、継続。	
【見直し内容】 ・令和3年度以降の作成状況等を踏まえ、「流域対策実施計画」作成に係る計画作成費の見直し。 ▲2,625千円	

(様式1号)

R4年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	クリーンビーチ推進事業		部課(室)	県土整備部 港湾課	事業 開始年度	R3
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	23	快適な環境の維持、保全
	小項目	2	自然の共生と快適な生活環境の形成	具体的な取組	1	生物多様性の保全・持続可能な利用

1 事業のねらい・目的

- ・地域住民、NPO法人、地元企業や学校など様々な団体を海岸愛護団体として登録し、清掃活動を支援する制度を創設する。
- ・海岸愛護団体による定期的な漂着ごみ回収などの清掃活動により、海岸美化を図り、県民の海岸美化を醸成する。

2 事業概要

- ・福岡県は海岸愛護団体から申請を受けて、報償費・需用品の支給、傷害・賠償責任保険への加入など、活動に対する支援を行う。
- ・海岸愛護団体は、活動区間を決め、定期的に清掃などの海岸愛護活動を行う。

1 支援に係るもの

- ①報償費の支給 ⇒ 1団体につき年5万円を支給。要件を満たす場合に2万円を加算。
- ②需用品の支給 ⇒ 1団体につき年2万円を限度に、軍手・長靴など活動に必要なものを支給。
- ③傷害・賠償保険の加入 ⇒ 活動中の万一の事故に備え、県で一括して保険に加入。
- ④表彰制度 ⇒ 活動が特に顕著であり、他の規範となる団体は県土整備部長表彰を行い、県HP等で紹介。
- ⑤海岸管理 ⇒ ボランティアに適さない箇所(危険物が漂着している等)を事前に整備

2 制度PRに係るもの

- ①ポスター・チラシ配布 ⇒ 市町、自治会、企業等に配布し、広く制度をPR。
- ②HPへの掲載 ⇒ 県HPへ掲載し、広く制度をPR。

【事業スキーム図】

3 事業目標等

成果指標		R3	R4	R5
登録団体数	目標	100	100	100
	実績	16	18	
清掃延長	目標	70km	70km	70km
	実績	12km	13km	

*R5. 1.5時点

【指標の考え方】

- ・現在、清掃活動の実施を確認している団体数は約50団体。活動しているが県で確認していない団体数を25団体、新規制度により新たに活動が見込まれる団体数を25団体と見越して、100団体の登録を目指す。
- ・現在、約266kmの海岸を県が管理しており、その内、砂浜など海岸清掃を要する区間は約139kmである。
- ・海岸清掃を要する区間の約半分である70kmの清掃を実現するために、登録団体数100団体の登録を目指す。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- ・団体からの相談はあるが、新型コロナウイルス感染症の影響により、活動の見通しが立たないことで登録まで至らず、目標を下回っている。

4 有効性・効率性	<p>【事業の有効性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民による団体を海岸愛護団体として登録し、清掃活動を支援することで、県民による漂着ごみ回収などの海岸清掃を実施する区間が拡大できる。 ・県民自らが清掃活動に参加し、定期的な漂着ごみ回収などを行うことにより、海岸美化に対する意識を向上させることができる。 ・清掃活動を行うことで環境面・景観面の問題解消にもつながり、観光資源としての価値も上がる。
	<p>【事業の効率性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海岸愛護団体による清掃活動を活性化させることで、県が清掃を行う場合よりも海岸の清掃に係る費用を抑えることができる。

5 事業費（千円）	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳出	18,126	10,354	8,484	時間	200	200	200
（うち一般財源）	18,126	10,354	8,484	人件費（千円）	808	808	808

6 見直しの内容	<p> <input checked="" type="radio"/> 継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） <input checked="" type="radio"/> 一部改善 縮小 ） <input type="radio"/> 終了（ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ） </p>		
<p>【上記の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年、プラスチックごみ問題が、メディア・議会等で取り上げられるなど、県民の漂着ごみに対する関心が高まっている。 ・海岸はマリレジャーやスポーツを楽しむほか、SNSでの情報発信などを通じ、観光スポットとして注目されている一方で、漂着ごみなど環境面・景観面の問題が顕在化し、海岸の漂着ごみに関する要望や苦情が地元市町や住民から寄せられている。 ・また、海岸愛護団体からも、清掃活動に対し県による助成の継続を希望する声が上がっていることや、県民の海岸美化意識向上を図る必要があることから、海岸愛護団体への支援を続けていく必要がある。 			
<p>【見直し内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村やボランティアセンターにチラシを配布するなど、制度周知を強化する。 ・各市で行われている清掃イベントにて周知を行い、登録団体の増加を図る。 			

(様式1号)

R4年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	三池港国際コンテナ航路安定化事業	部課(室)	県土整備部 港湾課	事業 開始年度	H19
-----	------------------	-------	--------------	------------	-----

総合計画	4つの柱	4	将来の発展を支える基盤をつくる	中項目	30	生活と産業の発展を支える社会基盤の整備
	小項目	2	道路、港湾の整備	具体的な 取組	4	県営港湾の整備・利用促進

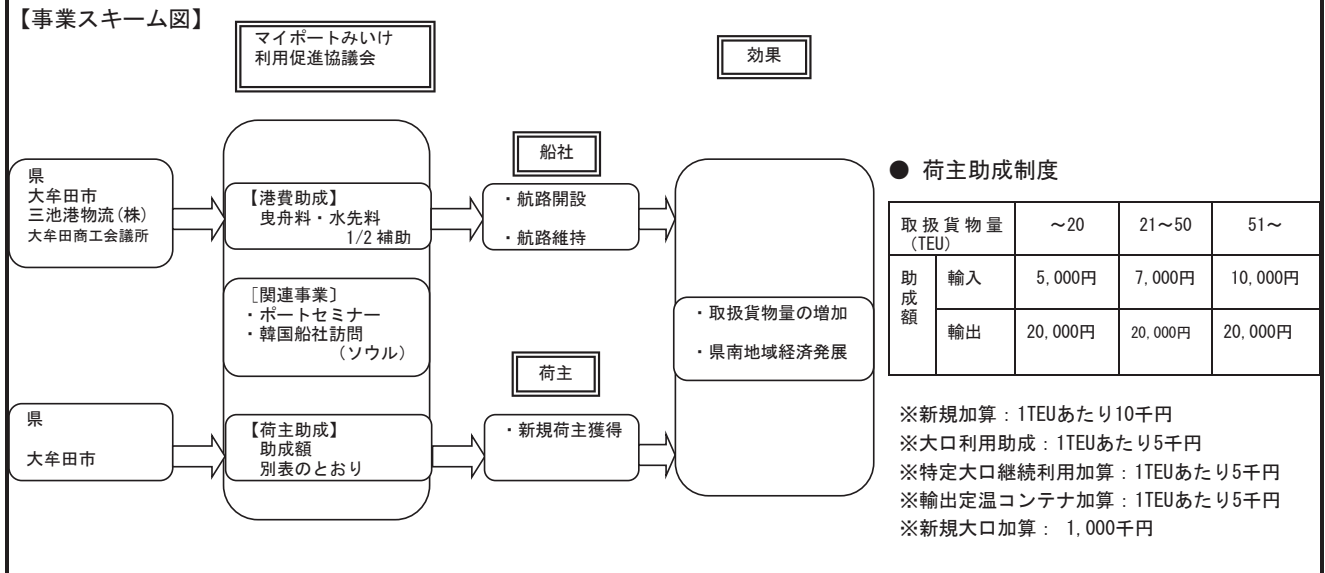
1 事業のねらい・目的

- ・船社への助成により、三池港特有の入出港費用の負担を軽減し、釜山航路の維持、新規航路の開設を図る。
- ・荷主への助成により、貨物を博多港・伊万里港から三池港へシフトさせ、コンテナ取扱量増加、輸出入バランス改善を図る。
- ・これらにより船社の採算性を上げることで、新規航路の開設、釜山航路の大型船化を実現し、海上輸送運賃を下げる。
- ・海上輸送運賃を下げることで、助成事業終了後も他港との価格競争力を維持することができ、航路安定化・拡大を達成する。
- ・航路の安定化・拡大と更なる取扱量の増加が、県南地域経済の活性化に資する。

2 事業概要

- ・三池港利用外資コンテナ船社に対し、三池港のポートセールスを担う「マイポートみいけ利用促進協議会」より、三池港に入出港する際に要する特有の経費（曳舟料・水先人料）の一部を負担する。
- ・国際コンテナ航路を利用する荷主に対し、三池港のポートセールスを担う「マイポートみいけ利用促進協議会」より、貨物の輸出入に要する経費の一部を負担する。

※マイポートみいけ利用促進協議会：福岡県、大牟田市、大牟田商工会議所、三池貿易振興会、三池港物流(株)、九州地方整備局博多港湾・空港整備事務所



3 事業目標等

成果指標		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
取扱貨物量 (単位: TEU) (総合計画数値目標)	目標	基準値	21,000	24,000	20,000	21,200	22,400	23,700
	実績	18,290	18,949	12,950	7,142(*)			
定期便数 (単位: 便)	目標	基準値	大型:週1 小型:週1	大型:週1 小型:週1	大型:週1 小型:週1	大型:週2 小型:週1	大型:週2 小型:週1	大型:週2 小型:週1
	実績	小型:週2	小型:週2	小型:週1	小型:週1			

(*) : R4. 12月時点

【指標の考え方】
 取扱貨物量は基準値から65%の増加を目指す。
 定期便数は現状の小型船2便のうち1便を大型船化する。併せて、新規航路の開設を目指す。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- ・令和2年度までは順調にコンテナ取扱貨物量を増加させることができていたが、令和3年10月からこれまで週2便であったコンテナ定期航路が週1便となり、目標値24,000TEUに対し実績値18,935TEUと目標を下回った。
- ・減便になった理由は、コロナ禍による港湾混雑の影響で貨物量の減・コンテナ不足、また、滞留時間が通常よりかかることで海上運賃や傭船料が高騰し、船社の負担が大きくなり、結果として、船社の採算が合わなくなったためである。
- ・令和4年度も昨年同様週1便のままであり、かつ、三池港には1船社1航路しかないため、その週の運航スケジュールに合わなかった場合、他の選択肢がないとして、取扱貨物量が減少傾向である。

4 有効性・ 効率性	【事業の有効性】
	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍により海上運賃が高騰し、かつ、輸入貨物は円安の影響を大きく受けるため、荷主企業にとっての負担が増えた。 ・また、これまでのコンテナ航路が週1便へと減便され、利用しづらい状況となった。 ・これらの影響を受け、目標値を下回る結果となった。 ・しかし、助成事業を実施したことで、取扱貨物量を一定確保することが出来た。
	【事業の効率性】
	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会を構成する港湾管理者の県、地元自治体の大牟田市、地元経済界の大牟田商工会議所、地元貿易関係団体の三池貿易振興会、港湾運送事業者の三池港物流(株)、直轄事業主体の九州地方整備局博多港湾・空港整備事務所が一丸となり各構成団体が持つ専門的知識やノウハウを発揮することによって、船社に対する三池港への航路誘致や荷主企業に対する集荷活動を効率的且つ効果的に行うことができています。

5 事業費 (千円)	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳出	48,745	40,449	58,068	時間	427	427	427
(うち一般財源)	48,745	40,449	58,068	人件費 (千円)	1,725	1,725	1,725

6 見直しの内容
<p> <input checked="" type="radio"/> 継続 <input checked="" type="radio"/> 拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小) <input type="radio"/> 終了 (完了) 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止) </p>
<p>【上記の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三池港背後圏 (25km以内) の貨物状況を調査したところ、多くの潜在貨物 (年間62,840TEU : 輸出15,279TEU、輸入47,561TEU) が存在することがわかった。 ・しかし、三池港にはコンテナ定期航路が1船社1航路しかなく、かつ、令和3年10月からの減便 (週2→週1便) により、取扱貨物量が減少傾向である。 ・近年、コンテナ船舶の大型化が進んでいるが、三池港は大型船舶の夜間出港ができない。 ・次年度から大型船舶の夜間出港を可能にするため、現在航路照明等の整備を進めており、これを契機と捉え、新規航路を開設する必要がある。 ・大型船誘致のためのインセンティブとして、船社に対する助成は必要である。 ・また、新規航路を誘致するには取扱貨物量を増加させることが必要不可欠であるが、荷役業者や荷主業者からの聞き取りによると、荷主は近隣港と輸送コストを比較し、使用する港を選別している。 ・三池港のコスト競争力を維持し更なる貨物の増大を図るためにも、荷主に対する助成は必要である。
<p>【見直し内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規航路を開設するため、新規航路を開設した船社に対し、三池港入出港時に係る経費の一部を1年間助成する。 ・また、現航路の維持のため、引き続き、既存船社に対し、港費【曳舟料・水先料】の1/2を助成し、負担を軽減する。 ・さらに、現荷主助成制度の内容を拡充し、貨物集荷の取組みを強化するとともに、新たに助成対象にフォワーダーも追加する。 ・これらにより、他港との競争に打ち勝ち三池港へ貨物をシフトさせていく。

(様式1号)

R4年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	街なか低未利用地活用促進事業		部課(室)	建築都市部 都市計画課	事業 開始年度	R3
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して生み育てることができる	中項目	21	地域の活力向上
	小項目	1	県内各地域の振興	具体的な取組	8	持続可能な都市づくりの推進

1 事業のねらい・目的

●本事業は、街なかに点在する空き地等について、面的整備(周辺の空き地等や道路と一体として捉え、まとまりのある土地として集約、再編を行うために土地の権利の交換等を行い、まちの賑わい創出に資する「交流施設」等の用地に転換することで、青空駐車場等の利用の程度が劣っていた土地を有効に利用すること)の検討を市町村とともに行うものである。県は、それを他の市町村に波及させることでまちの賑わいを創出するとともに、都市の衰退を招くと懸念される都市のスポンジ化(都市の内部で空き地等がランダムに数多く発生している状況)を解消し、便利で魅力のあるまちづくりを推進する。

2 事業概要

●空き地等を活用したまちの賑わい創出事業費
国の新制度※等を活用した空き地等の面的整備の実現に向けた取組を支援する。なお、支援の対象市町村については、本事業の活用意向調査の結果と事業実施の確実性等の選考基準により1市をモデル市として選定した。

なお、モデル市が実施する下記取組のうち、「県が面的整備の手法を他市町村に横展開していくために必要な先進事例や人材の創出」に資する事項を補助の対象とする。

【R3年度】モデル市による空き地等を活用した面的整備手法の決定(補助限度額:6,800千円、定額補助)

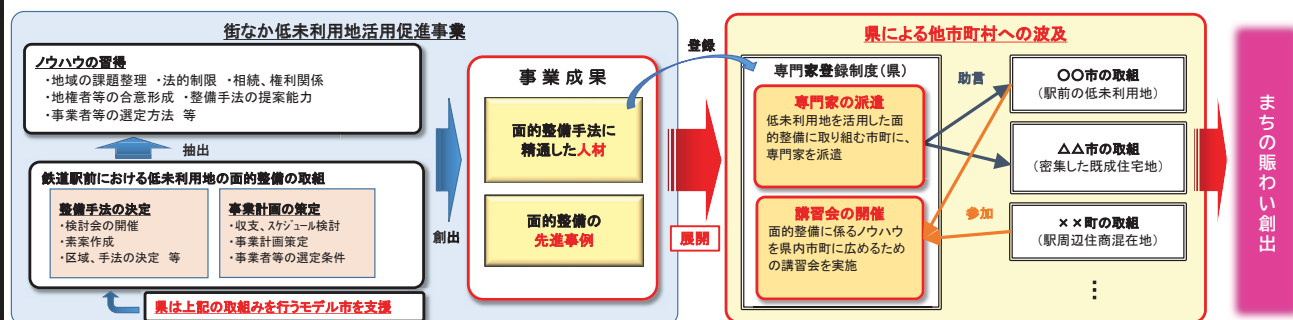
- 地域住民、まちづくりの専門家等による検討会の開催
- 面的整備の実施区域や地域の特性に応じた整備手法の素案作成
- 面的整備を実施する詳細な区域や整備手法の決定

【R4年度】モデル市による事業計画の策定(補助限度額:4,000千円、補助率1/2)

- 事業費やスケジュールを含む具体的な事業計画の策定
- 事業者等の選定条件作成

※低未利用土地権利設定等促進計画制度(平成30年度創設)、立地誘導促進施設協定(平成30年度創設)、居住誘導区域等権利設定等促進計画制度(令和2年度創設)

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		R3	R4
国の支援制度を活用した低未利用地の面的整備の企画数	目標	-	3件
	実績	-	3件(見込み)

【指標の考え方】

近年の法改正によって新設された国の支援制度※を活用した低未利用地の面的整備の先進事例をモデル市が創出することにより、他の市町村へ波及させ、面的整備の取組が行われることによって、県全体のまちの賑わい創出に繋げる。

本事業は、モデル市が2年間継続して実施(R3:対象区域や整備手法の決定、R4:具体的な事業計画の策定)することで、面的整備の企画を創出する事業であるため、R4のみ目標を設定。なお、活用可能な制度が最大3つ程度想定されるため、モデル市が2年間で創出する企画数の目標値を3件としている。

※都市構造再編集集中支援事業等、国が地方公共団体等のまちづくりに資する取組に対して財政的支援等を行う制度。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

本事業は、モデル市が2年間継続して実施(R3:対象区域や整備手法の決定、R4:具体的な事業計画の策定)することで、面的整備の企画を創出する事業であるため、R4のみ目標を設定。なお、R3年度のモデル市の事業では、面的整備を行う詳細な区域の決定や9つの企画案の提示がなされた。

R4年度のモデル市の事業で事業計画の内容を具体的に検討し、最終的に実効性の高い企画を3件以上、成果としてまとめることとしている。

4 有効性・効率性	【事業の有効性】 モデル市の R3 年度の事業では、学識者や民間事業者、行政機関の職員等との官民連携検討会を計 4 回実施し、そのうち 3 回の自治体の見学会では計 6 市町が参加しており、市町村の当事業へのニーズは高く、本事業の有効性は高い。
	【事業の効率性】 モデル市の R3 年度の事業では、学識者や民間事業者、行政機関の職員等で構成された官民連携検討委員会を発足しており、様々な団体が協働して事業を行うことで、知識や専門性、ネットワークを幅広く活用することができ、より効率的に事業を進めることができた。

5 事業費（千円）	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳出	6,701	4,000	-	時間	704	704	-
（うち一般財源）	3,401	2,000	-	人件費（千円）	2,843	2,843	-

6 見直しの内容	
継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小 ） <input checked="" type="radio"/> 終了 <input checked="" type="radio"/> 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止	
【上記の理由】 本事業を実施することで、モデルケースを創出するという、県の役割は達成できると考えているため、同スキームによるモデル市への財政面の支援は R4 年度までとしている。事業終了後は、本事業で培われた低未利用地を活用した面的整備の知見やノウハウ、人材を既存の制度（福岡県まちづくり専門家派遣制度）を活用し、他市町村へ横展開していく。	
【見直し内容】 特になし	

事業名	美しい県土形成推進事業	部課(室)	建築都市部 都市計画課、住宅計画課	事業 開始年度	H23
-----	-------------	-------	----------------------	------------	-----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	23	快適な環境の維持、保全
	小項目	2	自然との共生と快適な生活環境の形成	具体的な取組	3	美しいまちづくりの推進

1 事業のねらい・目的

・県とまちづくり団体、市町村が協働で景観まちづくり(※)に関する取組や、景観に関する啓発活動を行うことで、県民の景観に対する意識の醸成や、市町村の景観行政に対する取組促進を図り、個性豊かで誇りを持って次世代に継承することができる美しいまちづくりを推進し、県民の快適な生活環境が形成されることを目的としている。
※景観まちづくりとは、人々に愛され親しまれる美しいまちをかたちづくっていくこと。

2 事業概要

1. 県とNPOとの新たな公共サービス提供事業(H24～)

区分	対象	事業内容
景観教育推進事業	県民	・県民の景観に対する意識の醸成を図る。 ・地域における景観まちづくりを担う人材の育成

2. 市町村等への取組み支援(H13～)

区分	対象	事業内容
まちづくり専門家の派遣 美しいまちづくり協議会の運営 まちづくり活動体験や景観まちづくり学習の実施	市町村、NPO・まちづくり団体、県民等	・景観まちづくりのための専門家による助言・指導 ・協議会の運営、HPの企画・運営 ・まちづくり活動の体験やNPO・まちづくり団体等による景観まちづくり学習の実施

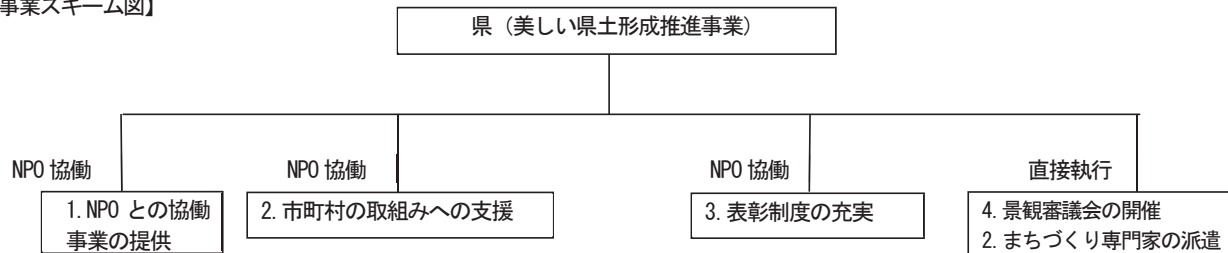
3. 表彰制度の充実(H18～)

区分	対象	事業内容
景観大会 美しい景観選 美しいまちづくり建築賞 屋外広告景観賞	県民、建築関係事業者、屋外広告物関係事業者	・景観大会の開催(R3は新型コロナウイルスの影響により中止) ・景観に関する絵画や写真の募集及び表彰 ・良好な景観を形成している建物の募集及び表彰 ・優良な屋外広告物の募集及び表彰

4. 景観審議会の開催(H18～)

区分	対象	事業内容
景観審議会 屋外広告物部会	県、市町村	・景観の取組みに関する審議 ・屋外広告物に関する審議

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		R3	R4	R5	R6	R7	R8(目標)
景観計画による規制・誘導が行われている市町村数 (総合計画)	目標	26	26	27	28	29	30
	実績	26					

【指標の考え方】

- ・景観計画により、建築物や工作物に対する規制や誘導が行われている市町村数を指標として設定する。
- ・県内60市町村の半数の策定を目標とする。
- ・景観計画策定には2～3年の期間を要するため、1年後のR5から毎年1市町村の計画策定を目標とし、目標年次をR8とする。

成果指標		R3	R4	R5	R6	R7	R8(目標)
福岡県美しいまちづくり協議会会員数 (まちづくり団体・事業者のみ)	目標	70	71	72	73	74	75
	実績	68					

【指標の考え方】

- ・美しいまちづくりを促進するため、地域の景観に対する意識の醸成を担う福岡県美しいまちづくり協議会会員数を指標として設定する。
- ・R3から年間1会員の増加を目指し、R8で6会員の増加を目標とする。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- ・財政状況や災害その他施策への対応による人手不足などから景観計画の策定を行うまでに至っていない市町村が多い。
- ・新規に入会する団体がある一方、既存加入団体で会員の高齢化による活動の縮小・解散などにより退会する団体も出てきており、目標の団体数には達していない。

4
有効性
・
効率性

【事業の有効性】

- ・美しい景観選（5年間（H29～R3）平均で約1020件の応募）などの表彰制度やまちづくり専門家派遣制度（5年間（H29～R3）で7市町村22回の派遣実績）など、県民や市町村による当事業へのニーズは高く、本事業の有効性は高い。

【事業の効率性】

- ・行政と様々なNPO・まちづくり団体が協働して事業を行うことで、知識や専門性、ネットワークを幅広く活用することができ、より効率的に事業を進めることができた。

5 事業費（千円）	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳出	9,072	8,777	8,777	時間	1,200	1,200	1,200
（うち一般財源）	9,072	8,777	8,777	人件費（千円）	4,846	4,846	4,846

6 見直しの内容

継続 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小
 終了（完了） 再構築（他の事業に組み替え） 廃止

【上記の理由】

- ・本事業の成果指標は未達成だが、本事業の美しい景観選などの「表彰制度」や「まちづくり専門家派遣制度」など、県民や市町村からの一定のニーズがある。また、当事業で運営している福岡県まちづくり協議会は、県とまちづくり団体、市町村が参画しており、景観に対する意識の醸成や取組促進につながっている。そのため、当事業は、一部見直しを行いつつ、継続的に実施する必要がある。

【見直し内容】

- ① 景観セミナーや研修会の開催により、市町村に対して景観行政団体への移行及び景観計画の策定を行うように働きかけや情報提供を行うと共に、担当者への訪問を実施し、市町村独自の景観について協議を行い、個別の支援を行っていく。
- ② 協議会への入会によるメリットを改めて整理したうえで、まちづくり団体のネットワークを活用し入会のPRを行う。

(様式1号)

R4年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	建築物地震対策事業 (ブロック塀等撤去費補助事業)		部課(室)	建築都市部 建築指導課	事業 開始年度	R3
-----	------------------------------	--	-------	----------------	------------	----

総合計画	4つの柱	3	感染症や災害に負けない強靱な社会をつくる	中項目	28	災害からの復旧・復興、防災・減災、県土強靱化
	小項目	1	災害からの復旧・復興、防災・減災、県土強靱化の推進	具体的な取組	4	耐震化の推進

1 事業のねらい・目的

- 地震による倒壊の危険性が高いブロック塀等^{※1}の撤去費に関し、ブロック塀等の所有者及び管理者（以下、所有者等）に市町村を通じて補助を行い、改善を促すことで、災害時における通学路や避難路等の安全と通行を確保する。
- H30年10月から実施している事業を継続するとともに、所有者等の負担軽減を目的として制度の拡充を行い、一層の是正促進に繋げる。

※1 補強コンクリートブロック造及び組積造（れんが造、石造、コンクリートブロック造等）の塀

2 事業概要

【補助事業主体】 県内全市町村
 【補助対象者】 ・ブロック塀等の所有者等
 ・所有者等に代わって市町村が行う場合は市町村
 【補助対象工事】 道路に面する高さが1メートル以上で、著しく危険^{※2}なブロック塀等の全て又は一部を撤去する工事
 【補助対象経費】 市町村の補助事業に要する経費又は市町村が所有者に代わって行う撤去に要する経費
 【補助額】 ・所有者等への補助額：国庫補助金を除く市町村負担額の1/2
 ・市町村への補助額：国庫補助金を除く市町村負担額の1/2
 【限度額】 ・1敷地あたり4万円（市町村補助率が2/3の場合。市町村補助率が1/2以下の場合は、上限3万円）
 ・所有者等に代わって市町村が行う場合は限度なし

※2 日本建築学会作成の簡易診断により40点未満のもの

【事業スキーム図】

○ブロック塀の所有者等が撤去を行う場合

負担者	割合
所有者負担額	50%
補助負担内訳	
市町村補助額	25%
県補助額	25%
国補助額	50%

市町村からの所有者等への補助率 2/3 とし、市町村が社交金（基幹事業）を活用した場合
国（50%）：県（25%）：市町村（25%）

- 全体工事費 10 万円の場合〔補助額 6.6 万円〕 国 3.3：県 1.6：市町村 1.7 万円
- 全体工事費 20 万円の場合〔補助額 13.3 万円〕 国 6.6：県 3.3：市町村 3.4 万円
- 全体工事費 24 万円の場合〔補助額 16 万円〕 国 8.0：県 4.0：市町村 4.0 万円
- 全体工事費 30 万円の場合〔補助額 20 万円〕 国 10.0：県 4.0：市町村 6.0 万円

3 事業目標等

成果指標		R2	R3	R4	R5
補助件数	目標	—	500	400	400
	実績	468	403	353 ^{※3}	—
撤去状況	目標	—	56	56	55
	実績	68	35	18 ^{※3}	—

※3 11月末時点の件数

【指標の考え方】

- 補助件数は、県内の全市町村が事業を開始したR1年7月以降の月間申請件数から年間申請件数を想定している。
- 撤去状況は、県による平成17年以降の調査により危険と判明した通学路沿いのブロック塀のうち、R2年度末時点で残存する167件の撤去を3か年で実施することを想定している。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- 県ホームページへの掲載をはじめ、各市町村の広報紙等で周知は行っているものの、コロナウイルス感染症の感染拡大の影響から所有者等が対面を避ける傾向がみられ、R3年度の実績は伸び悩んだ。

4 有効性 ・ 効率性	【事業の有効性】 ・県内全市町村が補助事業を実施しており、H30年10月の事業開始以降R3年度末までに、1,568件の危険なブロック塀等が撤去されている。県内全域でブロック塀等の安全性の確保の啓発および改善が行われている。
	【事業の効率性】 ・所有者等への周知は、県ホームページへの掲載や市町村の広報に加え、R3年度下期からは県だよりやインターネット広報番組なども活用したことにより、効果的に相談者が増えており、R4年度上期の申請件数は、R3年度上期よりも15%増加している。

5 事業費（千円）	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳出	9,654	16,000	16,000	時間	1,140	1,140	1,140
（うち一般財源）	9,654	16,000	16,000	人件費（千円）	4,604	4,604	4,604

6 見直しの内容	<input checked="" type="radio"/> 継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） <input checked="" type="radio"/> 一部改善 縮小 ） <input type="radio"/> 終了（ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）
【上記の理由】	・危険なブロック塀等が残存しており、引き続き撤去を促進する必要があるため。
【見直し内容】	・県において実施した県ホームページや県だよりなどの広報では、相談者や申請者の増加といった一定の効果が見られたため、継続して実施していく。 ・市町村においては広報誌等による周知に加え、危険なブロック塀等の所有者への指導の際は、補助制度のチラシの配布を徹底するなどし、撤去を促進する。

(様式1号)

R4年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	汚水処理広域化・共同化計画策定事業	部課(室)	建築都市部 下水道課	事業 開始年度	R3
-----	-------------------	-------	---------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	23	快適な環境の維持、保全
	小項目	2	自然との共生と快適な生活環境の形成	具体的な 取組	2	快適な生活環境の形成

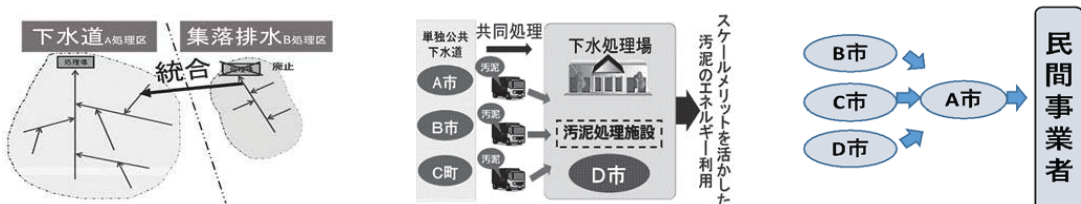
1 事業のねらい・目的

汚水処理施設において、事業経営の持続可能性を確保するためには、事業構造や収支構造を見直す必要があることから、県は国からの要請を受けて、県内の市町村等とともに汚水処理施設の「広域化・共同化計画」を策定する。

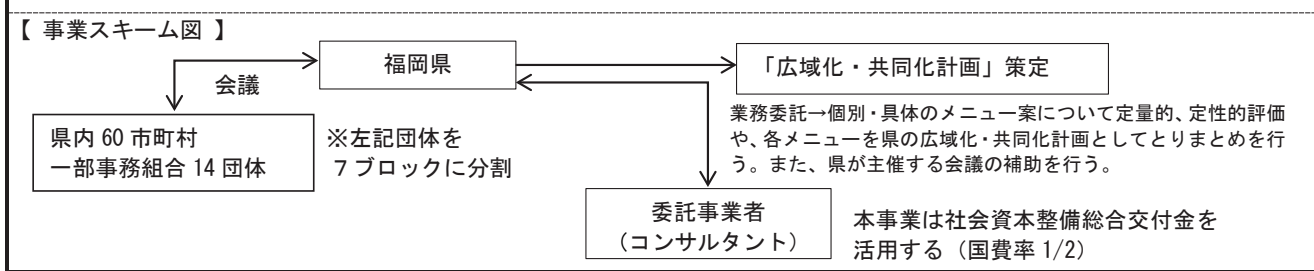
2 事業概要

広域化・共同化計画の策定

- 広域化・共同化を検討する主な汚水処理施設
 - ・下水道（国土交通省：下水道課）
 - ・合併浄化槽（環境省：廃棄物対策課）
 - ・農業集落排水、漁業集落排水（農林水産省：農村森林整備課、水産振興課）
 - ・し尿処理（環境省：廃棄物対策課）
- 県では、汚水処理構想の所管課である下水道課が中心となり、庁内関係課で事務局を構成し、県内60市町村及びし尿処理を行う組合14団体と検討体制を構築し、県内を7ブロックに分け、広域化・共同化の取組みについて検討してきており、引き続き、本年度においては個別・具体のメニュー案*の協議を行っている。（※各市町ごとの検討メニュー）
- 令和3～4年にかけて、県が広域化・共同化のメニュー*について、効果の試算、費用負担や役割分担の検討、市町村などが関係者との合意形成などを行い、この結果をもとに広域化・共同化の取組みを、短期・中期・長期のスケジュールに分け、「広域化・共同化計画」を策定する。（※各市町ごとの検討メニューを県がとりまとめたもの。）



『広域化・共同化』とは、複数の処理区の統合や下水汚泥の共同処理、複数事業の管理の全部または一部を一体的に行う等の広域的な連携により事業運営基盤の強化を図ることをいう。



3 事業目標等

成果指標		R2	R3	R4
広域化・共同化計画策定	目標	—	—	策定
	実績	—	—	見込み

【指標の考え方】

- ・国（総務省、農林水産省、国土交通省、環境省）が令和4年度までに「汚水処理構想」の一部となる「広域化・共同化計画」を策定するように要請(H30.1)しているため、期限までに計画を策定するもの。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- ・当初の予定通り、R4年度末に向けて計画策定中。

4 有効性 ・ 効率性	【事業の有効性】 ・ 今後、市町村及び県で見直しを行う汚水処理構想に本計画を反映することで、汚水処理事業の運営において、定量的・定性的な効果が見込まれる。
	【事業の効率性】 ・ 広域化・共同化計画の策定により、汚水処理事業の効率的で持続可能な事業運営が見込まれ、次年度以降見直しを予定している汚水処理構想でも、本計画によって効率的な構想見直しが可能となる。

5 事業費（千円）	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳出	13,499	10,000	—	時間	752	752	—
（うち一般財源）	6,750	5,000	—	人件費（千円）	3,037	3,037	—

6 見直しの内容
継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小 ） <input checked="" type="checkbox"/> 終了（ <input checked="" type="checkbox"/> 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）
【上記の理由】 ・ H30.1の4省通達（総務省、農林水産省、国土交通省、環境省）で令和4年度までに「広域化・共同化計画」の策定が要請されており、期限となる今年度末までに計画策定を行うため。
【見直し内容】 特になし

(様式1号)

R4年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	住宅流通促進事業 (空き家活用サポート体制整備事業)	部課(室)	建築都市部 住宅計画課	事業 開始年度	R2
-----	-------------------------------	-------	----------------	------------	----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	4	移住定住の促進
	小項目	1	移住定住の促進	具体的な 取組	3	相談体制、情報発信の強化

1 事業のねらい・目的

・空き家所有者等が、売買や賃貸など空き家の活用・処分の方法を決定し、実際に事業者により依頼できるようにすることにより、空き家所有者等の空き家の活用・処分を促進し、空き家発生抑制につなげるとともに、市町村の空き家対策の強化を図る。

2 事業概要

区分	事業内容
空き家活用サポートセンター体制整備事業	(1) 空き家活用サポートセンター (以下「サポートセンター」という。) の運営について ①サポートセンターの運営 ・空き家所有者及び空き家予備軍の所有者の空き家の活用・処分に関する相談対応・提案の実施 <<ステップ1>>空き家の活用・処分に関する基本的な情報の提供 <<ステップ2>>シミュレーションを用いた活用・処分方法の提案 <<ステップ3>>具体的な活用・処分方法に応じた事業者のマッチング ・出張相談会・セミナーの開催 ※市町村と共催して、会場の調整や周知・広報等を実施 ※協定を締結した各種業界団体より、相談対応やセミナーの講師として専門家を派遣 ・空き家所有者とマッチングする事業者の登録業務
	(2) 上記(1)の広報 ・チラシ・ポスター・パンフレットの作成、新聞等広報
	(3) システム保守費 ・空き家の情報管理、シミュレーション、登録事業者への一括見積り依頼機能などを備えた専用システムの保守費
	(4) 上記(1)①にかかる旅費

【事業スキーム図】



- (1) 空き家活用サポートセンターの運営
- (2) 上記(1)の広報
- (3) システム保守費

3 事業目標等

成果指標		R1	R2	R3	R4※	R5	R6	R7
サポートセンターへの相談件数	目標	-	250	500	500	500	500	500
	実績		360	437	347			
サポートセンターを活用して事業者とマッチングした件数	目標	-	50	100	100	100	100	100
	実績		30	78	37			

※R4. 11月末時点

【指標の考え方】

- 空き家所有者等の空き家・持ち家の活用・処分に関する早期検討の促進を目的とするため、サポートセンターへの相談件数とする。
他県の実績を元に、「窓口相談(200件/年)」及び「出張相談(300件/年)」の合計とする。(ただし、R2年度は半期のため、1/2とする。)
- 空き家の解消及び新たな空き家の発生抑制を図るため、空き家所有者等と事業者のマッチング件数とする。
他県の実績を元に、事業者とのマッチング件数を100件/年とする。(ただし、R2年度は半期のため、1/2とする。)

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- ・サポートセンターへの相談件数については、R2年度は目標件数を上回っているが、R3年度は目標件数を下回っている。
- ・R3年度が目標件数を下回った理由として、新型コロナウイルス感染症の拡大により、相談者が相談窓口や相談会に会場しにくい状況にあったことなどが挙げられるため、R4年度は目標件数を上回ることが想定される。
- ・サポートセンターを活用して事業者とマッチングした件数については、目標件数を下回っている。
- ・サポートセンターでは、県内全域より相談がっており、現地調査の日程調整等に時間を要する等、相談を受けても十分に対応できていないことなどが挙げられる。

4 有効性・効率性	<p>【事業の有効性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家所有者等からの想定を上回る相談受付件数に対し、空き家の活用・処分における情報提供を行い、専門事業者とのマッチングをワンストップで行っている。 ・また、市町村や専門家と連携して出張相談会を開催しており、潜在的な空き家の掘り起こしを行っている。 ・以上により、空き家増加の抑制や、市町村の空き家対策の強化につながっている。
	<p>【事業の効率性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家活用サポートセンターと協定団体や市町村が連携することで、専門事業者とのマッチングや出張相談会等において、円滑なサービスの提供を行うことができる。 ・マッチング支援を強化するため、今年度から活用希望事業者の登録や空き家活用検討会議による空き家の具体的な活用方法の検討・提案の取組を行っている。

5 事業費（千円）	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳出	38,674	39,312	34,510	時間	788	764	868
（うち一般財源）	21,275	21,650	19,083	人件費（千円）	3,182	3,086	3,505

6 見直しの内容			
<p>継続（<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 縮小）</p> <p>終了（完了 <input type="checkbox"/> 再構築（他の事業に組み替え） <input type="checkbox"/> 廃止）</p>			
<p>【上記の理由】</p> <p>県内全域でより効率的な支援を行うためには、サポートセンターの運営を続けると共に、空き家の具体的な活用方法等をそれぞれの地域で提案できる体制が必要である。</p> <p>また、専門事業者とのマッチングに至る以前に相談を完了した方を対象にフォローアップ調査を行った結果、回答者の半数以上は専門事業者の特定に至っていないことから、空き家所有者等が安心して空き家の売買・賃貸等を直接依頼できる専門事業者の情報提供を行うことが重要である。</p>			
<p>【見直し内容】</p> <p>サポートセンターで蓄積したノウハウやスキルを活用し、空き家対策の主体である市町村の空き家活用相談体制の強化を図り、空き家の利活用を促進する。</p> <p>具体的には、市町村の空き家活用相談対応への支援として、市町村の空き家相談等の対応力向上のための研修会を実施すると共に、空き家所有者等が安心して依頼できる事業者を、市町村が紹介できるよう「福岡県空き家活用応援事業者」登録制度を創設する。</p>			

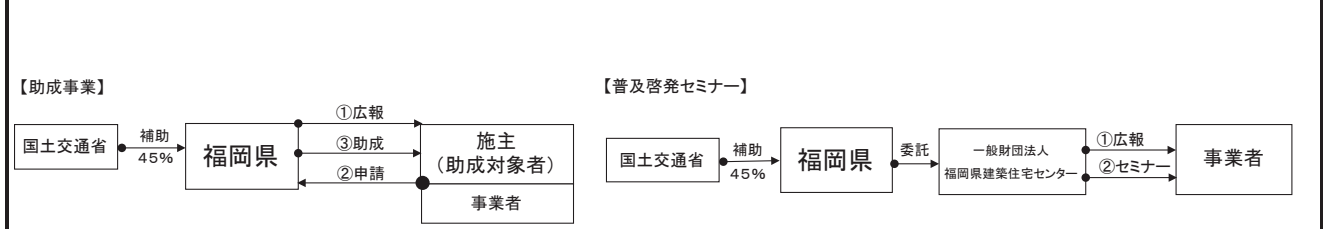
(様式1号)

R4年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	ふくおか県産材家づくり推進助成事業		部課(室)	建築都市部 住宅計画課	事業 開始年度	R2
総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	6	グリーン社会の実現
	小項目	1	脱炭素化の推進と産業の育成	具体的な 取組	1	温室効果ガスの排出削減と吸収源対策の推進

1 事業のねらい・目的	
<p>○長期優良住宅をはじめとする良質な住宅ストックの形成。 ○県が提唱する県産木材を積極的に使用する木造住宅の普及を図る。 ○助成事業の普及啓発セミナーを行い、制度を利用する工務店を増やし良質な住宅づくりの契機とする。</p>	
2 事業概要	
<p>○木造住宅を建設又は購入する者(施主)に対して助成を実施 ○啓発セミナー及び制度普及 工務店向けの啓発セミナー実施と併せて、パンフレットの配布等を行うことで制度の普及を図る。 啓発セミナー参加者を「ふくおか県産材の家づくり」担い手としてHPに掲載し、参加事業者の拡大を図る。</p>	
木造住宅を建設 又は購入する者 (施主)	<p>1 助成事業</p> <p>【基本タイプ】 助成額…500千円/戸(要件変更) (構造) ・在来軸組構造 (地域性) ・地域性: 県産木材5㎡使用、県内加工材70%以上使用 (長寿命化に配慮した基準) ・長期優良住宅普及促進法に基づく認定住宅等 (高齢者・障害者配慮) ・高齢者・障害者配慮: 段差のない床 ・手すり(便所、浴室、階段)の設置 (耐震性) ・耐震等級3</p> <p>○追加メニュー 助成額…各タイプ全て200千円/戸(新規) ただし、2タイプ以上申請する場合は、300千円/戸を上限とする。 基本タイプに加え、更に良質な住宅建設を行うもので、以下のタイプの住宅の建設を行う者に対して助成金を上乗せする。</p> <p>【県産木材振興タイプ】 県産木材を概ね1/2以上使用し、1室の内装を県産木材で仕上げた住宅(県産木材10㎡以上、内装木質化(見附面積12㎡以上))</p> <p>【環境配慮タイプ】 換気によるエネルギーのロスを抑えた機械換気設備または、創エネ設備を備えた住宅(熱交換型換気システム、創エネ(太陽光3kw以上またはエネファーム0.4kw以上))</p> <p>【新しい生活様式タイプ】 在宅勤務やリモートワークが進む中、専用のスペースや設備を有し、玄関でのウイルス対策を行う住宅(リモートワーク室整備、玄関付近の手洗い場設置)</p>
工務店	<p>2 助成事業普及啓発セミナー 助成事業利用促進を図るため、助成事業の基準になっている項目の解説等を行う。</p>

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		R1	R2	R3	R4	R5
助成事業参加事業者数 (快適な住まいづくり推進助成事業からの累計)	目標	93	96	99	102	105
	実績	93	96	97	98	
当該年度の新築木造戸建て住宅に占める長期優良住宅の認定数/当該年度の新築木造戸建て住宅数(%)	目標	25.5	28.0	28.5	29.0	29.5
	実績	27.5	26.7	26.8	調査中	

【指標の考え方】

良質な住宅ストックの形成と工務店の認知度を示す指標として、参加事業者を設定。
 長期優良住宅認定取得を助成基準の必須条件としており、良質な木造住宅の普及促進を示す指標として、新築木造戸建て住宅に占める長期優良住宅の認定割合を設定。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- 参加事業者数
 (目標達成状況)
 ・令和3年度は、目標値99事業者に対し実績値は97事業者であり、目標を未達成。
 (未達成の理由)
 ・令和3年度はウッドショック等の影響から、住宅建設戸数が落ち込んだことにより助成事業申請事業者も伸びなかった。
- 新築木造戸建て住宅に占める長期優良住宅の認定割合
 (目標達成状況)
 ・令和3年度は、目標値28.5%に対し実績値は26.8%であり、目標を未達成。
 (未達成の理由)
 ・令和元年度の実績率が大きく伸びた影響で、令和2、3年度は例年並みの成長率にとどまったため。

4 有効性・効率性

【事業の有効性】
 ・助成要件として長期優良住宅の認定に加え、耐久性、バリアフリー性を追加したことで、より耐久性に優れ、安全・安心な木造住宅の普及促進が図られた。
 ・さらに、県産木材や県内加工材の利用、創エネ設備設置を追加したことで、環境に配慮した木造住宅の普及・建設についての意識づけが図られた。

【事業の効率性】
 ・制度の積極的な利用を促すため、申請事業者をHPに掲載するなど県民や他の事業者への周知を行ってきた。
 ・県及び市町村の広報誌やHPを活用した広報活動、関係団体だけでなく住宅展示場にも制度パンフレットを配布等、できるだけコストが掛からない方法で制度の普及啓発を実施。

5 事業費 (千円)	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳出	1,636	33,358	13,396	時間	288	288	288
(うち一般財源)	1,636	18,349	7,370	人件費 (千円)	1,163	1,163	1,163

6 見直しの内容

継続 (X) 拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 (縮小)
 終了 (完了) 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

- ・今後も継続的に長期優良住宅をはじめとする良質な住宅ストックを増やしていく必要があり、併せて、住宅分野での県産木材の積極的な利用を促していく。
- ・ウッドショック等による木材価格高騰その他の影響による近年の執行状況を鑑み、対象件数見直しを行った。

【見直し内容】

- ・助成対象件数を55件から20件に見直した。(▲19,962千円)

(様式1号)

R4年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	建築物地震対策事業		部課(室)	建築都市部 住宅計画課	事業 開始年度	H29
総合 計画	4つの柱	3	感染症や災害に負けない強靱な社会をつくる	中項目	28	災害からの復旧・復興、防災・減災、県土強靱化
	小項目	1	災害からの復旧・復興、防災・減災、県土強靱化の推進	施策	4	耐震化の推進

1 事業のねらい・目的

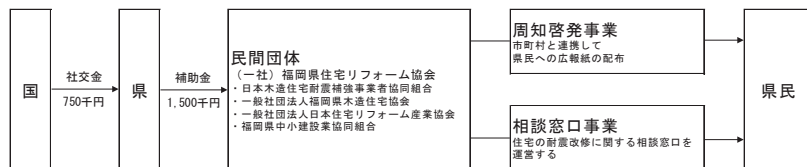
○本県で大規模な地震が発生した際、住宅の倒壊・損壊による犠牲者が出ないように、耐震診断から耐震化までをサポートする体制を整備するとともに、耐震化に要する費用の支援（シェルターの設置、除却への補助）を行うことで、木造戸建て住宅の耐震化を加速する。

2 事業概要

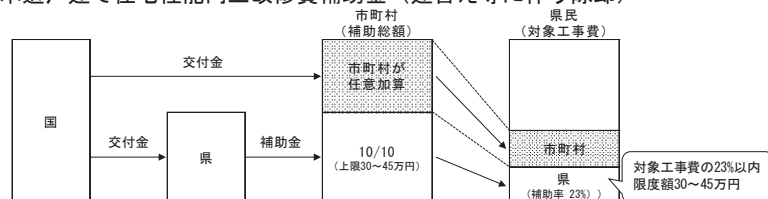
区分	事業内容
耐震シェルター等設置費補助	【補助対象】 市町村 【補助率】 耐震シェルター、防災ベッドの設置に要する費用の23%かつ上限15万円
建替え等に伴う除却費補助	【補助要件】 ・市町村が補助金交付要綱を作成すること ・S56.5.31以前に建築確認を得て着工した木造戸建て住宅 【補助率】 除却工事に要する費用の23%かつ上限30~45万円
普及啓発活動費補助	民間団体の行う耐震化に関する相談窓口の運営費用等に対し補助
パンフレット作成	耐震化の普及啓発用パンフレット作成（5,000部）、送付
住まいの耐震化教室	講師派遣による教室を実施（30回/年）
耐震診断アドバイザー派遣	・木造戸建て住宅耐震診断アドバイザーの派遣（200件/年） ・アドバイザーの登録事務及び登録に伴う研修会の実施

【事業スキーム図】

■普及啓発活動費補助



■木造戸建て住宅性能向上改修費補助金（建替え等に伴う除却）



3 事業目標等

成果指標		R2	R3	R4※	R5
補助実績のある市町村数	目標	47	52	56	60
	実績	44	48	48*	
	性能向上改修	44	48	48*	
	シェルター	2	2	2*	
	除却	-	4	8*	

*R4：9月末時点

【指標の考え方】

県内全60市町村がこの事業を活用して木造戸建て住宅の耐震化を進めることを目標とする。

※耐震化の普及啓発や耐震診断から耐震化までをサポートする体制整備によって、性能向上改修工事費・シェルター等設置費・建替え等に伴う除却費を補助対象とする住宅性能向上改修費補助制度の活用を図り、耐震化を促進することを目標としているため、R4から省エネルギー住宅普及促進事業へ再構築した性能向上改修工事費の補助実績を含む。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- ・補助実績のある市町村数の実績は目標を下回っている。
- ・県では、H17年から耐震診断アドバイザー派遣を開始し、H23年からは市町村を通じ木造戸建住宅の耐震改修費補助を、H29年度からは耐震シェルター等設置補助を、R3年度からは建替え等に伴う除却費補助をそれぞれ行うことで木造戸建て住宅の耐震化を促進してきた。
- ・多くの市町村で耐震診断アドバイザー派遣制度の利用実績があり、耐震診断実施住宅の大半（9割以上）で耐震改修が必要な結果となるが、耐震改修工事費の負担が大きいためなどの理由から、耐震改修工事の実施に繋がらないケースが見られる。
- ・耐震改修費補助の対象となるS56年以前の構造基準で建てられた住宅（旧耐震住宅）は既に築40年以上が経過しており、住宅所有者の中には近い将来の建替え等を想定して、耐震改修に消極的な人も多いこと、また、耐震性が大きく不足している住宅は補強にかかる費用が高くなることから、診断をしても、耐震改修されない傾向にある。

4
有効性・効率性

（事業の有効性）

民間団体が市町村と連携して実施する普及啓発活動や住まいの耐震化教室等の実施により、耐震化の必要性の周知・普及啓発の総合的な推進が図られている。

また、多くの市町村で利用実績のある耐震診断アドバイザー派遣制度や耐震相談窓口の設置により、耐震化の誘導に寄与している。

これらの取組により、市町村と連携して実施する木造戸建て住宅性能向上改修費補助金制度において、本事業に基づき実施される除却費補助実績の増加や、省エネルギー住宅普及促進事業に基づき実施される改修費補助の利用促進に繋がり、耐震化の促進に寄与している。

○耐震診断アドバイザー派遣制度の実績

区分	～H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4*	計
派遣件数	1,114	200	200	200	200	200	447	165	145	172	191	199	85	3,234

*R4：9月末時点

○木造戸建て住宅耐震改修費補助金の利用実績（H23～R3）、木造戸建て住宅性能向上改修費補助金の利用実績（R4～）
（単位：件）

年度		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4*	累計
市町村補助件数	改修	64	103	122	78	113	232	132	132	112	74	96	86	1,258
	シェルター	—	—	—	—	—	—	0	2	0	0	0	1	3
	除却	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	21	10	31
うち県補助	改修	64	103	122	33	43	62	124	126	103	69	96	86	945
	シェルター	—	—	—	—	—	—	0	2	0	0	0	1	3
	除却	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5	10	15

*R4：9月末時点

【事業の効率性】

木造戸建て住宅の耐震化に向けた取組を行う市町村を支援するとともに、経済的負担から耐震改修を実施しない県民に対し、耐震化に要する費用の一部を市町村と協働で支援することで、木造戸建て住宅の耐震化が効果的に促進されている。

また、民間団体と連携して支援制度の周知・耐震改修の普及啓発活動の実施、耐震改修に関する相談窓口の運営を行うことで、効率的に耐震改修が促進される。

5 事業費（千円）	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳出	29,740	30,277	21,328	時間	682	683	651
（うち一般財源）	23,648	15,346	10,872	人件費（千円）	2,754	2,758	2,629

6 見直しの内容

継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小 ）
終了（ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）

【上記の理由】

- ・遅れている木造戸建て住宅の耐震化を促進するため、引き続き市町村と連携して取組を行っていく必要があり、目標達成に向け市町村訪問などによる周知啓発を行うことで、補助実績の増を目指す。
- ・建替え等に伴う除却費補助については、近年の執行状況及び今後の市町村の取組状況を踏まえて件数の見直しを行う。

【見直し内容】

- ・建替え等に伴う除却費補助に関する補助件数の見直し（▲8,950千円）
60件 → 33件

(様式1号)

R4年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	建築物地震対策事業 (耐震改修事業者研修事業)		部課(室)	建築都市部 住宅計画課	事業 開始年度	R2
-----	----------------------------	--	-------	----------------	------------	----

総合計画	4つの柱	3	感染症や災害に負けない強靱な社会をつくる	中項目	28	災害からの復旧・復興、防災・減災、県土強靱化
	小項目	1	災害からの復旧・復興、防災・減災、県土強靱化の推進	具体的な取組	4	耐震化の推進

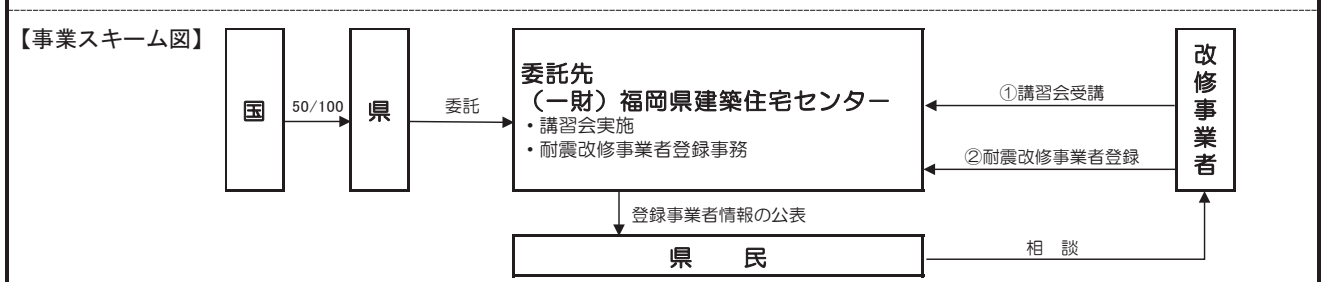
1 事業のねらい・目的

○県内の市町村が、住宅の耐震改修補助事業に活用できる交付金制度のうち、国費交付率の高い国の新たな基幹事業（総合支援メニュー）を活用し、住宅耐震化に向けた積極的な取組みを展開できるように、住宅耐震化緊急促進アクションプログラム※の要件の中で、特に専門性が高く全県的に取組むほうが効率的である「耐震改修事業者の技術力向上を図るとともに住宅所有者から改修事業者への接触が容易となるための取組み」を県が支援し、木造戸建て住宅の耐震化の促進を図る。
 ※事業主体となる地方公共団体が耐震化を緊急的に促進するため、改修事業者等の技術力向上を図るなどの耐震化を促進する取組を規定したプログラム。総合支援メニューの活用には、本プログラムを策定することが必要。

2 事業概要

1 講習会の実施
 耐震改修事業者の技術力向上のため、地域の工務店等を対象に、耐震改修計画・見積作成に関する講習並びに現場施工に関する実演講習を実施する。
 <講習の概要>
 ○耐震改修計画・見積作成に関する座学講習
 ・住宅の耐震基礎知識、診断方法
 ・診断内容のPC入力・計算
 ・補強計画の考え方
 ・補強計画のPC入力・計算、見積書作成
 ○現場施工に関する実演講習
 ・耐震補強施工の基礎知識
 ・実物大の造作躯体を用いた補強工事の実演
 [受講者数]
 40名×3回/年=120名

2 耐震改修事業者登録事務
 住宅所有者から改修事業者への接触を容易とするため、当該講習の受講修了者を対象に安心して耐震改修工事を頼める事業者の登録制度を設け、登録事業者の情報を一般に公表する。
 ・登録申請受付
 ・事業者情報入力、管理
 ・HP等による情報公開
 ・県民からの問い合わせ対応 など



3 事業目標等

成果指標		R1	R2	R3	R4	R7(目標)
耐震改修事業者登録数 (累計)	目標	-	60	120	180	180
	実績	0	27	38	51※	

※R4. 9月末時点の申込者数からの登録数見込み

【指標の考え方】
 ・耐震改修事業者の技術力向上を図るとともに、住宅所有者から改修事業者への接触を容易とするため、改修事業者登録数を増やすことが目標。
 ※講習会には1事業者あたり2名が受講するものとし、受講者数120名/年に対し事業者登録数を60者/年と想定

【目標達成状況、未達成のときはその理由】
 ・耐震改修事業者登録数の実績は目標を下回っている。
 ・登録対象事業者を建築士事務所の登録及び建設業（建築工事業）の許可の両方を受けている県内事業者としており、受講者が集まりにくい状況にある。
 ・新型コロナウイルス感染症の拡大により、大人数が一堂に会する講習会に参加者が集まりにくい状況にあった。

4 有効性・効率性	<p>【事業の有効性】 耐震改修が必要であることを認識しながら耐震改修工事を実施しない理由の多くは、安心して工事を依頼できる改修事業者が分からないことにある（国交省調べ）。この事業は、市町村等に県民から耐震改修の相談があった際、研修を修了した事業者名簿を提供することにより、県内の木造戸建て住宅の耐震化に寄与するものとする。</p>
	<p>【事業の効率性】 安心して工事を依頼できる改修事業者が分からない県民に対し、県ホームページに掲載されている名簿に記載されている事業者を紹介することにより、不安を解消された県民が住宅の耐震化を行うことで、木造戸建て住宅の耐震化が効率的に促進する。</p>

5 事業費（千円）	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳出	4,917	4,968	3,842	時間	63	63	51.3
（うち一般財源）	2,459	2,484	1,921	人件費（千円）	256	256	208

6 見直しの内容	<p> <input checked="" type="checkbox"/> 継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） <input type="checkbox"/> 一部改善 縮小 ） <input type="checkbox"/> 終了（ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ） </p>
【上記の理由】	<ul style="list-style-type: none"> 講習会の周知を図るとともに、改修事業者が講習会を受講するメリットを感じやすいよう取組を一部見直す必要があるため。
【見直し内容】	<p>受講対象者、回数の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 従来の受講対象者は、建築士事務所の登録及び建設業（建築工事業）の許可の両方を受けている県内事業者に限定していたが、建設業（建築工事業）の許可のみを受けている者を対象として加え、登録対象事業者の拡大を図る。 なお、開催回数は年3回から年2回とするが、会場の見直しをする等して、上記により見込まれる受講者数の増加を吸収する。 <p>講習会の周知方法の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 従来の市町村へのチラシの配布や県HPへの掲載による周知に加え、関係団体へのチラシの配布や関係団体のメールマガジン等を活用した周知を行うなどして、効果的な取組につなげる。 <p>登録事業者の公表方法の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 従来の県ホームページで公表する取組に加え、登録した業者に対してステッカーや受講済証の発行、耐震改修工事費補助制度などを紹介するパンフレットに情報を掲載するなどして、効果的な取組につなげる。

(様式1号)

R4年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	住宅被災者本再建支援事業		部課(室)	建築都市部 住宅計画課	事業 開始年度	R2
総合計画	4つの柱	3	感染症や災害に負けない強靱な社会をつくる	中項目	29	地域防災力と危機管理の強化
	小項目	1	地域防災力と危機管理の強化	具体的な 取組	2	災害対応力の強化

1 事業のねらい・目的

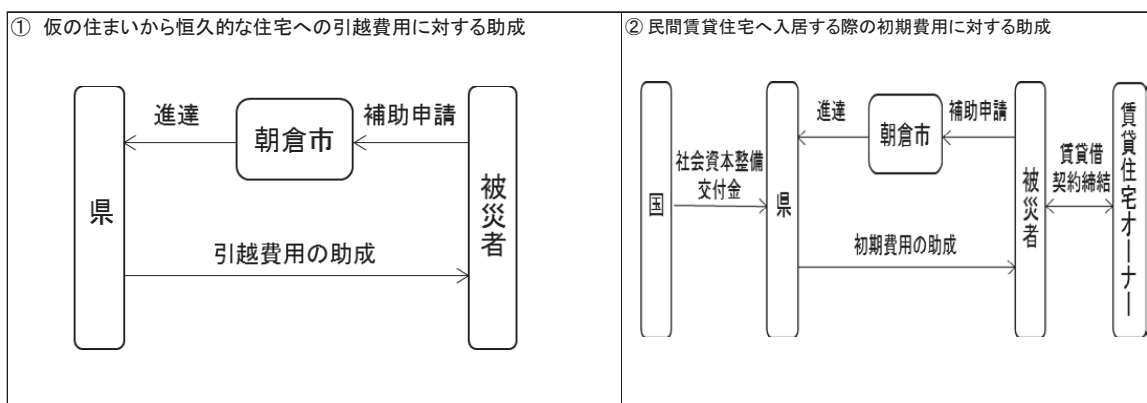
平成29年7月九州北部豪雨により被災し、応急的な住まい(応急仮設住宅、親族宅等その他の避難先)へ避難した被災者のうち、災害復旧事業の影響や長期避難等のやむを得ない理由で令和元年度中に恒久的な住まいでの再建ができず、仮の住まいで再建(仮再建)している者に対し、恒久的な住宅での再建(本再建)を円滑に進めるため、引越費用及び民間賃貸住宅へ入居する際の初期費用を助成するもの。

2 事業概要

やむを得ない理由で仮再建を余儀なくされている被災者が、本再建する際に以下の助成を実施

- (1) 引越費用に対する助成
 - ・対象者：応急的な住まいから仮再建し、本再建する被災者
 - ・補助額：10万円/世帯・1回
- (2) 初期費用^(※)に対する助成
 - ・対象者：応急的な住まいから仮再建し、民間賃貸住宅に本再建する被災者
 - ・補助額：20万円/世帯・1回
 - ※ 退去修繕負担金(2か月)、損害保険料、仲介手数料

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		R1	R2	R3	R4	R5
恒久的住宅への移転者数	目標	—	100	50	6	30
	実績	—	57	14	5(見込)	

【指標の考え方】

仮再建をしている被災者156世帯が予定している本再建の時期に本再建できるようにすること。
(当初R4までにすべての世帯が本再建する予定で目標を設定していたが、やむを得ない事情によりR5以降となる世帯があるため、目標の数字の合計は156とはならない。)
すべての世帯が本再建するまで事業を継続する。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

恒久的住宅への移転者数は目標を下回っているが、仮住まい先をそのまま恒久的住宅にするなど助成金を不要とする世帯も多く、再建自体は着実に進んでいる(未再建世帯41世帯(令和4年3月31日)→未再建世帯36世帯(令和4年9月30日))。

4 有効性 ・ 効率性	【事業の有効性】 ・引越費用及び初期費用を助成することにより、被災者の本再建の後押しとなっている。
	【事業の効率性】 ・朝倉市を窓口とし、支給は県から直接行うなど、申請から助成金の支給までの手数を少なくし、スムーズな運営を行っている。

5 事業費（千円）	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳出	1,400	3,700	3,200	時間	88	59	53
（うち一般財源）	1,400	3,700	3,200	人件費（千円）	356	239	215

6 見直しの内容	<input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） <input type="radio"/> 一部改善 <input checked="" type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 終了（完了） <input type="radio"/> 再構築（他の事業に組み替え） <input type="radio"/> 廃止		
【上記の理由】 ・再建が進んでいるものの、仮再建の状態が完全に解消されていないことを踏まえ、事業を継続する必要があるため。 なお、再建が進んでいることにより対象世帯数は減少しているため、規模を縮小して継続する。			
【見直し内容】 ・対象世帯数 35世帯 → 30世帯			